

四 結論

マレーシアの開発戦略は、一九六〇年代末から国営企業による一次產品生産・輸出と工業化支援、消費財の輸入代替が開始され、一九七〇年代に国営企業や政府の直接介入による一次產品の開発が本格化した。そして、N.E.P.によるアミットラ参加、高関税などの保護主義的な輸入代替工業化を継続しつつ、投資と輸出の促進を図るために、電機、織繩の分野を対象にFTZ、LMWと工業団地を組み合わせた輸出加工区が設置されている。つまり、国営企業と民間企業、輸入代替と輸出志向が併存する「二重回工业化戦略」が採用されたのである。さらに、マレーシアは機械・輸送機器以外にも石油、スズ、天然ゴム、パーム油といった一次產品の輸出額も増加しており、一次產品輸出構成比は低下しているとはいっても依然として有望な外貨獲得手段である。そしてこの一次產品を石油製品、液化ガス、ゴム製品、石鹼など加工・半加工して輸出する輸入代替も盛んである。また、一九八〇年代からは国営企業による乗用車、セメントの生産など製品と中間財の双方で重工業化が進展したが、これは基幹産業あるいは幼稚産業を選択して育成するという選択的輸入代替を意味していた。しかし、この場合も非効率的な国営企業については民営化の対象とし、民間企業を過度に圧迫することのないよう配慮をしていたのである。

国内経済を見ると教育の充実、運輸・通信・エネルギーといった経済インフラの整備、健全財政、通過供給量の適切な管理、為替レートの安定と外国からの投資受け入れや競争力の向上にとって好ま

しい国内環境が準備されていた。また、一九九〇年代からは減税や関税引き下げも大規模に実施されており、国内にあって市場適合的政策が採用されていたことはマレーシアの工業化を推進する大きな要因となっていた。他方、国際環境の上で、米国の旺盛なアプローチション、欧米と日本を中心とした対外直接投資あるいは国際借款の進捗と製品輸出に好ましい環境が整っていたことも指摘できる。したがって、国際環境に恵まれつつ、市場適合的政策の下で、一次產品輸出、輸入代替、選択的輸入代替、輸出指向が組み合わされた複合的工业化戦略によって、マレーシアが高い経済成長を達成できたと結論ができるのである。

主要参考文献

- [1] 青木健 [1990] 『マレーシア経済入門——九〇年代にN.I.C.s入りか』日本評論社
- [2] 小野沢純 [1994] 『マレーシア、アルネイ——1991-1994年ビジョン』渡辺利夫編『アジア経済読本』東洋経済新報社
- [3] 木村睦男 [1992] 『マレーシアにおける「民活」政策の展開』同編著『アジア諸国における民活政策の展開』アジア経済研究所
- [4] Berita Publishing [1995] *Information Malaysia 1995 Year book*, Berita Publishing Sdn. Bhd., Kuala Lumpur
- [5] MDC [1994] *Malaysia National Budget 1995*. MDC Publisher Printers Sdn. Bhd., Kuala Lumpur
- [6] 鳥飼行博 [1998] 『開発と環境の経済学——人間開発論の視点から』東海大学出版会

サッチャーリズムの「産業政策」

阿部 望

（東海大学）

筆者はここ数年、「イギリスの産業システムと産業政策」というテーマで研究を行っているが、本稿ではその一環として、「M・サッチャー首相在任時におけるイギリスの産業政策の内容およびその効果」という問題を取り上げ、検討する。最初にサッチャー政府の産業政策の概略を検討し、その後その実績について分析する。実績に関する分析は二つの側面について行われる。第一の側面は「M・ボーター基準」による評価であり、第二の側面は、経済指標を用いたイギリス産業のパフォーマンス評価である。

一 サッチャーリズムの産業政策の概要

一九七九年に政権についたとき、サッチャー首相は、長期にわた

り英総選挙で、予想通り労働党が勝ったが、その勝利は保守イデオロギーに捧げられたものだ。メージャーは敗れたものの、サッチャーは勝ったのだ。……国民がブレアを選んだのは、彼がなにも新しいことをやらないと約束、「八〇年代の（保守党による）改革には手をつけない」と誓ったからだ。……アレアは「人間の顔をしたサッチャーリズム」の闘士になるだろう。——（ル・フィガロ）1997. 05. 02)

り継続してきたイギリス経済の衰退、とりわけ慢性的なインフレ、低い生産性の伸び、そして失業率の増加といった諸現象に危惧の念を抱いていた。それゆえサッチャー政府にとつての最も重要な政策課題は、まず何よりもイギリスの経済的衰退を逆転させるという全体的な戦略から導かれるものであった。サッチャー首相は、このようなイギリスの経済衰退をもたらした要因として、とりわけ、①貨幣的・財政的統制の欠如、②労働組合の権力の強大さ、③政府の介入と高すぎる課税水準、④高福祉ゆえに低賃金の仕事をするインセンティブの欠如、といった要因を強調する。それゆえこれらの要因を内包する全ての制度や政策に対しサッチャー首相は激しい敵意を示した。その主要な対象となつたのが、一九七〇年代の（保守党と労働党を問わず）経済政策であり、また産業政策であった。すなわち彼女にとつては、一九七〇年代、もつと正確には戦後採用された全ての経済政策と産業政策が否定の対象となつたのである。

ところで現実の政治プロセスにおいては、上述した産業政策に関する戦略的重要な事項が、サッチャー首相着任当初全で同時に実施するもつた経済環境が与えられていたわけではなかつた。当時緊急な解決を迫られていた重要課題は、マネーサプライのコントロールによるインフレの抑制であつたからである。その後インフレの一応

の終息と共に、政策課題は、インフレからそれ以外の課題へとシフトするようになった。インフレ緩和後的主要な政策課題として取り上げられたのは、雇用拡大、金融の規制緩和、企業利潤の増大、経済成長の増大等である。これらはいずれもサッチャーレの長期戦略で行われていたことは明白である。

このよつたサッチャーレ政府の重要な政策課題のシフトの中にあつて、産業に対する政府の取り組みは、一九八〇年代の前半、特に第二次世界の発足以来より明白なものとなつた。その際の政府の基本スタンスは、イギリス産業の貧弱な国際競争力は主として政府による産業への不必要的介入によりもたらされたという認識に基づいたものであつた。それゆえこの政府の産業政策の基本路線は、産業からの国家の撤退と、それにより可能となるダイナミックな企業家精神の発揮に基づく産業の再生と言つことであつた。このようなスタンスはサッチャーレ個人のイデオロギーに強く裏打ちされたもので文化革命的な色彩の濃いものであつた。その宣言された方針から判断すれば、サッチャーレの追求した産業政策は、戦後のイギリス産業政策の基本スタンスからの鋭い断絶を意味したのである。

このよつたサッチャーリズムの産業政策のユニークさは、第二期の政府が活動を開始した一九八四年以降とりわけ顕著となつてくるが、その基本哲学を、M・シャープ＝W・ウォーカーは、〈自由市場〉、〈企業〉、〈コスト〉に見合つた価値（Value for money）からなる「三位一体」と呼んでいる。私見では、この三位一体こそサッチャーリズムの産業政策の基本的方向を、特に一九八四年以降、最も

も良く表現するものである。

二 サッチャーリズムの産業政策の評価(1) ——ポーター基準による評価——

一般に産業政策の効果の判定に際しては、基本的に二つのアプローチが可能である。一つは政府のアプローチが、他の諸国の経験に照らして十分意味のあるアプローチであることが判明している諸要素を含むもう一つのアプローチは、政策の実績に注目するというアプローチである。すなわち経済指標によつて表示される定量的側面に焦点を当てて、実際に産業パフォーマンスが向上したのかを検証するアプローチである。

ところでこれら二つのアプローチには、それぞれ固有の難点が存在する。まず第一のアプローチの難点は、イギリスの産業政策の体系が他国の経験からみて有効であることが判明している諸要素を含むものであつたとしても、その政策が発動される〈場〉を与えると考えられるイギリスの産業システムが他の諸国と著しく異なるとすれば、そのことをもつてイギリスの産業政策の体系の是非を判断しても、あまり意味はないという点である。これに対し、上述の第二のアプローチの欠陥は、それは逆の点、すなわち仮に産業政策が不適切であつても、産業システムが適切に機能している限り、産業パフォーマンスはある程度向上している可能性が存在している点である。

ではポーター基準を用いると一九八〇年代に実施されたサッチャーレ

首相の産業政策はいつたいどのように評価されるのであろうか。はじめにサッチャーリズムの政策の基本理念を確認しよう。それは前節で言及しておいたように、自由市場、企業、コストに見合つた価値という三位一体の価値観である。それはイギリス産業の相対的に最も繁栄していた時期（バックス・ブリタニアの時期）である。

ビクトリア時代の産業をイメージしたものであり、個々の小企業が自由市場において自己の利益を最大化することによって、結果として経済全体の繁栄がもたらされるといったシナリオを想定したものである。問題は、一方では経済がグローバル化し、他方では中小企業ではなく、大企業が経済の支配的勢力となつて現実の経済において、そのよつたシナリオの下で実際に一国の産業が競争力を持つうるのかという点である。その際にグローバル化し、大企業が支配的となつてゐる現代経済において競争優位を達成すると考えられているのが、いわば本稿で強調しているポーター基準である。ポーターベースは概略、①〈要素条件に与える政府の影響〉、②〈要素需要に与える政府の影響〉、③〈関連および支援産業に対する政府の影響〉、④〈企業の戦略、構造およびライバル間競争に対する政府の影響〉の四つの群に区分される。

ポーター基準を用いてサッチャーリズムの産業政策の特徴を詳細に吟味すると、上述の初めの三つの群においてサッチャーリズムの政策は弱点を持つこと、そして唯一④〈企業の戦略、構造およびライバル間競争に対する政府の影響〉の群において、おそらくはサッチャーリズムは相対的な強みを有していること、が判明する。このような判定が正しいとすれば、イギリス産業の再活性化の觀点から

はサッチャーリズムの産業政策は本質的な意味で不適切あるいは不十分であるという結論が導かれるであろう。

だが他方では、このことは一九七〇年代末の時点でも、サッチャーリズムが採用されず、それ以前の二〇年間にわたり採用されてきた産業政策（サッチャーレ首相により〈コーポラティズム〉の産業政策と呼ばれたもの）が引き続き採用されていたならば、イギリス産業の再生がなつたであろうかという、逆向きの質問を提起する。筆者は本稿ではこの問題に対し十分に検討する用意はない。だが筆者の直感によれば、従来型の産業政策では一九八〇年代においてイギリス産業の状態は、サッチャーリズム採用のケースと比べてより悪くなつていたはずである（このことを説明するためににはイギリスの産業システムについての理解が不可欠であるので、本稿では割愛する）。その限りで、筆者はこの段階でのサッチャーリズムの一定の有効性を認めるものである。

三 サッチャーリズムの産業政策の評価(2) ——経済指標による評価——

さて経済指標の動向からはイギリスの産業パフォーマンスはどのように評価されるであろうか。その結論を要約してみよう。

第一に、戦後一貫して観察されたイギリス産業の相対的衰退傾向は、一九八〇年代前半では継続していたが、八〇年代後半以降、いくつかの分野では若干回復したという見方も可能である。このことはデータから観察される事実であるが、それが直ちにイギリス産業が従来の衰退の経路から再生の経路に転換したこと意味するか

否かは直ちには断言し得ない。しかし一九九〇年代のイギリスの産業パフォーマンスが悪化したという事実を考慮すれば、イギリス産業が長期的衰退の経路から離れて再生の経路に入ったという見方は支持することが困難となる。実際一九八〇年代後半のイギリスにとって相対的に良好なパフォーマンスは一過性の性格を持つものであった可能性がかなり大きいのである。

次に重要な留意点は、同一の観察される経済指標を前にも、そのうちどの指標を重視するかで産業パフォーマンスの評価が分かれるという点である。イギリスではこの評価をめぐっては二つの相対立する立場が存在する。第一はサッチャーリズムの成果をたたえるものであり、「イギリス産業ルネッサンス」仮説あるいは「イギリス産業の奇跡」仮説ともいい得るものである。この立場は産業パフォーマンスのうち、労働生産性の上昇率と企業収益性の急上昇に着目するものである。この仮説に従えば、一九八〇年代においてイギリス産業は復興することに成功したということになる。

これとは逆に、サッチャーリズムに対する批判派も存在する。このグループは、サッチャーリズム支持者の指摘する上記の点を認めつつも、それが産業の生産的投資に結びつかなかつた点を批判する。その結果イギリス産業は本来なら可能であったかもしれないイギリスの生産量と世界でのマーケットシェア拡大に失敗したと主張する。このいずれの評価の方が説得力を持つであろうか。結論的にいえば、上述の異なる二つの見方にに対する筆者の個人的見解は、むしろサッチャーリズム懐疑派の見解と近い。すなわち筆者は中期的長期的な産業パフォーマンスの向上を重視し、その限りで産業投資、と

りわけ製造業投資がどの程度安定的に確保されているかに注目する。この観点からは、一九八〇年代のイギリス産業のパフォーマンスはとても「イギリス産業のルネッサンス」と浮かれるほどの幸福感を与えるものとは言えないであろう。

（付記）

本報告に対し貴重なコメントをしていただいた影山信一先生（千葉商科大学）に対し深く感謝いたします。

台湾の工業化要因分析

—貿易の役割を中心に—

一 序

台湾の工業化の始動は一九五〇年代はじめ、第一次四カ年計画期以降であるといわれる。当初、最終消費財を中心とした内需向け工業が輸入代替の展開をした。その後六〇年代に輸出工業化へと転換し、発展が本格的に始動した。しかし、輸入代替から輸出指向への転換は単線的なものではなく、二者選択的なものでもない。現実には輸入代替と輸出指向は重なり、併存するのである。今岡は輸出指向工業化の進展とともに中間財の国内生産化を伴う「複線型工業化」を提示している(1)。さらに朝元は台湾の工業過程とは、輸出志向工業化による最終財の国内需要と輸出の合計である総需要の拡大によって、その前段階の中間財と投入財の需要が拡大する過程である(2)とも述べている。本稿では一九六四から八九年までの接続産業連関表を用いて、輸入代替効果、輸出効果及び技術進歩を計測し、台湾の工業化の要因分析を行った。

二 分析方法

台湾工業化における成長要因分析、とりわけ輸出、輸入代替、技術

富川 盛武

（沖縄国際大学）

進歩（投入係数変化）は、それぞれどの程度の効果を持ったかを明示するために、鳥居、深作モデルによる成長要因分解分析を行った(3)。

三 分析結果

図表参照。

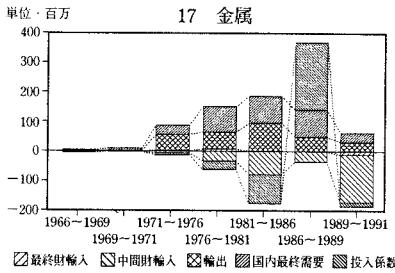
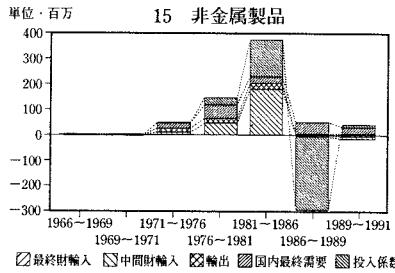
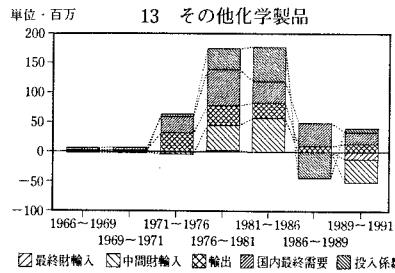
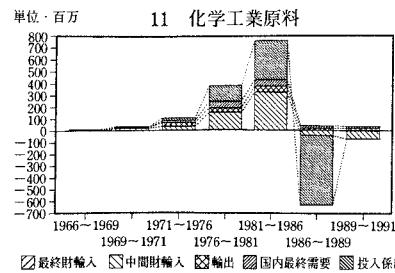
四 結 び

成長要因分解分析の結果から次のことが要約できよう。

① 台湾の成長、発展における輸出の役割がきわめて大きい。

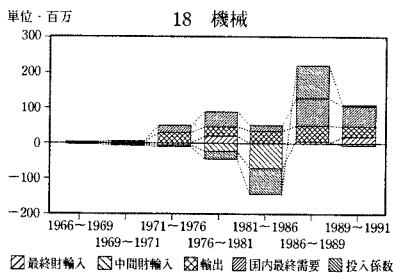
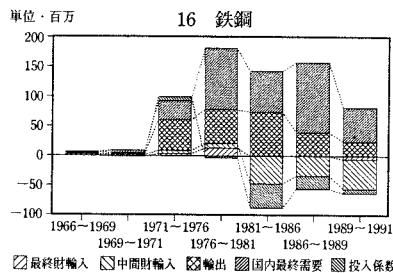
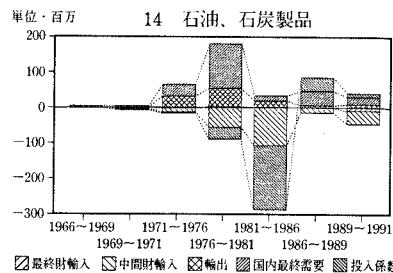
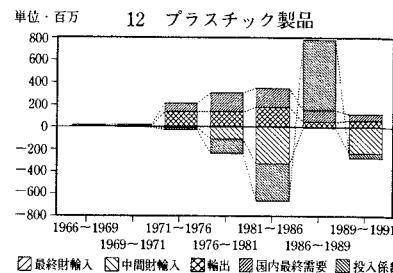
輸出の効果が分析において、圧倒的に大きい。全業種、工業部門、業種別においても輸出効果の大きさは一九六〇年代から七〇、八〇年代と飛躍的に伸びている。しかし、一九八六一八九年期において、輸出の落ち込みが見られる。これらは台湾の比較優位の遞減若しくは輸出の行き詰まりを意味するのであろうか。むしろポスト輸出指向工業としての海外投資、とりわけ大陸の福建省さらにベトナム、フィリピン等への投資を通じて、間接輸出（現地輸出）が多くなったためではなかろうかと推測される。

業種別では輸出効果はほとんどの工業部門において見られるが、



過程は総需要の拡大とその前段階の中間財と投入財の需要が拡大する過程である」を裏付けている。

(3) 輸入代替と輸出指向の複線的工業化が見られる。中間需要輸入代替、最終需要輸入代替と輸出の併存が一九六〇年代のみならず七〇、八〇年代においても見られる。全業種または工業部門で見ると六〇年代の輸入代替効果が大きいが、業種によっては七〇、八〇年代においても大



The chart illustrates the relative contribution of different economic components to the total industry over time. The y-axis represents the value in billions of yen (E+9), ranging from -3 to 4. The x-axis shows five-year periods: 1966-1969, 1971-1974, 1976-1981, 1981-1986, 1986-1989, and 1989-1993. The legend indicates the following components:

- 最終財輸入 (Final demand): Represented by a solid black bar.
- 中間財輸入 (Intermediate demand): Represented by a cross-hatched bar.
- 輸出 (Exports): Represented by a dotted line.
- 国内最終需要 (Domestic final demand): Represented by a diagonal striped bar.
- 投入品 (Inputs): Represented by a solid gray bar.

Key observations from the chart:

- In the first period (1966-1969), all components are near zero.
- From 1971 onwards, there is a significant increase in the contribution of intermediate demand (cross-hatched bar).
- Exports (dotted line) show a major peak around 1976-1981, reaching approximately 3.5 E+9.
- Domestic final demand (diagonal stripes) and inputs (gray bar) also contribute significantly, particularly after 1981.
- The total industry value grows from about 0.5 E+9 in 1966 to nearly 3 E+9 by 1989.

该图是一个水平条形图，展示了1966年至1989年间加工品的经济指标。纵轴表示数值，从-700到500，横轴表示时间段。图中包含四条数据线：

- 最终需求**（深灰色条）：在1966-1969年为负数（约-100），1971-1976年为正数（约100），1976-1981年为负数（约-300），1981-1986年为正数（约100），1986-1989年为负数（约-100）。
- 中间投入**（浅灰色条）：在1966-1969年为负数（约-100），1971-1976年为正数（约100），1976-1981年为负数（约-300），1981-1986年为正数（约100），1986-1989年为负数（约-100）。
- 净输出**（虚线）：在1966-1969年为负数（约-100），1971-1976年为正数（约100），1976-1981年为负数（约-300），1981-1986年为正数（约100），1986-1989年为负数（约-100）。
- 国内最终需要**（深灰色条）：在1966-1969年为负数（约-100），1971-1976年为正数（约100），1976-1981年为负数（约-300），1981-1986年为正数（约100），1986-1989年为负数（约-100）。

时间段	最终需求 (百万)	中间投入 (百万)	净输出 (百万)	国内最终需要 (百万)
1966~1969	-100	-100	-100	-100
1971~1976	100	100	100	100
1976~1981	-300	-300	-300	-300
1981~1986	100	100	100	100
1986~1989	-100	-100	-100	-100

Period	最終財輸入 (Final input)	中間財輸入 (Intermediate input)	輸出 (Output)	国内最終需要 (Domestic final demand)	投入 (Final input)
1966-1969	~10	~10	~10	~10	~10
1969-1971	~10	~10	~10	~10	~10
1971-1976	~10	~10	~10	~10	~10
1976-1981	~10	~10	~10	~10	~10
1981-1986	~10	~10	~10	~10	~10
1986-1989	~10	~10	~10	~10	~10

Period	Final consumption (百萬公升)	Intermediate consumption (百萬公升)	Exports (百萬公升)	Domestic final demand (百萬公升)
1966-1969	~10	~10	~10	~10
1971-1976	~10	~10	~10	~10
1981-1986	~10	~10	~10	~10
1989-1990	~10	~10	~10	~10

Period	Final Import (百萬)	Intermediate Import (百萬)	Export (百萬)	Domestic Final Demand (百萬)	Investment (百萬)
1966~1969	0	0	0	0	0
1969~1971	0	0	0	0	0
1971~1976	100	100	100	100	100
1976~1981	-100	-100	-100	-100	-100
1981~1986	200	200	200	200	200
1986~1989	350	350	350	350	350
1989~1991	0	0	0	0	0

The chart displays the volume of paper and paper products and printing industry production in million units from 1966 to 1989. The Y-axis ranges from -80 to 140 million units. The X-axis shows time periods: 1966~1969, 1969~1971, 1971~1976, 1976~1981, 1981~1986, and 1986~1989. The legend indicates five components: Final Imports (white), Intermediate Imports (light gray), Exports (diagonal lines), Domestic Final Demand (cross-hatch), and Investment (solid black).

Period	Final Imports	Intermediate Imports	Exports	Domestic Final Demand	Investment	Total
1966~1969	0	0	0	0	0	0
1969~1971	0	0	0	0	0	0
1971~1976	0	0	0	0	0	0
1976~1981	0	0	0	0	0	0
1981~1986	0	0	0	0	0	0
1986~1989	0	0	0	0	0	0

プラスチック製品、電子機器、金属、紡績品、既製服および服飾品等台湾を代表する業種において、効果が大きい。
② 国内最終需
要も台湾発展の大きな支えとなつて
いる。

モンゴル国経済の市場経済化

モンゴルでは、一九九〇年に一党独裁制から複数政党制に移行すると共に、議会は市場経済移行を正式に議決した。それ以降政府は、財政、金融、貿易、国営企業民営化、国有財産私有化などの分野で積極的な市場経済への移行政策を実施してきた。一九九一年には新憲法が施行され、改革のために必要な法的基盤も整えてきている。コメコン体制に組み込まれた社会主義体制から市場経済体制への移行は国民全体に大きな戸惑いを与える、社会的混乱を引き起こした。しかし徐々に経済システムは落ち着きを取り戻しつつある。

一 市場経済化への諸政策とマクロ経済の推移

モンゴルでは、国の共有財産を国民に平等に配分するため、国民全てに額面一万トウグルクのバウチャヤー（民営化証券）を配布した。バウチャヤーは大企業の株式、家畜、動産、不動産、小企業などを購入・取得することに使用できる。この方法で企業の民営化、家畜などの私有化が進んだ。ただし鉄道、電力、航空、主要鉱山などの基幹企業は民営化されていない。ネグレク（農牧業協同組合）は解体し、家畜の私有化は進展し、山羊を中心に家畜の総数は増加している。民営化比率は、農牧業生産で高く鉱工業部門では低いという対

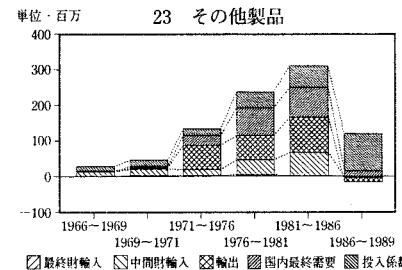
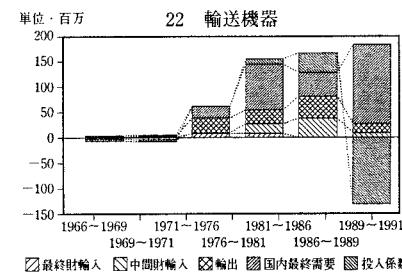
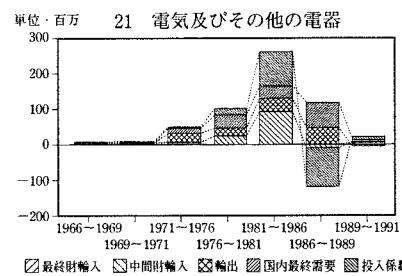
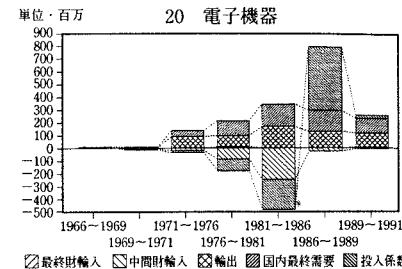
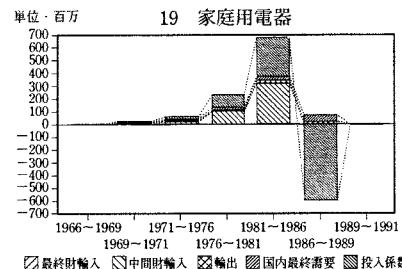
稻 河 輝 和
エ ン ク チ ュ ル ン
(愛知県立大学)
(日本貿易振興会)

照が見られる。また国家調達制度も廃止され、新たな流通システムが生じる必要がでてきた。

金融部門では、政府の指示のもとに企業に資金を流すだけが業務であったモノバンク・システムから中央銀行が設立され商業銀行が成立している。そして一九九三年五月にはフロート制へ移行している。それまでの預金と融資の金利差を国が補填するという制度もなくなつた。

財政の面では、コメコン体制下で財政の比率がGDPの六五%を上回っていた状況から緊縮財政へと転換している。従来、恒常的に一〇%を超える財政赤字があり、連を中心とするコメコンからの援助がその赤字を埋め合っていた。コメコン体制の崩壊とともに、軍事、資本支出、公務員数、移転支出、企業補助金などを削減して緊縮財政に移行した。財政のGDP比率は下がっているが赤字体质は変わらず先進国からの援助により埋め合っている。一九九一年五月には税制が改正され売上税の導入や輸入関税が一律二五%となり、所得税・法人税も改正された。

マクロ経済の指標を見ると、コメコン体制の崩壊と市場経済化に伴う混乱から、一九九〇年から九三年までマイナス成長を記録した



- (1) 今岡日出紀、大野幸一、横山久編『中進国の工業発展』、アジア経済研究所、一九八五年、三頁。
- (2) 朝元照雄「経済発展と台湾の経験—圧縮型経済発展の考察—」、九州産業大学『商経叢』第三二巻第三号、一九九二年、一〇〇頁。
- (3) スティン、リーピヤチャート「タイ産業連関表による輸入代替と輸出拡大の効果分析」、『アジア経済』Vol.30 No.2、一九九九年七月、アジア経済研究所、四一~四二頁。

きな輸入代替効果、とりわけ中間財輸入代替効果が見られる。飲料および酒類、鉄鋼、機械、輸送機器等は一九六〇年代から輸入代替が見られるが、紡績品、紙、紙製品、印刷、プラスチック製品、その他化学製品、非金属製品、家庭用電気、電子機器、電気及びその他電器、その他製品等、台湾の工業の主役を含めた多くの部門で、一九七〇、八〇年代においても輸入代替が見られる。しかし、八〇年代後半からはその効果は減少し、国内供給の高まりが見られる。

④ 技術進歩について

全業種および工業部門においては計測年度の平均がマイナス値を取つており、総体として技術進歩はあまり見られない。しかし、業種別で見ると、プラスチック製品、金属、その他製品、電子機器、既製服及び服飾品等において技術進歩が見られる。

が、九四年・九五年にはプラスの成長になっている。しかし実質GDPは、八九年の水準までは回復していない。インフレ率も一九九三年には三三四・一%を記録したが最近は二桁のインフレ率に収まっている。貿易取支も赤字から脱出・縮小していた貿易量も一九九五年には回復の兆しを見せており、工業生産のネックとなっている電力供給は、相変わらず減少気味である。電力同様企業の重荷になつてゐる金利は一九九五年で年率六〇%から一四四%と非常に高い。

二 民営化と私有化の進展

民営化プログラムは大民営化と小民営化に分かれており、各々の民営化プログラムはバウチャードで行われた。小規模な小売り、サービス企業やネグレクは、公開オーバークションで直接的に売り出され、ピンクのバウチャー（額面一、〇〇〇トゥグルク、一人当たり三枚）や現金により購入できた。ピンクのバウチャーは売買や譲渡が可能であった。大企業は株式会社になり、証券取引交換所でその株式を売り出した。額面七、〇〇〇トゥグルクの青色のバウチャーが国民一人一人に配分され、これを大企業の株式の購入に使用することができた。ただし、その企業の従業員や経営者は優先的に購入することができる権利を持つていた。しかし青色のバウチャーは、売買や譲渡が禁止されていた。このことが株主の細分化を起こして、企業経営の問題点となつた。

一九九四年の終わりまでに、約四、五〇〇の企業で資産価値約一〇〇億トゥグルクが民間に払い下げられた。小民営化は順調に進み、約三、三〇〇の小企業、資産価値約五〇億トゥグルクが民間に払い

である。青色のバウチャーの取引は一九九五年まで禁止された。最終的には一九九五年より証券取引所で株式の売買が民営化の第二段階として始まつた。このことが、株式の集中化と所有者の企業管理への参加の関心を高めると期待されている。

市場の割に規模の大きい企業が存在し、集中度が高いことも一つの特徴になつてゐる。上位五社の集中度がどの工業部門でも非常に高い。こついつた集中度の高さは、独占・寡占的要素を市場に残し、競争を阻害する危険性がある。

三 ミクロ経済的調査の概要

(1) 経営者に対する調査

一六社の大企業の社長や副社長とのインタビューに基づいたサーベイを行つた。一六社の内、七社はバウチャードによって民営化されている。三社は国との共同経営、六社は国営である。まず民営化の生産性の上昇への影響をたずねている。答えは分かれているが、生産性の上昇を認める者が一六人中九人とや多い。次に、企業の自主独立性、コントロールの状況、意志決定システムについて聞いている。政府の企業経営への介入が少なくなったことを全員が認めている。民営化後所有者が企業をコントロールできるかという質問に対しても、同意する者六人、同意しない者一〇人であつた。企業の真の意志決定者はトップ経営者が一三、政府が三、株主が二となつてゐる。民営化後政府の介入が減少し、経営者の裁量が拡大し重要なことが分かる。経営者の効用についても聞いているが、全ての経営者は現在の賃金に満足していない。しかし、現在の賃金の

下げられた。かなりのピンクのバウチャーは使用されておらず、将来の住居の払い下げに使用されることが予想される。大民営化は一、二〇〇の企業で一四〇億トゥグルクが払い下げられ、ほとんど全ての青色のバウチャーは使用された。しかし、大規模国営企業は製造部門でいまだに支配的で、一九九四年の工業生産の五四%以上を占める。

モンゴルの工業部門において民営化企業のほとんどは、食料品工業、織維・皮革工業、木製品工業部門である。資産で見ても、この三つの部門で多くの資産が民間に払い下げられている。

表面上は、民営化は成功したかに見える。一九九四年で、民間部門はGDPの六四%を生産し、雇用の四五%を生み出している。民営化の速度と範囲はかなりなものであるが、民間部門の設立から予想される経済効果はまだ実現していない。コープレイト・ガバナンスを促進する法律や制度構造の未整備のため、多くの民間部門は発展した市場経済で行動するような方法では經營されていない。民間で公開された企業でも、半分以上の株式が国が掌握している。ケースが多い。国が支配的な所有者でない場合も、効率的な企業統治システムはできていない。ほとんどの経営陣は、民営化前に存続したばかりでなく、長く企業を支配してきた経営陣が残っている。統治システムの変化は現段階では効果を發揮していない。特に大企業でそうである。株式所有者は分散すぎていて、適切な監督機能ができないために、経営陣は事実上の自己裁量権を持っている。例えば、ゴビ・カシミヤでは、株主は約七七、〇〇〇人もいて、企業の統治への関心は薄い。これはバウチャーによる大民営化の問題点Enkhchuluun [1997] は二〇〇人の中流階級の人々から収入と支出に関するデータを収集している。二〇〇人の中身は、二人の大学教授、八人の政府官僚、三人の銀行員、一人の地方政府役人、六人の経営者である。平均して、総支出（自動車、テレビ、ビデオ等の高級品を含まない）に占める給料の割合は、五四%でしかない。残りは他の所得により埋め合わされている。また、各家庭ともかなりの高級品をこの五年以内に購入している。特に、経営者の家計では給料に比べて高価な高級品を所有している。このことより、給料以外の収入等を経営者が得ており、必ずしも給料が経営者の経営努力のインセンティブとなっていないと考えられる。これら二つの調査は、企業の利益と経営者の利益が必ずしも一致しておらず、経営者の行動を監視するシステムも株主の分散化によりできていないことを示している。

(2) ゴビ社の調査

ゴビ社は一九八一年に日本の技術援助のもとに設立された。モンゴルと中国のカシミアは品質が良いといわれている。現在、製品の九〇%は從来からの自由主義圏の市場に輸出されており、そのため

ヨーロッパや日本に共同出資会社を設立している。従業員は「一、一〇〇人、約八〇%は女性、管理部門が一〇%である。エンジニアは大学卒、多くの従業員は専門学校卒である。平均賃金は、月当たり五五、〇〇〇トウグルクで、出来高で決まってくる。一九九三年に民営化政策により、「一五〇%の株式が青色のバウチャーにより民間に売却された。七五〇%は国が所有している。民営化の一八ヵ月後の一九九六年四月に最初の株主総会が開かれた。会長や社長は政府が任命する。

モンゴル通産省は、意志決定の機関が移行前後でどう変わったかを通産省やゴビ社の意志決定関係者に聞き取りしている。資本、人事管理、生産、利潤分配等に関して一二三の意志決定項目が尋ねられている。意志決定機関としては五つの機関があがっている。すなわち、政府の監督省庁、株主総会、株主代表者会議、社長、副社長である。意志決定に関わる水準に応じて意志決定の権利は次の六つのカテゴリリーに分類されている。(a)独立的意志決定、(b)共同意志決定、(c)拒否権、(d)相談、(e)提案の作成、(f)情報を得ることができる。

調査結果は、旧来のシステムでは二三の内一八の意志決定項目は政府の監督省庁が独立的に意志決定をする権威を持っていた。すなわち企業の財務、生産、利潤分配、販売の分野に関する経営の主たる意志決定は、政府が行っていた。社長は、独立的意志決定の権力ではなく、意志決定のために相談が必要であった。現行のシステムでは、意志決定の権力は政府から社長に移動した。政府は独立的意志決定から情報を収集できる、提案したり、相談をする水準になつてている。社長は二三の内一六項目で独立的に意志決定できる権力を

持つた。

モンゴルの民営化には幾つかの問題点がある。まず形式的に民営化されても、いまだ政府の介入が大きいこと。売買・譲渡不可能なバウチャーの配布による民営化のため、株主が零細化して株主の発言権が弱いこと。株主の監視力が弱いため、また経営者の給料が十分でないため、経営者が長期的視野から企業利益を考へて行動するインセンティブが弱い。企業の集中度が高く、独占・寡占的要素が強く、競争力が少ないことなどである。

優良会社の従業員でも給料だけでは生活できない。こういった状況では、給料や賃金のもつインセンティブ効果は働きが弱くなり、生産性を上昇させたり、技能を向上させることが難しくなる。

参考文献

Enkhchuluun [1997] *Economic Reform in Mongolia, X. Inefficiencies Approach to the Reform of the State Enterprises*, Master Thesis, University of Tukuba.

安田靖 [1996] 『モンゴル経済入門』、日本評論社。

アジア通貨危機と広域フルセット型産業構造

市川周
（㈱市川アソシエイツ）

キーとなるはずである。

一 「強い通貨」がリードした高成長

一九九七年の夏、ASEANを襲つた「通貨危機」は、東アジア経済の成長メカニズムが、いかに通貨と密接にからまつていたかを示した。印象的であったのは、マハティール首相の国際通貨投機グループに対する感情的なまでの反発である。彼は投機グループの通貨アタックが本格化した七月下旬、クアラルンプールで開催されたASEAN外相会議の冒頭スピーチで次のように述べた。

「今、我々のASEAN経済は〈周到に計画された企み〉によつて揺さぶられようとしている。我々の経済基盤はしっかりとしている。にもかかわらず数十億ドルの資金で我々がこれまでこつこつと積み上げた発展をいとも簡単に破壊することも可能である。我々はボーダーレスエコノミーを歓迎することにやぶさかではない。しかし、自分の利益しか考えない〈国際的な山賊（brigands）〉に対しても断じて屈してはならない。」

自国通貨の対外価値が一割や二割減価するだけで、どうしてそんなに危機感を深めるのか。とりわけ「マレーシア工業化の父」を自任してきたマハティール首相の動搖ぶりは、ここ二〇年、円高、円安を一一三割の変動幅で経験して來た日本人の目からは奇異であった。だが、この点を、しつかり考察することが発展途上国経済としてのASEANの実態をつかみ直し、日本の役割を再設定する

ASEANの通貨は、シンガポールを除いて、この十年、米ドルにリンクされる形で、ほぼ「固定相場」に近い形で管理されてきた。インドネシア・ルピアやフィリピン・ペソの場合はバーツやリンギに比較して若干、弱含みの展開ではあったが、基本的には大幅切り下げのあり得ない「強い通貨」として、管理されてきた。

バーツに例をとれば、対米ドルレートは中央銀行が一種の固定レートとして毎日公表し、その上下〇・〇二バーツの範囲内の変動で管理されてきた。これが対米ドルレートを二五バーツ台で一〇年以上も維持させてきたメカニズムであった。

このほど固定相場制といつてもいい長期安定為替レートはタイ経済に何をもたらしたか。先是はタイ国内への製造業投資を促進した。海外からの進出メークにとって最大の投資リスクは為替変動である。タイの場合、これを心配することがなかつた。タイへの製造業投資が進み、先進国から転移された工業生産力は国内需要対応から輸出拡大に向けられた。

さらに、輸出の拡大はタイの経済成長を加速させ、国民経済の規

模を増大させるとともに、輸出品を生産するための製造機械や半製品・部品の輸入も拡大することになる。この中で、顕著に進行したのが貿易赤字の増大であった。経常収支段階の赤字はタイの国内総生産（GDP）に占める比率で九六年には八%台にまで達した。

国際経済の基本原理では対外的に赤字が拡大する国の通貨の価値は弱くならなければならない。タイはそれを政策的に抑制して来た。総合収支という国家の対外的帳尻の最終段階で海外から資金調達をし、赤字を埋めて来たのだ。この借金の額は九六年末で約七〇〇億ドルと、タイの九六年国内総生産（GDP）約一八四〇億ドルのほぼ四割に達するものになっていた。

借金が大きくて稼ぎに勢いがあれば、そのうち借金も消える。この稼ぎに当たるのがタイ経済の場合、輸出パワーであった。八〇年代後半以降一〇%台から二〇%前後で伸張して来たタイの輸出拡大の前に、対外債務も成長の条件といつて説明が自然に受け入れられた。この「信用メカニズム」が九六年、輸出伸び率がマイナス〇・二%となつたことで崩れた。輸出力に支えられた「借金力」によって維持されていたバーツの強さが、もはやその基盤を失いつつあると見えたのがジョージ・ソロスに代表される国際投機筋であつたわけだ。

二 ブルドーザー主義と通貨マジック

ボール・クルーグマンは東アジアの経済的奇跡を実現したかに見えるNIESやASEANの経済発表は、実は水ぶくれで、中身の薄い「張り子の虎」のようなものだと決めつけた。（米『フォーリ

やマレーシアの通貨価値が始終変動したら、採算計画の立てようがない。次に、多少値段の張る「ブルドーザー」でも買うことのできる購買力だ。これは本来、国家も一人の人間も同じことで、自らの所得のレベルによって決まるものだが、為替レートのマジックが働く。実際の実力より強めの為替レートを設定して、値の張る「ブルドーザー」や「ブルドーザー」が製品を組み立てる際の部品や中間原料等を割安に調達して来るのである。

単純化し過ぎるかもしれないが、これがASEAN流の「輸入代替化戦略」から「輸出指向戦略」への転換を支えたツボのようなものであった。もし、彼らが徹底した「輸入代替化」を目指していたとすれば、対外的な購買力を左右する為替レートはもつと弱くても良かつたはずだ。輸入品は割高になり、なんとかして国内で自分たちで作ろうとする意欲が湧いてきたであろう。いきなり「ブルドーザー」を買って来るのではなく、手持ち愛用の「シャベル」を例えれば電動にするとか土に当たる面積を二倍にするとか、自分たちの技術革新や生産効率の改善といった、「創意工夫」の世界にもっと入つていけたのではないか。

三 第二次輸入代替化戦略の開始

この発想はASEAN指導者たちの好まないものであったのだろう。やはり、水ぶくれでもいい。国民経済の規模を大きくし、雇用機会を拡大し、次の最新鋭「ブルドーザー」を購入するための輸出所得を拡大することが最大の関心事であった。

ASEAN通貨の対ドルレートは七月はじめと比較して九月下旬

ン・アフェアーズ』誌一九九四年一一一二月号掲載「まばろしのアジア経済」原題は The Myth of the Asian Miracle)

彼は、経済成長を二つの側面からとらえた。一つが量的な拡大である。国内総生産や輸出それ自体の量的な拡大のために、生産設備や各種産業インフラの物的資本と、実際の生産活動を支える人的資本（雇用）が投入されて行く側面である。もう一方が、生産の量的拡大とともに、本来、進行すべき生産の質的側面だ。これは投入一単位当たりの生産の増加としてとらえられる、知識や技術力の蓄積向上の側面である。クルーグマンはNIESやASEANの経済成長が前者の要素に依存し過ぎて、後者の努力をほとんどしてこなかつたと決めつけた。

彼の論文中に出て来る、「ブルドーザー」と「シャベル」のたとえがおもしろい。東アジアの驚異的な経済発展のスピードと規模は、本来なら「シャベル」から始めなければならなかつた工業化プロセスを、いきなり「ブルドーザー」を持ち出してやつたからこそ、実現できたものだという。かつて、タイやマレーシアの工業化戦略の「成功」を聞くと、彼らは「輸入代替化戦略」から「輸出指向戦略」への大転換を主張したものだ。しかし、高性能の生産設備を意味する「ブルドーザー」は決して自分の手では作つていいない。作れないのだ。クルーグマンの言う通り買つてきて据え付けるだけである。あるいは製造業投資をする外国企業が持ち込んで来た。

ここに、ASEANにおける「ブルドーザー」と「強い通貨」との切つても切れない関係が存在した。先ずは「ブルドーザー」を持ち込んで商品を製造するための安定した為替環境だ。進出先のタイ一ト制の導入）、新たな成長戦略を摸索するはずだ。

バーツ安になり、リンギ安になつて一時的に輸出力は回復しよう。だがこれは輸出相手の通貨の購買力が相対的に上昇しただけでタイ製品やマレーシア製品に新たな輸出競争力が付加されたわけではない。見かけは先進国製品と大差はない、しかし、国内産業が投入している付加価値のウエイトは依然限られている輸出品を生産し続けるだけのことである。

ASEANは必ず自分たちの生産手段の高度化に挑戦するはずだ。ブラックボックスだらけの、あてがいぶちの「ブルドーザー」はもういい。彼ら自身の「知識増大」を通じた技術革新への注力や、生産効率の改善を目指した「創意工夫」への取り組みが始まることは、GEETはアウトプットされる最終製品そのものではない。挑戦すべきは生産プロセスの中身である。

為替レートのマジックで中身のよく分らない生産設備や既成の部品を海外から調達することにより、自分たちの頭と手で「シャベル」を徐々に革新していくという発想である。自國通貨の大幅切り下げで輸入価格が跳ね上がれば、この発想の現実性は一段と明確な

ものになって来る。この新しいASEANの成長戦略はNIES経済である韓国、台灣にも波及して行く中で、日本に彼らとの新しい共存戦略を求める事にならう。

四 日本の役割——広域フルセツト型産業構造による共存

日本は「強い通貨」を偽装したASEAN通貨に対して寛容であった。むしろ、ASEANに対する「ブルドーザー」（製造設備等の生産財や部品等の中間財）の輸出国として、膨大な貿易黒字をエンジョイしてきた。ASEAN側から見ると、九五年実績で米国、NIESに対して、それぞれ七七億ドル、七三億ドルの黒字であるのに対して日本には二五八億ドルの赤字となつた。今までASEANは黙つて「ブルドーザー」を買って来た。これからは、そつはいくまい。「ブルドーザー」自体の輸入代替化を目指す以上その分野での技術転移、生产力移転を日本に求めてくることにならう。

かつて日本の東アジアに対する産業協力、技術移転のパターンを「雁行型発展」と呼んできた。このメカニズムには、彼らの「ブルドーザー主義」につけ込む形での日本のエゴイズムがあつた。ブルグマンが指摘したような「創意工夫」につながる、知識集約度の高い技術移転には消極的であったことだ。マレーシアも、タイも、まさに、その分野の技術移転を、今回の通貨危機を契機に求め始めている。

私は、五月に開催された学会の第五十四回大会で、「広域フルセツト型産業構造」という戦略発想を提案した。これは、「雁行型発展」

の根底にあつた日本単独での「フルセツト型産業構造」主義から脱皮して、NIES、ASEANと合体して、一つの巨大な産業ピラミッドを形成しようとするとするものである。（図1参照）

「広域フルセツト型産業構造」は日本の「国主義を否定するが、東アジア各国の「国主義志向も否定されなければならない。両者が一体となって、東アジア域内の同一産業ピラミッド内で各生産・技術段階における分業関係、相互補完関係を形成しようとするとするものである。」（通貨危機）後に生まれて来るASEANの「第二次輸入代替化」戦略が、偏狭な「国主義に陥らず、「広域フルセツト型産業構造」形成のような動きにつながって行くことを期待したい。

京浜臨海部の現状と展望に関する経済生態学的考察 ——免疫ネットワークの形成による地域経済の活性化——

金子延康

（横浜市役所）

分析では断片的な課題と対応策しか得られない。複雑なシステムを複雑なまま総合的にとらえることにより将来像を展望することが必要である。そこで、現状と展望について、経済生態学の視点から生命体としてとらえた。

京浜臨海部は、明治末期に埋立てが開始されて以来、わが国の産業政策の主要な展開の場として整備され、生産・物流の一大集積地として大きな役割を果たしてきた。しかし、近年の国際的な水平分業と円高の定着により、この地域の生産形態は大きく変化している。研究開発機能を兼ね備えた高次のものへと大きく変化しつつある一方で、国際競争力を弱めて工場の撤退を余儀なくされている企業も出てきている。

京浜臨海部が、今後も世界経済および産業構造の変化に的確に対応し、創造の苗床としての機能を果たしていくためには、この地域の現状と動向の的確な把握とこれに基づく経済政策の明示が必要である。

二 経済生態学的考察

京浜臨海部は複雑なシステムの集合であり、誕生から成長成熟といふ過程を経た一つの生命体として常に変化している。これを機能に分解して部分として把握する方法、つまり要素還元による従来の

单細胞が集まつて、多細胞としての個体を生み出すときには、個体を維持するためのいくつかのネットワーク戦略が生まれた。このネットワークの代表的なものとして、血管系、神経系、免疫系の三つがある。血管系とは物質とエネルギーの供給、神経系とは情報の伝達、免疫系とは生命の守りと成長を担うネットワークである。

三 生命体を維持する三つの系列

① 血管系

多くの細胞が集まつた個体が生き続けるためには、物質やエネルギーのすべての細胞に行き渡らなければならない。また、細胞が出した排出物を集めなければならぬ。栄養を行きわらせ、ゴミを収集しているのが血管系である。

京浜臨海部でいうと、道路、鉄道、港湾などがこれにあたる。

② 神経系

多くの細胞を一つのまとまりの個体として統合していくためには、細胞間の情報の伝達が必要である。この情報伝達のネットワークを担つているのが神経系である。個体が生き続けるためには、細胞に情報が行き渡らなければならぬ。神経系も血管系と同じように幹線と毛血管の二つからなるのが特徴である。

京浜臨海部でいうと、情報通信ネットワークなどがこれにあたる。

③ 免疫系

多細胞の個体に外敵が入つてきたとき、これを退治して個体を守る役割を担つものであり、さらに自らの存続を図つていくものが免疫系である。つまり、生命を守るネットワークである。近代医学の行き方は、病気の原因を突き詰めて、徹底的に原因を突き詰めて徹底的に原因を取り除くもので「敵を倒す」という姿勢である。

医学において、近代医学だけではだめだとの反省のうえ、病気になつたひとが本来もつっている自己治癒力つまり自分がもつっている回復する能力をフルに発揮できるように支援するのを重視していいる。同じようく地域経済においても、企業や産業が本来もつっている力を發揮できるようにするのが地域経済振興策の役割である。現在

の京浜臨海部ではこれにあたるネットワークが存在していない。
三つの系列は命体の維持のためにはどれもが欠くことができない重要なものであるが、外部環境の変化に的確に適応して生命を維持していくためには、この中でも免疫系の役割が重要になつてくる。

四 京浜臨海部の細胞群の展望

世界経済および日本の産業構造変化などにより、京浜臨海部の産業は次のように変化すると予測される。

京浜臨海部では、既に多くの製造業が生産技術を中心とする研究開発部門を工場に付設しており、研究開発によって生産性を製品附加值額を上げ、国際競争力を身に付ける努力をしていくことが予想される。この方向性は、国内の拠点工場の位置付けを持つていて企業や、海運利用を重視する企業では特に顕著になつていく。
一部素材系や組立系の製造業に遊休地の動きが見られるが、総じて、立地企業は、研究開発・試作への転換・強化、高付加価値製品への特化、市場即応製品の生産と物流配送拠点への転換・強化のいずれかの方向性により、競争力を身につけていくことが予想される。輸送・通信業については、巨大な消費地に対する商品配送の戦略物流拠点として京浜臨海部の位置付けが高まる中で、その重要性が増していくものと考えられる。

これらの過程で、製造業の生産拠点の海外展開、研究開発機能への特化の動きによって、今以上に用途転換が発生することも考えられるが、そこには、情報や組立加工などの付加価値をもつた物流拠点の立地、首都圏市場、集積技術、交通アクセスを求めての外資系企業による立地条件と地区別の立地条件を考慮すると、製造業のアウトソーシングや製造業の高付加価値化の要請などから、製造業に近接した京浜臨海部などの立地増加が期待できる。一方、対個人サービスは、人口集積や主要駅とのアクセスなどを集積条件としていることから、京浜臨海部への立地優位性は乏しい。

産業分野別の集積条件と地区別の立地条件を考慮すると、製造業、電気・ガス、運輸・通信、対事業所サービスなどの産業が京浜臨海部の地区特性を最大限に活用できることから、京浜臨海部ではこれらの産業分野の集積・成長が期待できる。

五 京浜臨海部への政策

経済生態学の視点でみてみると、京浜臨海部は、今まで道路、鉄道、港湾といった血管系の整備が重点的に進められてきており、このインフラ整備により重厚長大型の産業（細胞群）が集積・成長してきた。経済の大きな転換期において、今後も京浜臨海部が産業の苗床としてわが国および京浜経済を牽引していく地域でありつけるために、外部環境の激変に的確に対応し生命を維持発展させるためには、免疫系や、知の情報を生み出す神経系の産業インフラ整備がきわめて重要である。

特に、従来の企業単位ではなく、広く必要な企業・人が結びついた免疫ネットワークが京浜臨海部の環境適応にとって重要である。大学研究者、技術者、独立型研究所、ソフトウエア企業、デザイナー、専門サービス企業など、広くから人材や企業が結びつき、新しい技術、産業の創出を支援するサポートティングネットワークの形成が核心である。

それは、ちょうど、体の中で、マクロファージ、T細胞、B細胞という、免疫系のプレイヤーたちが、共同して機能をはたし、本格的なコラボレーションをしていると同じである。多様なプレイヤーたちが情報をうまく出し合い、命を維持発展してネットワークをつくるものである。

地域経済に関する経済生態学的な分析は未だ開発途上のものであり、今回の分析も試みの域を出るものではないが、今後こうした地

域全体を総合的に捉えた分析といふによる地域経済政策の立案と実施の重要性はさらに増していくであろう。

参考文献

- [1] 西山賢一『企業の適応戦略』中央公論社、一九八五
- [2] 清水 博『生命を捉えなおす』中央公論社、一九九〇
- [3] 金子延康「横浜港の地域に及ぼす経済効果に関する一考察」『経済と貿易』横浜市立大学経済研究所No.一九九五、一七〇
- [4] 金子延康『経済のしくみ』シャンハイ・ミックス、一九九六
- [5] Kauffman, Stuart A., *The Origin of Order* (Oxford University Press), 1993

(付記)

この報告に際しましては、予定討論を努めて下さった守谷基明先生（関西大学）から、懇切丁寧なコメントを賜りました。また座長の原豊先生（青山学院大学）およびフロアからの貴重なコメントと「質問を頂きました。」に記して心よりお礼申し上げます。

サービス経済化の産業連関分析

——物財産業とサービス産業の相互依存関係を中心として——

一 はじめに

現代の経済は、「サービス経済化」という言葉によつて特徴づけられており、第三次産業が産業別の就業者や国内生産額に占める割合は、一貫して上昇を続けてゐる(1)。しかし、このことは、物財産業の重要性が低下していることを意味するわけではないし、サービス産業と物財産業が並立的に存在し、物財産業が存在しなくなつてもサービス産業のみで経済が成立することを意味するものでもない。

むしろ実際のサービス産業と物財産業は、財やサービスの生産段階での中間投入を通じた産業間の取引によつて相互に密接に結びついているのである。そこで、本論文では、サービス産業と物財産業の生産段階における相互取引に焦点を当て、産業連関分析の手法を用いて、サービス経済化という現象に定量的にアプローチしていくことにしたい。

二 分析モデル

本論文では、物財産業とサービス産業の相互依存関係を明らかに

塙 原 康 博

（明治大学短期大学）

するため、公表されている産業連関表を物財産業一四部門、サービス産業一四部門に再編成し、宮澤 [1963, 1986, 1992] が開発した逆行列係数の要因分解モデルを用いて分析を行う。

この分析で使用する産業連関表は一九九〇年表であり、五年ごとの本格的な調査によつて作成される産業連関表としては、現在入手できる最新のものである。ここでは、時系列的な変化をみるために一九八五年表との比較も行う。なお、本論文は、筆者も研究委員として参加した医療経済研究機構の研究プロジェクト「医療と福祉の産業連関分析」研究会（座長：宮澤健一・一橋大学名誉教授）の研究成果の副産物である(2)。

産業連関分析では、通常、逆行列係数が中心的な分析用具として使われるが、それは、生産波及効果の究極的な帰結を示すものではあっても、その背後にある物財産業部門とサービス産業部門の相互依存関係を明示的に示すものではない。そこで、そのような相互依存関係を明示的に取り出し、要因分解するための方法を提案したのが宮澤による逆行列係数の要因分解モデルである。

このモデルを示す前に、産業連関表の投入係数 A^* を次のよつたの部分行列に分割しておく。

$$A^* = \begin{bmatrix} A & A_1 \\ S_1 & S \end{bmatrix}$$

$$B^* = (I - A^*)^{-1} = \begin{bmatrix} B + B_2 MB_1 & B_2 M \\ MB_1 & M \end{bmatrix}$$

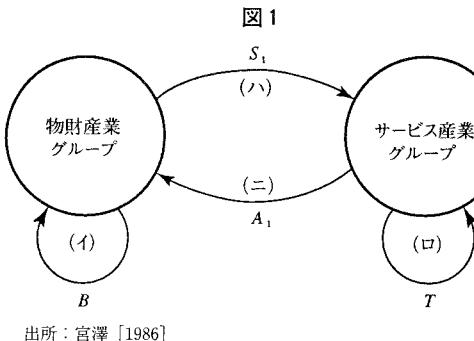
ただし、 $A =$ 物財産業部門による物財投入係数 ($m \times m$ 行列)、 $S_1 =$ 物財産業部門によるサービス投入係数 ($n \times n$ 行列) であり、 m は物財産業の部門数を示し、 n はサービス産業の部門数を示す。

このとき、逆行列係数 B^* は、次のように要因分解して示すこと

$-$ サービス産業部門による物財投入係数 ($m \times n$ 行列)、 $A_1 =$ サービス産業部門によるサービス投入係数 ($m \times n$ 行列)、 $S =$ サービス

産業部門によるサービス投入係数 ($n \times n$ 行列) であり、 m は物財産業の部門数を示し、 n はサービス産業の部門数を示す。

このとき、逆行列係数 B^* は、次のように要因分解して示すこと



出所：宮澤 [1986]

図1

[1] 内部乗数

(1) $B = (I - A)^{-1}$: 物財産業内部乗数 = サービス産業を除く物財産業内部での生産波及効果を示す。これを図で示すと、その効果は図1の(1)のルートで示すことができる。

(2) $T = (I - S)^{-1}$: サービス産業内部乗数 = 物財産業を除くサービス産業内部での生産波及効果を示す。図1の(2)のルートである。

[2] 誘発係数

(1) $B_1 = S_1 B$: 物財産業のサービス投入誘発係数 = 物財産業内部での生産波及がサービス投入を誘発する効果を示す。図1の(1')のルートである。

(2) $B_2 = B A_1$: サービス産業の物的内部生産誘発係数 = サービス産業の物財投入が誘発する物財産業内部の生産誘発効果を示す図1の(2')のルートである。

(3) $T_1 = A_1 T$: サービス産業の物的投入誘発係数 = サービ

ができる。³⁾

ス産業内部での生産波及が物財投入を誘発する効果を示す。図1の(2)→(3)のルートである。

(4) $T_2 = TS_1$: 物財産業のサービス内部生産誘発係数 = 物財産業のサービス投入が誘発するサービス産業内部の生産誘発効果を示す。図1の(4)→(2)のルートである。

[3] 外部乗数

(1) $J = (I - B_2 T_2)^{-1}$: 物財産業外部乗数 = 物財産業を起点とする生産活動がサービス産業を介して物財産業にはねかえつてくる効果を示す。図1の(2)→(2)→(4)のルートの繰り返しの収束効果である。

(2) $K = (I - T_2 B_2)^{-1}$: サービス産業外部乗数 = サービス産業を起点とする生産活動が物財産業を介してサービス産業にはねかえつてくる効果を示す。図1の(2)→(1)→(2)→(2)のルートの繰り返しの収束効果である。

III 分析結果

(1) サービス産業内部乗数 (表1)

そのサービス産業が起点となってサービス産業内の生産を誘発する効果 (列和) は第一位が「広告」、第二位が「放送」となっており、情報化が起点となつてサービス化を促進している。生産誘発の主な方向をみると、「広告」が「放送」の生産を誘発し、「放送」が「娯楽サービス」と「その他対事業所サービス」の生産を誘発している。なお、一九八五年の内部乗数の平均 (1.233) と比較して、一九九〇年のそれ (1.068) も上昇してゐるので、サービスが物財を介してサービスを呼ぶ効果も、時系列的に高まりつつある。他方で、各サービス産業が起点となり、物財産業を介して、そのサービス産業にはねかえつてくる効果 (行和) は、「運輸」、「その他対事業所サービス」の順に大きい。「これらの産業は物財産業による投入が大きい産業である。

(2) サービス産業外部乗数 (表2)

そのサービス産業が起点となってサービス産業を誘発する効果 (列和) は第一位が「広告」、第二位が「放送」となつており、情報化が起点となつてサービス化を促進している。生産誘発の主な方向をみると、「広告」が「放送」の生産を誘発し、「放送」が「娯楽サービス」と「その他対事業所サービス」の生産を誘発している。なお、一九八五年の内部乗数の平均 (1.233) と比較して、一九九〇年のサービス産業全体のそれ (1.267) は上昇しているの

ができない。³⁾

表2 サービス部門による物的部門への誘発係数

		物的投入誘発係数 T_1	物的内部生産誘発係数 B_2
列 和	25 卸 売 業 業	0.093443	0.097559
	26 小 売 業 業	0.118481	0.140038
	27 運 輸 信 送	0.280190	0.444822
	28 通 信 送	0.067737	0.068575
	29 放 送	0.140756	0.120659
	30 金 融 保 险	0.085050	0.082344
	31 不 動 产	0.073697	0.101155
	32 広 告	0.401213	0.562734
	33 リース・サービス	0.091558	0.084897
	34 その他対事業所サービス	0.181734	0.268430
	35 娯 楽 サ 一 ビ ス	0.149576	0.192540
	36 飲 食 店	0.365944	0.606391
	37 そ の 他 個 人 サ 一 ビ ス	0.200278	0.291662
	38 公 务 (中 央)	0.278429	0.508043
	39 公 务 (地 方)	0.124814	0.161349
	40 教 育	0.111007	0.168746
	41 研 究	0.225640	0.331046
	42 医 療 (国 公 立)	0.309310	0.443634
	43 医 療 (非 営 利)	0.350586	0.495259
	44 医 療 (产 業)	0.327469	0.466787
	45 保 健 衛 生	0.131739	0.185467
	46 社 会 保 险	0.137039	0.165159
	47 社 会 福 祉	0.198772	0.310621
	48 そ の 他 の 公 共 サ ー ビ ス	0.192991	0.286317
	列 平 均	0.193227	0.274343
行 和	1 農 林 水 产 業 業	0.086940	0.316308
	2 鉱 品 業 業	0.000643	0.197994
	3 食 料 品 品	0.424470	0.533632
	4 織 維 製 品 品	0.098633	0.157796
	5 パ ル ブ ・ 紙 ・ 木 製 品 品	0.170521	0.496788
	6 印 刷 ・ 出 版 品 品	0.824069	0.844087
	7 化 学 製 品 品	0.102242	0.474844
	8 医 藥 品 品	0.689703	0.732279
	9 石 油 ・ 石 炭 製 品 品	0.236404	0.253026
	10 煉 業 品 品	0.027955	0.079280
	11 鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 品 品	0.008625	0.220760
	12 金 属 製 品 品	0.043673	0.124536
	13 一 般 機 械 機 械	0.138675	0.090529
	14 電 気 機 械 機 械	0.174659	0.201862
	15 輸 送 機 械 機 械	0.265642	0.315630
	16 精 密 機 械 機 械	0.012658	0.010932
	17 医 療 用 機 械 器 具	0.028497	0.030133
	18 そ の 他 の 製 造 工 業 製 品	0.218941	0.384422
	19 建 設	0.231212	0.220023
	20 電 力	0.329878	0.381080
	21 ガ ス ・ 上 水 道	0.120632	0.123782
	22 廃 物 处 理 ・ 下 水 道	0.108752	0.109581
	23 事 務 用 品	0.104206	0.092051
	24 分 類 不 明	0.189824	0.192882
	行 平 均	0.193227	0.274343

表1 サービス部門の内部乗数と外部乗数

		内部乗数 T	外部乗数 K
列 和	25 卸 売 業 業	1.328739	1.023559
	26 小 売 業 業	1.274237	1.033948
	27 運 輸 信 送	1.379020	1.097323
	28 通 信 送	1.210465	1.017030
	29 放 送	1.578903	1.029767
	30 金 融 保 险	1.330900	1.019677
	31 不 動 产	1.129800	1.027246
	32 広 告	1.607766	1.123490
	33 リース・サービス	1.403466	1.020657
	34 その他対事業所サービス	1.304797	1.061963
	35 娯 楽 サ 一 ビ ス	1.252656	1.048158
	36 飲 食 店	1.210999	1.127570
	37 そ の 他 個 人 サ ー ビ ス	1.234383	1.066678
	38 公 务 (中 央)	1.223959	1.108009
	39 公 务 (地 方)	1.169825	1.038339
	40 教 育	1.087563	1.038843
	41 研 究	1.288124	1.081193
	42 医 療 (国 公 立)	1.171144	1.143733
	43 医 療 (非 営 利)	1.191047	1.162094
	44 医 療 (产 業)	1.212120	1.145174
	45 保 健 衛 生	1.146728	1.047802
	46 社 会 保 险	1.296974	1.041228
	47 社 会 福 祉	1.130936	1.075371
	48 そ の 他 の 公 共 サ ー ビ ス	1.250858	1.067966
行 和	25 卸 売 業 業	1.487460	1.275088
	26 小 売 業 業	1.180924	1.029814
	27 運 輸 信 送	1.825419	1.318452
	28 通 信 送	1.416157	1.052964
	29 放 送	1.358668	1.029176
	30 金 融 保 险	1.932668	1.203997
	31 不 動 产	1.507934	1.082011
	32 広 告	1.193429	1.098374
	33 リース・サービス	1.304854	1.062146
	34 その他対事業所サービス	2.589835	1.284091
	35 娯 楽 サ 一 ビ ス	1.408220	1.012935
	36 飲 食 店	1.000000	1.000000
	37 そ の 他 個 人 サ ー ビ ス	1.108492	1.005895
	38 公 务 (中 央)	1.000000	1.000185
	39 公 务 (地 方)	1.000000	1.009857
	40 教 育	1.020465	1.002857
	41 研 究	1.024027	1.167212
	42 医 療 (国 公 立)	1.000000	1.000000
	43 医 療 (非 営 利)	1.000000	1.000000
	44 医 療 (产 業)	1.000000	1.000000
	45 保 健 衛 生	1.011272	1.000046
	46 社 会 保 险	1.000000	1.000000
	47 社 会 福 祉	1.000000	1.000000
	48 そ の 他 の 公 共 サ ー ビ ス	1.045586	1.011717
	平 均	1.267309	1.068617

表3 物的部門によるサービス部門誘発係数

		サービス投入誘発係数 B_1	サービス内部生産誘発係数 T_2
列 和	1 農 林 水 産 業 業 品 品 版 品 品 属 品 械 械 械 械 具 品 設 力 道 道 品 明 2 鉱 料 製 品 品 出 品 品 属 品 械 械 械 械 具 品 設 力 道 道 品 明 3 食 織 維 紙 ブ パ ル 刷 学 藥 石 炭 土 鉄 製 機 機 機 機 器 製 工 業 設 力 道 道 品 明 4 木 製 本 製 品 品 品 品 属 品 械 械 械 械 具 品 設 力 道 道 品 明 5 紙 製 品 品 品 品 属 品 械 械 械 械 具 品 設 力 道 道 品 明 6 印 刷 學 藥 石 炭 土 鉄 製 機 機 機 機 器 製 工 業 設 力 道 道 品 明 7 化 药 石 炭 土 鉄 製 機 機 機 機 器 製 工 業 設 力 道 道 品 明 8 医 油 業 鋼 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 9 石 煉 鋼 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 10 煉 鋼 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 11 鋼 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 12 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 13 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 14 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 15 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 16 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 17 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 18 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 19 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 20 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 21 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 22 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 23 金 一 電 輸 精 療 その他の業界 設 力 道 道 品 明 24 分 類 不	0.193811 0.391860 0.263850 0.317202 0.293738 0.250231 0.332492 0.371377 0.282900 0.316716 0.303522 0.259093 0.280563 0.341771 0.321252 0.306805 0.249558 0.294068 0.293214 0.272977 0.245260 0.176362 0.447887 0.386276	0.157895 0.487724 0.195417 0.224083 0.208512 0.202620 0.220848 0.388241 0.105306 0.254627 0.148005 0.182155 0.200322 0.255573 0.169196 0.248603 0.209531 0.194167 0.251876 0.253893 0.212765 0.189219 0.283548 0.383479
	列 平 均	0.299741	0.234483
行 和	25 卸 売 業 業 輸 信 送 保 ス 店 26 小 売 業 業 輸 信 送 保 ス 店 27 運 融 業 業 輸 信 送 保 ス 店 28 通 放 融 業 業 輸 信 送 保 ス 店 29 金 不 動 保 保 保 保 30 金 広 一 サ 一 ビ ス ス 店 31 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 32 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 33 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 34 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 35 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 36 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 37 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 38 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 39 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 40 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 41 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 42 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 43 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 44 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 45 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 店 46 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 度 47 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 度 48 不 広 リ 一 サ 一 ビ ス ス 度	1.611952 0.124931 1.743732 0.116200 0.006607 0.806225 0.210024 0.323492 0.288834 1.067562 0.013815 0.000000 0.017328 0.001183 0.062943 0.011201 0.735828 0.000000 0.000000 0.000000 0.000073 0.000000 0.000000 0.051855	1.005810 0.124445 1.162759 0.161671 0.076536 0.722102 0.280893 0.249733 0.228604 0.988075 0.037898 0.000000 0.019738 0.000899 0.047816 0.011122 0.465658 0.000000 0.000000 0.000000 0.000130 0.000000 0.000000 0.043714
	行 平 均	0.299741	0.234483

の生産を誘発し、「飲食店」が物財産業の「食料品」の生産を誘発し、「医療」が物財産業の「医薬品」の生産を誘発している。ここで、これらの係数のサービス産業全体の平均値を一九八〇年のほうと比較してみると、一九九〇年のほうが低下しているので、サービスが物財を誘発する効果は時系列的に低下しつつある⁴⁾。他方で、サービス産業を起点として、各物財産業が受ける生産波及効果の大きさを示す行和をみると、受ける効果の大きい順に「印刷・出版」「医薬品」「食料品」である。これらの物財産業は、物財への生産誘発の大きいサービス産業によって生産が誘発される産業である。

(4) 物財産業のサービス投入誘発係数と物財産業のサービス

内部生産誘発係数(表3)

これらの係数は、その物財産業が起点となつて、サービス産業の生産を誘発する効果(列和)をみると、いずれの係数とも、「鉱業」「医薬品」「電気機械」が上位に顔を出している⁵⁾。それぞれの生産誘発の主な方向をみると、「鉱業」がサービス産業の「運輸」の生産を誘発し、「医薬品」と「電気機械」がサービス産業の「研究」の生産を誘発している。これらの産業は、サービス経済化の効果が高い物財産業である。なお、いずれの係数の物財産業全体会の平均値も、一九八五年と比較して、一九九〇年のほうが上昇しているので、物財がサービスを誘発する効果は、時系列的に増加しつつある⁶⁾。次に、各物財産業からの生産波及を多く受けるサービス産業(行和)をみると、上位に顔を出しているのが、「運輸」「卸売業」「その他対事業所サービス」である。いずれのサービスも多数の物財産業によって投入されるジェネラル・インプット

的な性格をもつサービスである。

四 結 論

主要な分析結果をまとめると以下のようになる⁷⁾。

- ① サービスがサービスを呼ぶ効果は、高まりつつあり、情報化が起点となつてサービス経済化を促進する側面がある。
- ② サービス産業から物財産業へ向けた波及については、特定のサービス産業から特定の物財産業への一对一の対応関係がみられる。
- ③ 物財産業からサービス産業への波及は、ジエネラル・インプット的なサービス産業への波及が大きいため、多数の物財産業から特定のサービス産業への多対一の対応関係がみられる。
- ④ 物財産業とサービス産業の生産波及効果の相互依存の点からは、時系列的に前者から後者への波及効果は高まっているが、逆に後者から前者への波及効果は弱まっている。それゆえ、物財産業はそれが起点となつてサービス経済化を増殖させる側面もある。

- (1) 産業別の就業者や国内生産額に占める第三次産業比率の上昇について、明石^[59]および福田^[69]によると、サービスとは有形の財に対する無形の役務^[59]によることであり、生産と消費が同時であるため、在庫が困難であり、活動地域も限定されるという特徴をもつ。
- (2) この研究会の研究成果については、医療経済研究機構^[1996]

および塚原 [1996] を参照されたい。なお、一九八五年表を対象とした分析結果については、宮澤編 [1992] を参照されたい。

(3) この説明については、宮澤 [1993] を参照されたい。なお、このモデルを使用して、各産業部門の生産がどの最終需要項目によつて誘発されているのかを分析したものとして、五十嵐 [1994] がある。

(4) 一九八五年から一九九〇年にかけてサービス産業の物的投入誘発係数が0.206から0.193へ、サービス産業の内部生産誘発係数が0.288から0.274へと低下している。

(5) 「事務用品」の係数が一番大きいが、これは仮設部門として特殊な扱いがなされているので、分析の対象からはずしている。

(6) 一九八五年から一九九〇年にかけて物財産業のサービス投入誘発係数が0.297から0.299へ、物財産業のサービス内部生産誘発係数が0.184から0.234へと上昇している。

(7) ここで得られた分析結果は、一九七〇年から一九八二年を対象として同様の研究を行った国則 [1984] の分析結果と整合的である。それゆえ、中間投入を通じた産業連関的なサービス経済化のパターンは、一九七〇年から一九九〇年にかけての二〇年の間に変わつていないと結論できるだろう。

参考文献
明石芳彦 [1991] 「経済サービス化・ソフト化の現状と概念・インパクト」中野安・明石芳彦編著『経済サービス化と産業展開』東京大学出版会、三一三一頁。
福田義孝 [1991] 「就業・雇用構造からみた経済サービス化」中野安・明石芳彦編著『経済サービス化と産業展開』東京大学出版会、三

三一七五頁。

五十嵐直子 [1994] 「経済のサービス化の要因分析」「立命館経済学

第四二巻第六号、一〇一—一三六頁。

医療経済研究機構 [1996] 「医療と福祉の産業連関分析研究報告書」。

国則守生 [1984] 「投入产出構造の変化とサービス化の進展」国則守生・高橋伸彰『設備投資と日本経済』東洋経済新報社、一〇〇—一

二二頁。

宮澤健一 [1983] 「経済構造の連関分析」東洋経済新報社。

宮澤健一 [1986] 「公共サービス化と医療経済の産業連関」『季刊社会保障研究』第三二巻第三号、一九六一—二〇八頁。

宮澤健一編 [1992] 「医療と福祉の産業連関」東洋経済新報社。

塚原康博 [1996] 「医療活動の産業連関に関する研究——物財産業とサービス産業の相互交流モデルをめぐって——」「医療経済研究」第三号、三九一—五五頁。

(付記)

日本経済政策学会における本論文の発表に際しては、討論者の望月正光先生（関東学院大学）、フロアーラの植草益先生（東京大学）および諏訪貞夫先生（早稲田大学）から、さらに、本論文の審査に際しては、一人の匿名レフエリーから、今後の研究において参考になる貴重なコメントをいただいた。ここに記して感謝申し上げたい。

日本の高速道路政策

一はじめに

わが国の高速道路は今日、大きな転換期を迎えている。一九九五年一月の道路審議会の有料道路部会の中間報告以降、わが国における有料道路には永久有料制が採用される方向で検討が進められている。本稿では、わが国の高速自動車国道の料金制度と高速道路の整備および管理運営主体たる日本道路公団の経営についての考察を行う。

二高速道路の定義

一般に高速道路と呼ばれるものは、二つに大別される。一つは「都市高速道路」と呼ばれるもので、首都高速道路や阪神高速道路等がそれにある。都市高速道路は、都市における交通の円滑化を図り、都市機能の維持・増進に資することを目的としている。もう一つは東名高速道路等の「都市間高速道路」である。わが国の都市間高速道路は正式には高速自動車国道といい、「全国的な自動車交通網の枢要部分を構成し、かつ、政治・経済・文化上特に重要な地域を連絡するものその他国の利害に特に重大な関係を有するもの」（高速自動車国道法第四条）であり、その整備にあたって国土の均

わが国における全国的な高速道路網は第二次世界大戦後に整備された。戦後の復興期にあって道路整備の財源不足が大きな足かせとなり、計画はなかなか進展しなかつたが、昭和二七年の旧道路整備特別措置法、特定道路整備事業特別会計法の公布以降、二八年の道路整備費の財源等に関する臨時措置法、三年の道路整備特別措置法等が成立し、道路整備特定財源制度と有料道路制度が確立された。道路は本来、その公共性により無料が原則である。有料道路制度は、道路整備特別措置法にもとづく例外的な措置であり、国家や地方の財政的制約を越えて道路整備を迅速に行うための財源策である。三年四月には国の全額出資による特殊法人日本道路公団（以下道路公団と略す）が設立された。以降、道路公団は建設大臣の施工命令にもとづく高速自動車国道（以下高速道路と略す）および一般有料道

路の建設及び管理運営を行い、わが国の道路交通政策の中で大きな役割を果してきた。道路公団設立後、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団および地方道路公社が相次いで建設され、高速自動車交通における有料制が定着してきた。昭和三八年七月に名神高速道路栗東—尼崎間七一キロが開通した高速道路は、平成九年八月までに、総延長一、五二〇キロの計画のうち五三・三%にあたる六、一二五・九キロが建設された。

高速道路の料金水準の決定には、道路整備特別措置法の定めにもとづき、「償還主義」と「公正妥当主義」という二つの原則が適用されている。償還主義とは、料金収入によって料金徴収期間内に建設および管理運営に関わる全費用を賄うという考え方である。また、公正妥当主義とは、料金の額が公正妥当なものである、という考え方であるが、金額そのものが社会的にみて高すぎないということのほかに、車種間の負担の公平性等をも含んでいる。償還主義と公正妥当主義にもとづき、現在、全国画一料率制が採られている。

これら二つの原則に従つて高速道路の料金水準は決定されてきたが、現行の償還制度に関するいくつかの問題が近年大きくなり扱われている。主なものとしては、償還後の残存価値の問題、償還後の無料開放に関する問題、そして料金ブール制の問題がある。

道路は無料開放が原則であるため、これまで高速道路も償還完了後には無料開放するものとされてきた。その際、当該道路資産は国に無償で引渡されることとなっているが、その時点においても道用地は残つており、また、道路施設についても残存価値が存在している。したがって、料金徴収期間中、本来の道路サービスの生産コスト

ト以上の料金を負担させることになり、社会的厚生の損失を招く恐れがある。この点に関しては昭和四〇年代から議論がなされてきたが、平成七年一一月の「今後の有料道路制度のあり方について」の申答書（高速自動車国道について）において道路審議会は、将来にわたり利用される用地についてはその元本を料金算定対象から除外することが容認され、との見解を示した。

また、償還後の無料開放制度に関しては、無料開放せずに料金徴収を続けるべきではないかという、いわゆる永久有料制の議論が活発に行われるようになり、東京都日野市による高速道路への課税問題等大きな波紋を呼んだ。永久有料制の考えには、①道路の実物資産価値が減価しないことにもとづく投下資金全体の償還期間を無限大にするというものと、②償還後も維持管理費を料金の形で徴収するというものの二種類が存在する。高速道路には一般道路のよつた必需性が存在しないため、公平性の観点、道路利用による高速性の確保という社会経済的必要性の観点から、少なくとも後者の意味での永久有料制は行われる必要がある。また、高速道路の無料開放を行う場合、世代間の負担の不平等や、居住地域の移動による建設費用負担者とその後の受益者の不一致が生じるなど、多くの不平等を招きかねない。したがって、償還後の高速道路の料金をいかにすべきかについては、今後も十分に検討を行ふ必要がある。

わが国の高速道路料金政策上、極めて特徴的な制度に料金のブール制がある。ブール制とは、複数の路線の収支をあわせて全体としての収支を均衡させようとするもので、内部補助の活用によって道路網の整備・維持管理を進める制度である。このブール制は、全国

の高速道路網を一体として考えるべきことや事業採択の時間的順序の差異による料金格差が生じること等を根拠に導入されたものであるが、現在、ブール制には重大な問題が存在している。例えば、路線別計算に従えばすでに償還を完了して無料とされていたはずの路線で料金が徴収され、そのまま不採算路線の建設に伴う料金引き上げが行われたり、採算が悪くても他の路線でカバーされるため、路線の採択が安易に行われがちになる、といったような問題が生じており、ブール制は批判の対象となることが多い。しかしながら、ブール制の歴史的経緯やメリット、代替手段とその実施コスト等を十分考慮の上で評価を行う必要がある。今日まで、地方路線の整備に関する国家財政に限りがあるため、道路公団の企業性に頼ってきたのである。また、全国的な高速道路網形成のメリットは、さまざまな形で先発路線利用者にも生じるので、ブール制は本来、先発路線利用者から、決して耐え難いほどの評価をくださるべき制度ではない。さらに、現在、「第二東名名神」といった巨大プロジェクトが進められており、その建設費用が莫大であるため、ブール制が大きく寄与しうると考えられている。しかし、現状のような不採算路線の追加による料金引き上げには問題があり、今後、全国画一料率制を廃止し、採算良好路線の料金引き上げ幅を物価上昇率等の一定の範囲に抑える、といったよつた改善策の検討が必要である。

四 高速道路の整備・管理運営に関する問題

道路公団は今日、一二兆円を超す負債を抱え、「第二の国鉄」と化すことが危惧されている。平成七事業年度においては、道路公团

の総資産は一九兆九一六億円で、その約七七%にあたる一二兆四、九一六億円が負債によって賄われている。しかし、固定資産の増加は固定負債の増加を上回つており、総資産に占める事業資産の割合は上昇傾向、負債の総資産に占める割合は低下傾向にある。これらのことからも、高速道路の整備が着々と進んでおり、同時に償還も徐々に進められていることがうかがえる。また、事業所の統廃合等の内部的な効率化努力も進められている。

道路公団の行う事業の性格上、投下資本が巨額であるが、総資産にとづく経営諸比率による評価の試みは意味をなさない。そこでインスタンント・カバレッジ⁽¹⁾により経営の安全性度をみると、近年は概ね一・五倍前後となつてている。この値は低水準であるが、政府補給金を除いてもインスタンント・カバレッジは一倍を超えており、金利負担能力は十分にあることがわかる⁽²⁾。道路建設費の償還を別の問題とすれば、道路公団は現状では比較的安全な経営を行つていいと評価できる。道路公団はしばしば旧国鉄と比較されるが、国鉄は昭和四〇年頃から金利負担能力を失い、インスタンント・カバレッジは一倍を下回る状況が続ぎ、最終的には分割民営化を迎えたとなつた。経営の安全性度をみると、道路公団の現状と旧国鉄とは大きく異なるており、同一視すべきではない。

しかし、現行の道路公団の在り方にもいくつかの問題点が存在する。まず初めに、道路公団に路線の決定権がないことが挙げられる。路線の決定は国土開発幹線自動車道建設審議会において行われるが、同審議会のほとんどは閣僚および国会議員によって構成されている。したがって、政治家もしくは政党の利益のために路線の決定権が用

いられ、不採算道路が建設される恐れがあり、その際に道路の採算性は無視されるかもしれない。結局のところ、高速道路料金の引き上げと道路公団の経営状況の悪化につながるものと思われる。

また、料金についても認可制がとられているため、道路公団は経営状況を左右する重要な事項に関する決定権を有していない。したがって、自らの経営改善努力に限界があり、経営が悪化した場合にも、全責任を道路公団に求めるのは不當である。さらに、このような状況下では、道路公団内部にも、経営責任体制の欠如や職員の勤労意欲やモラルの低下により、非効率な状況が生じる恐れがある。

そのほか、道路公団の資金調達コストに関するインセンティブの問題や、建設工事費等に関する建設業者と道路公団の間の情報の非対称性の問題等がある。

今後、道路公団をより効率的にするためには、道路公団に対しても路線や料金の決定等に関するある程度の裁量権を与え、経営責任体制を確立すべきである。それにより、政治的な影響力を排除し、蓄積された知識やノウハウにもとづく効率的な高速道路網の構築が可能となるほか、職員にプロ意識を持たせることができ、各々の職務にプラスの効果が期待できる。ただし、裁量権の付与と同時に道路公団に対する監視体制を整える必要があり、情報公開の推進や外部

監査制度の充実を図るべきである。

(1) インスタント・カバレッジとは、企業金利能力を示す指標であり、金利負担に対して企業が通常の営業活動で得た利益がどの程度あるかを見るためのものである。この値が大きいほど企業の安全性が高いと考えられる。

(2) データは日本道路公団『年報』(平成元年～八年度版)による。

参考文献

- 角本良平 [1996] 「国鉄改革 JR 10 年目からの検証」 交通新聞社
道 路 審 議 会 [1972] 「高速自動車国道の料金制度についての答申」
[1985] 「今後の有料道路制度のあり方についての中間答申」
〔高速自動車国道について〕
日本道路公団『年報』(平成元年～八年度版)
拙 稿 [1997] 「日本の高速道路政策に関する一考察」 亜細亞大学
大 学 院 経 济 学 研究 科 修 士 論 文

（付記）

本報告において、座長の吉田徳三郎先生、討論者の石井晴夫先生、および河野博忠先生、藤岡明房先生より貴重なご示唆を賜りました。深く感謝いたします。

本研究は、上記の事情をかんがみて、借地借家法が借家供給を阻害しているかどうかを計量的に検証するものである。主目的は、床面積の広いファミリー向けの借家供給が阻害されているかを検証し、さらに居住形態別での検証も行うことである。

二 推計方法について

矢 口 和 宏
（㈱ファイフデザイン研究所）

推計方法は、八田・赤井 [1995] の行った「通勤時間のみをコントロールした場合」を基本的に踏襲するが、以下の二つの点で異なっている。

① サンプル地域が東京であること。

「平成五年住宅統計調査」によれば、借家率、借家総数とも東京都の方が大阪府よりも高く、借家の問題を考える上では、東京都をサンプルにして実証することも意義があると思われる。また、具体的なサンプル地域とデータは以下のとおりである。

サンプル地域：小田急線の下北沢駅と成城学園前駅との間にあ

る小田急線沿線の地域⁽¹⁾。

データ：一九九六年二月四日号の『賃貸版住宅情報、週刊ふちん』に掲載されたサンプル地域における全物件（四

居住形態別にみた借地借家法の影響

一 はじめに

借地借家法が借家供給を阻害しているのではないかといわれている。中でも、ファミリー向けといえる床面積の広い借家の供給を著しく阻害しているといわれている。そして、この原因は借地借家法の正当当事由条項と継続賃料抑制主義に求められている。

正当当事由条項とは、賃貸人が賃借人に対して借家契約の更新拒絶を行つ際の要件となるものである。過去の判例を見ても、正当当事由条項は賃貸人にとっては相当厳しいものである。つまり、賃借人自ら契約更新を拒否しない限り、一度借家を供給すれば、それが永久に戻らないという現象が生じてしまい、そのことを賃貸人も借家供給の意思決定時に織り込むようになる。その結果、供給される借家は、比較的回転率の高い独身者向けか夫婦のみの世帯向けが主で、回転率があまり高くないファミリー向けの借家はあまり供給されなくなる。

このように、経済主体のインセンティブで考えれば、借地借家法がファミリー向けといえる床面積の広い借家供給を阻害していることは容易に導ける。しかし、そのことを計量経済学的な実証分析によって検証した研究は、かなり少ないので現状である。

② 借家を一戸建て、マンション、アパートという形態別にわけて推計を行う。

八田・赤井[1995]では、マンションにダミー変数を設定しているが、一戸建てとアパートを明示的にわけてはいない。このことは、実証分析における資料(データ)の細分化に対応する。

三 床面積別の推計

まず、八田・赤井[1995]同様に、床面積別での推計を行う。推計式は、以下の(1)である。

$$\text{単位家賃} = f(\text{床面積}, \text{都心への通勤時間}, \text{築年数}) + \text{誤差項}$$

(1)の被説明変数と説明変数の定義および単位は以下のよう示される⁽²⁾。

$$\text{単位家賃} : \text{表示家賃} / \text{床面積} (\text{円})$$

$$\text{床面積} : (\text{m}^2) * \text{マンションとアパートは専有面積}$$

都心への通勤時間：家から新宿駅までの徒歩時間、バス乗車

時間、電車乗車時間の合計(分)

築年数：一九九六年を基準とした築年数(年)

説明変数の予想される符号は、借地借家法が床面積の広い借家供給を阻害しているとすれば、八田・赤井[1995]同様に、床面積の偏回帰係数は正となる。また都心への通勤時間と築年数の偏回帰係数は、共に負となることが予想される。これは、都心部までの通勤時間が遠くなればなるほど利便性が悪化し、築年数がたてばたつほどその借家の耐久性が減耗し、居住性という住宅の質が低下すると

考えられるからである。

また、推計式の誤差項に関しては、八田・赤井[1995]と同様、通常の標準回帰モデルの仮定を満たすものとし、推計方法はOLS(最小自乗法)を用いた。床面積別の推計は50m²未満、50m²以上、60m²以上、70m²以上で行った。推計結果は表1のとおりである。

この結果は以下のようにまとめられよう。

床面積が50m²未満の場合は、床面積の偏回帰係数の符号が有意に負であり、単位家賃と床面積が負の相関関係にある。また、他の説明変数の符号条件は予想したとおりであり、かつ有意である。

床面積が50m²以上の場合は、三ケースとも、床面積の偏回帰係数の符号が有意に正であり、単位家賃と床面積が正の相関関係にある。また、その他の説明変数に関しても符号条件は予想したとおりであり、かつ有意である。

四 居住形態別の推計

居住形態別にみた床面積の特徴は表2に示されている。

表2を見る限り、平均床面積は一戸建て、マンション、アパートの順に広い。それゆえ、一戸建てはファミリー向けに適しているといえよう。居住形態別の推計式及び推計方法は床面積別の時と同じである。推計結果は表3のとおりである。

この推計結果は以下のようにまとめられよう。

一戸建ての場合は、床面積の偏回帰係数の符号が有意に正であり、単位家賃と床面積が正の相関関係にある。また、その他の説明変数の符号条件は予想したとおりであり、かつ有意である。

表1 床面積別にみた推計結果

(被説明変数: 単位家賃)

説明変数\床面積	50m ² 未満	50m ² 以上	60m ² 以上	70m ² 以上
定数項	5501.30 (50.49) **	3789.88 (29.09) **	3553.47 (17.61) **	3372.58 (12.91) **
床面積	-32.43 (-13.33) **	1.77 (2.21) *	2.85 (2.64) **	3.11 (2.31) *
都心への通勤時間	-43.44 (10.78) **	-35.92 (-8.67) **	-29.50 (-4.91) **	-23.07 (-2.79) **
築年数	-33.59 (-7.50) **	-19.21 (-4.51) **	-22.93 (-4.40) **	-22.58 (-3.86) **
自由度	298	185	116	83
自由度修正済み決定係数	0.575	0.430	0.355	0.276

(注) ①説明変数にかかる個々のセルの中の数字は、偏回帰係数とt値であり、()の中がt値である。

② t値の横の**は有意水準1%, *は有意水準5%を示す。

③物件が新築かつ未入居の状態であれば1, それ以外なら0というダミー変数を設定すると、50m²以上で1%, 60m²以上及び70m²以上で5%の有意水準で有意であった。

表2 居住形態別の床面積

(単位: m²)

	一戸建て	マンション	アパート
平均床面積	105.89	44.71	25.75
最大床面積	248.00	165.50	59.32
最小床面積	45.95	11.41	9.20
*サンプル数	64	305	123

表3 居住形態別の推計結果

(被説明変数: 単位家賃)

説明変数\居住形態	一戸建て	マンション	アパート
定数項	3413.59 (10.75) **	4722.07 (41.31) **	5493.07 (33.64) **
床面積	3.76 (2.62) *	-8.45 (-7.09) **	-36.52 (-8.92) **
都心への通勤時間	-31.97 (-2.68) **	-40.55 (-9.48) **	-41.78 (-7.23) **
築年数	-19.71 (-3.09) **	-27.80 (-4.92) **	-37.01 (-5.20) **
自由度	60	300	119
自由度修正済み決定係数	0.265	0.478	0.610

(注) ①説明変数にかかる個々のセルの中の数字は、偏回帰係数とt値であり、()の中がt値である。

② t値の横の**は有意水準1%, *は有意水準5%を示す。

③物件が新築かつ未入居の状態であれば1, それ以外なら0というダミー変数を設定すると、マンションに限って1%の有意水準であった。

マンションとアパートの場合は、床面積の偏回帰係数の符号が共に有意に負であり、単位家賃と床面積が負の相関関係にある。また、その他の説明変数の符号条件は予想したとおりであり、かつ有意である。

五 まとめ

これまでの分析をまとめるに、以下のことがいえよう。

床面積別の推計では、 50m^2 を境にして偏回帰係数の符号が変わっている。つまり、床面積が 50m^2 未満では、単位家賃と床面積が負の相関関係にあるが、 50m^2 以上のそれは、正の相関関係にあることが示された。中でも、一番強く有意に出たのは、 60m^2 以上の場合である。これは八田・赤井^[1995]の結果とほぼ整合的であり、東京の小田急線沿線でも同様の結果が得られた。

居住形態別の推計では、マンションとアパートに単位家賃と床面積に負の相関関係がみられたが、逆に、一戸建てのそれには正の相関関係がみられた。この結果は、小田急線沿線をサンプル地域とする限りにおいては、マンションとアパートには、借地借家法の供給阻害効果がないといえるが、一戸建てに関しては、その効果があることを示している。

よって、単位家賃と床面積の関係に体系的な影響を及ぼす要因が、都心への通勤時間、築年数、借地借家法の三つであるという前提のもとでは、借家の固定費を考慮しなくとも、借地借家法は、他の居住形態と比べ比較的床面積が広い、一戸建ての借家の供給を阻害していることが示唆される。

発展途上国における環境政策の有効性 ——中国の排污費および三同時制度に関する分析——

一はじめに

本稿では、中国の環境政策を特徴づける「三同時制度」および「排污収費制度（以下排污費制度と略する）」それぞれの有効性について、企業による評価に特徴的な差があることをアンケート調査結果に基づいて明らかにし、そのよつたな評価の差が生まれる理由を考察する。

二 制度の概要

(1) 三同時制度

三同時制度は、「すべての企業、事業体が改築、増築も含めた新規の建設工事を行う場合に、汚染防止施設が主体工事と一緒に設計され、同時に施工され、同時に稼働されなければならない」とことを定めている。ただし、三同時は建物・工場などを新設したり改築したりした場合に適用されるものであつて、古い工場で古い機械・設備を使って生産し続ける限り、この制度は適用されないとということに

竹
歳
一
紀
（桃山学院大学）

荒
山
裕
行
（名古屋大学）

なる。さらに、「すべての企業、事業体」とあるものの、実態として小規模な郷鎮企業、私営企業に対しては、三同時の実施率が低い

ということも指摘しておきたい。

(2) 排污費制度

排污費制度は、経済的インセンティブにより企業に対しても汚染物質の排出を抑制させるとともに、徴収した排污費を汚染防止設備の導入に対する補助金などに使用するものである。排污費の徴収対象となるのは、廃水、廃気、固体廃棄物、騒音、放射性廃棄物の五種類である。そして、排污費には大きく分けて三種類がある。第一は、基準を超えた汚染物質の排出に対して徴収されるもので、「超標準（排污）費」と呼ばれている。第二は、濃度に関係なく、排水などの量に応じて徴収されるもので、特に「排放費」と呼ばれている。第三は、「四小塊」と呼ばれる罰金あるいは加算金的なものである。徴収された排污費は、原則としてその八〇%が企業の汚染処理施設設置に対する補助金として使用され、残りは、環境保護局の観測機器購入など汚染対策費にあてられる。排污費制度の問題点につい

参考文献

- 八田達夫・赤井伸郎^[1995]『借地借家法と家賃・統計経済分析』、財団法人第一住宅建設協会・財団法人地域社会研究所、
- 森本信明^[1995]『都市居住と賃貸住宅—サプライサイドからの分析—』、学芸出版社。
- データー・リクルート社^[1996.12.4]『賃貸版住宅情報、週刊ふれんと』

- （1）具体的には、新宿に近い方から、下北沢、世田谷代田、梅ヶ丘、豪徳寺、経堂、千歳船橋、祖師谷大蔵、成城学園前の8駅である。
- なお、これらの駅はすべて世田谷区に属しており、下北沢と成城学園前が急行停車駅である。したがって、これらの駅は急行の一区間内にある。

- （2）被説明変数及び説明変数のデータの出所も『賃貸版住宅情報、週刊ふれんと』である。

表1 三同時制度および排污費制度それについて効果があるとした企業(%)

	青島市	威海市	河北省	天津市	計
騒音・振動	三同時	71	55	57	65
	排污費	55	36	40	59
廃棄物	三同時	67	55	57	68
	排污費	55	36	36	62
排水	三同時	84	67	73	88
	排放費	78	56	61	68
	超標費	65	42	38	68
排煙	三同時	85	61	66	79
	排污費	75	46	49	62

表2 排汚費を有効とする企業はどのような企業か（廃棄物）

効果なし	効果あり	排汚費の効果
* *	*	環境対策
＊＊	＊＊	とっている（騒音・振動） とっている（廃棄物） 考えている（騒音・振動） 考えている（廃棄物） 考えている（排水） 考えている（排煙）
—＊＊	—＊＊	環境対策専門部署
＊＊	—＊＊	排汚費の返還
—＊＊	—＊＊	環境対策のための海外からの技術移転
＊	—＊＊	環境政策の現在の経済成長への影響
—＊＊	—＊＊	環境政策の将来の国際競争力への影響

(注) -は係数が負であることを示し、**と*は係数がそれぞれ1%水準、5%水準で有意であることを示す。

えている」企業に多く、環境対策専門部署を設置している企業に多いということである。そして、三同時の適用を受けたことのある企業に多いという傾向も見られた。つまり、三同時の適用を受けたことのある企業は、うけたことのない企業に比べてその効果を積極的に評価しているということができる。

一方、排污費を有効とする企業は、環境対策を「考えている」企業には多いものの、それぞれの問題について環境対策をとっている企業に多いといった傾向は見られなかつた。廃棄物に関しては、排污費の効果はないとした企業が、対策をとっている企業に多かつた(表2)。これは、廃棄物への対策をとるにあたつて排污費はなにも影響するところがなかつたと解釈できる。さらに、排污費を有効とする企業は、実際に排污費を支払つたことがあるかどうかとは無関係であった。つまり、三同時の場合と異なり、排污費を支払つたことのある企業がその効果を積極的に評価しているとはいえない。

四
まとめ——三同時制度および
非効費明徴の有効性

排污費制度の有効性――

企業は排污費制度よりも三同時制度の方が環境政策として有効であると評価しており、環境対策をとっても三同時の効果を評価する回答が多いのに対

では、まず、排污費がコストとして計上できることがあげられる（四小塊を除く）。さらに、排污費の単価は、インフレにもかかわらずほとんど変化していない。こうしたことにより排污費の負担は相対的に軽微なものとなり、汚染削減のインセンティブが失われていることが指摘されている。

(1) アンケート調査の概要

本稿で分析するアンケート調査は、一九九五年四月から七月にかけて実施したもので、山東省青島市、山東省威海市、河北省および天津市において各地の環境保護局に配布・回収を依頼し、計三二六の企業から回答を得た。回答のあつた三二六の企業のうち、国有企业が五二%を占める。産業別では、機械・電気機器、食品製造・加工、紡織など、どちらかとえは汚染物質の排出がそれほどひどくないう産業の比率が高い。従業員数は一〇〇人~九九九人という企業が六二%で最も多い。また回答記入者は三三%が環境関連部門の責任者で、工場長も三三%を占める。それゆえ、各回答は当該企業の状況をかなり正確にふまえ、環境政策に対しても仕組みを相当程度理解した上で回答が得られたと考えている。

(2) 三同時および排污費制度に対する評価

三同時の適用や排污費の支払い、およびそれらの制度に対する評価に関しては、騒音・振動、廃棄物、排水、排煙という問題別に質問を設定した。まず、三同時の適用を受けたことがある企業は、排污煙についてが全体の五一%，排水が四九%などとなっている。排污

(2) 同時および排污費制度に対する評価

三同時の適用や排污費の支払いおよびそれらの制度に対する評価に関しては、騒音・振動・廃棄物・排水・排煙という問題別に質問を設定した。まず、三同時の適用を受けたことがある企業は、排污煙についてが全体の五%、排水が四九%などとなっている。排污

(3) 各制度への評価に関するクロス集計分析

と思つかどうかを尋ねた結果が表1である。「効果がある」との回答は、三同時については排水が七七%、排煙が七二%、排污費については排水排放費が六六%、排煙が五八%、排水超標費が五一%などとなっている。ここで特徴的なことは、騒音・振動・廃棄物・排水・排煙すべてについて、そしてすべての地域において排污費よりも三同時の方が「効果がある」とした企業の比率が高いということである。

(3) 各制度への評価に関するクロス集計分析

次に、どのような企業が、三同時、排污費それぞれを「効果がある」環境政策として評価しているかを調べるために、それぞれへの評価に対して、企業属性、環境対策実施の有無、各制度適用の有無、環境政策のあり方への意見などの変数、さらに地域を示す変数を含めた三次元のクロス集計を行い、対数線型分析 (log linear analysis) を用いて統計的に判定した。

この結果明らかになつた特徴は、まず、三同時を有効とする企業はそれぞれの問題についての環境対策をとつて、る企業もよう、「考

費を支払ったことのある企業は、排水排放費が七一%と最も多い。排放費は排出濃度にかかわらず徴収されるので、支払っている企業の比率は高くなる。他の排污費は基準を超えた場合に徴収されるとなるが、排煙については全体の四九%、排水超標費については三八%の企業が支払ったことがあると回答している。すなわち、基準を超えた排煙・排水により排污費を徴収されるのはごくありふれたことといえる。

性を損なう事態を招くことになる（安田 [1993]）。

資本主義経済の最大の長所は、受益者負担原則による社会的効率性と公平性の実現にある。安田 [1993] は、「み問題にも」の受益者負担原則を適用することで、次の四つのメリットがもたらされるとしている。

- (1) 負担の公平が実現される (2) 社会的効率性が達成される

- (3) 「ごみ減量化効果がある (4) リサイクルの促進効果がある

米国の諸都市では、有料化方式を受益者負担原則に照らして忠実に実行している。例えばミネソタ州ミネアポリス市では契約性による受益者負担原則が実行されており（安田 [1994b]）、ワシントン州シアトル市では従量制による有料化方式が実行されている（寄木 [1993]）。日本の諸都市については安田 [1994a] や田中・吉田・亀田・安田 [1993] を参照されたい。ことに、安田 [1994a] 及び安田・副田 [1994a] では島根県出雲市、岐阜県高山市で導入されている有料化方式をさらに拡張した「安田方式」を提案している。これはまず一年当たり年間平均ごみ排出量に相当する分は税金で負担し、無料で指定袋相当物を配布する。この指定袋相当物のある一定期間で少しずつ減らしていく、最終的には無料分をゼロ枚にすることで、最初にあまり抵抗なく有料化方式を受け入れられ、将来には完全受益者負担原則が成立する、という方式である。

III 有料化方式の実践の現状と類型

田中・吉田・亀田・安田 [1996] は、トラックスケールで計測されたごみ収集量データが得られた一八自治体のごみ量から有料ごみ袋

制による減量効果を考察している。各自治体の家庭系ごみ収集量に大きな差があるが、制度実施前は漸増傾向にあったものが実施とともに減少していること、「ごみ量の減少は実施後一～三年までに急激に起こりその後横這いあるいは再び増加に転じる傾向にあること、不燃ごみ収集量については必ずしも減量傾向が明瞭ではないこと、事業系ごみ量を含めた自治体ごみ処理量の増減については家庭系ごみ収集量の経年変化ほど減量傾向が明確でないことを示した。

安田 [1996] は、これらの有料化制度実施都市をいくつかのタイプに類型化した。北海道伊達市、茨城県常陸太田市等の単純従量制有料化実施都市、島根県出雲市、千葉県野田市等の基準超従量制有料化都市、滋賀県守山市等の一段階フロック料金制実施都市、千葉県八日市場市、千葉県旭市等かなり以前から有料指定袋制を導入している都市、収集自体は無料ではあるものの分別品目が非常に多岐にわたっているため、所要時間の観点から実質的な有料化がなされていると見なすことのできる千葉県我孫子市のような例をその他の都市として類型化し、現状の比較分析を行っている。

IV 有料化政策の基礎理論の展望

有料化政策の理論分析については、ミクロ経済学から派生した議論から理論分析に特化した一般均衡理論モデルまで多岐にわたっている。安田 [1996] は Werts [1976] の先駆的研究を修正・発展させ、廃棄物処理サービスと合成財の一財からなる家計の効用最大化モデルを構築し、廃棄物処理サービスの需要曲線についてごみ排出にかかる課徴金が高くなればなるほど、「ごみ排出単位が少なくななる」と

とを示した。また、厚生経済学の余剰分析の概念を用い、従量制有料化が導入された場合の政策評価手法としての正味の経済的節約額を産出する理論的フレームワークを提示した。さらに、安田 [1996] は廃棄物処理サービスと資源回収サービスおよび合成財の三財からなる消費者の効用最大化モデルを提示し、廃棄物処理サービスの需要曲線が上の二財効用最大化モデル同様通常通り右下がりとなることを示した。大島・安田 [1998] はこの三財モデルのフレームワークを用いて、資源回収サービスの需要曲線を導出し、併せて廃棄物処理サービスの需要曲線について廃棄物処理サービスが資源回収サービスの代替財であるための条件を理論的に明らかにした。

石井 [1996] は家計・再生資源使用企業・再生資源非未使用企業・政府部門・海外部門からなる一般均衡モデルを構築し、家計・企業及び公的機関の主体均衡条件、消費財及び生産要素市場の市場均衡考慮した新生資源輸入国は、自由な市場を通じる競争均衡を達成することを示した。しかしながら、民間の経済主体の自由な行動を前提とする市場経済における資源配分り諸条件と、社会的に最適な資源配分を達成する諸条件が、常に等しくなることは保証されず異なる可能性があり、その場合民間の経済主体の自由な行動を前提とする市場経済が社会的に最適な資源配分の達成に失敗することも示している。最適なごみ処理費徵収方式として、公的機関により限界費用が一定比率により増加するごみ処理費徵収方式が理論的に提示された。これは、安田方式と対応している。

五 有料化政策の有効性の総合評価

主にモデル地域を設定した実証分析の手法により、有料化政策の有効性を便益評価したものが多くの見られる。事例研究として安田・副田 [1994]、安田・青影・陳 [1996]、等がある。

安田 [1996] は、有料化政策の基礎理論に基づき、有料化政策実施都市の需要曲線を推定し、価格弾力性、正味の経済的節約額、家計がごみ削減にかけるコスト等の総合評価の試算を行っている。この算出結果を用いて、大都市地域のモデル都市におけるシミュレーション実験を行い、市民一人当たり年間七八五円、市全体で年間六八・三億円の正味の経済的節約額を算出している。田中・吉田・亀田・安田 [1996] 及び安田 [1996] は札幌市での同様のシミュレーションを行った結果、一円五角一袋で約一〇%、三〇円で約一〇%の「ごみ原料効果がある」とした。

大島・安田 [1998] は、有料化政策の三財理論モデルに基づき、茨城県常陸太田地区における有料化政策導入による地域全体での正味の経済的節約額を、導入年において約七〇〇万円、導入翌年ににおいて約四五六万円と算出した。Morris & Holthausen [1994] も同様に、米国ペンシルバニア州バックス郡郊外の Perkasie 自治体において事例研究を行っており、Pay-per-bag, Curbside Recycle、週一回の収集化等により、お

よそ二〇%の収集量削減が見られたこと、さらには一般均衡モデルのフレームワークを用いた家計効用最大化によるシミュレーション分析を行っている。

七 有料化政策の今後の課題

経済理論にその基礎をおいた、有料化政策の理論化は未だもつて十分なものとは言えない。一般均衡モデルを実証分析によりフィードバックした研究は日本では皆無である。実証分析の裏付けを有した一般均衡モデルの構築が望まれる。いわゆる費用便益分析を用いた総合評価にしても、例えばその便益算出手法において仮定がいくつか置かれていたりなどの理由で一般的なものとは言えない。また、各自治体、地域における事例研究の数もまだ十分とは言えない。費用便益分析の手法の精緻化と併せて、既存の事例研究の結果を他地域と比較検討することで、事例研究の背後にある理論・実証モデルの妥当性の再検討を行う研究の進展もまた望まれる。

参考文献

- 安田八十五 [1996] 「廃棄物の原料化と再資源化のための有料化政策—経済的基礎理論の構築と総合評価—」廃棄物学会誌 Vol.7 No.6 四四五—四五五頁
安田八十五 [1994a] 「有料化がリサイクルを活発化させる」「農（アシタ）」第三卷第一号、二二一—二四頁
安田八十五 [1994b] 「ごみの定義を経済学的に考える——ごみ処理有料化の方法と特徴—有料化論序説(2)」月刊廃棄物 第一〇卷第一号、二二〇—二三頁
安田八十五 [1994c] 『アメリカンリサイクル』日報
安田八十五 [1993] 「ごみの定義を経済学的に考える——ごみ処理有料化の基本

一般廃棄物処理への経済的手法の有効性

一 はじめに

近年、環境政策の分野では、市場メカニズムを重視した経済的政策手段の活用が議論されている。これは、経済的手法により従来の政策手段である規制や行政指導を補完し、両者の適切な組み合わせを図ることで一層の効果を上げることを目的としている。本稿で取り上げる「経済的手法」とは、家庭ごみ減量政策の一つとして近年注目されており、ごみ問題に悩む多くの自治体でその導入が検討されている「ごみ処理費用の有料化」である。

しかし、有料化のごみ減量効果の有無に関しては議論が続けられていることから、本稿では、自治体の家庭ごみ有料化の実施状況を調査し、家庭ごみの減量対策としての有料化という経済的手法の有効性を実証するとともに、それと組み合わされる社会的・政治的手法の必要性について述べる。また、自治体によって有料化が積極的に導入されようとしている現状において、現在の有料化の問題点を改めて考察する。

二 有料化の定義と自治体の実施状況

有料化の効果を確認するためには、まず有料化の定義について考

落合由紀子
〈株 ライフデザイン研究所〉

える必要があるが、これまでには有料化に関する統一的な定義がなく、同一の自治体が異なる分類に取りまとめられているなど、調査結果が非常に曖昧であった。そのため、有料化について研究するためには、自治体によって判断が異ならないよう注意した上で独自の基準を作る必要があると考えられる。

自治体側の有料化の判断基準としては、(1)有料化の価格の高低、(2)自治体の歳入に入るか入らないか、(3)料金徴収方法（指定袋や有料シールを一定枚数無料配布し、それ以上を有料とする場合などをどう判断するか）、(4)実効率の高低の四点がポイントとなっている。そこで、これまでの自治体の有料化実施事例を基に、この四点にいだわらない広い意味での有料化として「指定袋（有料シール）があり、かつその袋（有料シールを貼付したもの）でないと収集しない制度」を有料化と定義しアンケート調査を行った。

調査対象は一九九五年三月現在の六六四市（東京都三区を一とする）から震災を考慮し、兵庫県の二一市を除いた六四三市の清掃担当部門である。調査時期は一九九五年三月、有効回答数は五三三市（有効回答率八二・九%）であった。

その結果、従量制での有料化を行っているのは回答のあつた全国の市うち二四・四%に当たる一三〇市であった。定額制での有料

的考え方——有料化論序説[1] 月刊廃棄物、第一九巻第一二号、九九一一〇一
頁

田中英寿・吉田英樹・亀田正人・安田八十五 [1996] 「一般家庭における資源節約型生活に対するごみ有料化の効果に関する研究」平成七年度科学研究費人間環境系特別研究

安田八十五・大島克哉 野村浩司 [1996] 「—環境経済政策としての廃棄物処理有料化—」環境経済・政策学会 第九十六年大会報告要旨集、八八一九一頁

安田八十五・野村浩司 [1996] 「廃棄物有料化政策の基礎理論と総合評価」第七回廃棄物学会研究発表会講演論文集1996 平成八年一〇月、九四一九七頁

舟木賢徳・安田八十五 [1996] 「使い捨てレジ袋の有料化政策の評価」廃棄物学会論文誌、Vol.7, No.6 三〇一—三一九頁

安田八十五・松下清 [1996] 「廃棄物処理有料化政策に関する住民意識の構造と評価」第七回廃棄物学会研究発表会講演論文集、八八一九〇頁

Wertz K. L. [1976] "Economic Factors Influencing Households Production of Refuge", *Journal of Environmental Economics and Management*, Vol. 2, pp. 263 - 272

大島克哉 安田八十五 [1998] 「廃棄物処理有料化政策の有効性の総合評価」廃棄物学会論文誌（投稿審査中）

石井宏憲 [1996] 「ごみ収集有料化の経済分析」横浜市立大学経済研究所『経済と貿易』一七二号二一—五頁

Morris & Holthausen [1994], "Economics of Household Solid Waste", *Journal of Environmental Economics and Management*

安田八十五・副田俊吾 [1994] 「ごみ処理有料化政策に対する新方式の提案とその評価—茨城県古河市における事例研究—」第五回廃棄物学会研究発表会講演論文集、四一—四四頁
安田八十五・青影紀子・陳怡誠 [1996] 「ごみ処理有料化政策の基礎理論と実証分析—茨城県常陸太田市における事例研究」第六回廃棄物学会研究発表会講演論文集、九四一九七頁

化を行っている市は、二一・二一%と僅かである。また、有料化ではないが、市に輪旋袋があつたり、袋を半透明にしたり素材を指定するなど、何らかの形でごみ排出の容器に自治体が関与している市は一九・一%であった。また、従量制の有料化を実施している一三〇市は、料金負担方法により六分類できる」とがわかった。

III 有料化のごみ減量効果の実証分析

有料化は理論的にごみ減量効果を持つと考えられ、また、いくつかの有料化実施自治体においてはごみの減量化に成功したといふ報告がなされている。しかし、減量化に成功した自治体における特殊な事情がその効果をもたらしている可能性があるため、即座に有料化にはごみ減量の確かな効果があるということにはならない。そのため、全国の自治体について統一的な分析を行う必要がある。

そひで、有料化が一人当たり生活ごみ排出量(粗大ごみを含む自治体のごみ収集量から資源ごみを除いたもの)に与える影響を明らかにするため、有料化ダミー(有料化実施自治体=1、その他=0)を説明変数として採用した一人当たり生活ごみ閑数を想定し、有料化を実施している自治体のごみ量が有意に減少するかどうかを重回帰分析により検証した。

$$\begin{aligned} \ln(\text{一人当たり生活ごみ排出量}) \\ = 1.649 - 0.531 \times \ln(\text{平均世帯人員}) + 0.799 \\ (2.407)(-4.084) \quad (8.526) \\ \times \ln(\text{昼夜人口比}) + 0.313 \times \ln(\text{第三次産業就業者比率}) \\ (3.830) \\ - 0.192 \times \text{有料化ダミー} - 1 - 0.355 \times \text{有料化ダミー} - 2 \\ (-5.500) \quad (-4.580) \end{aligned}$$

係数の下の()内の数値は t 値
例数: 527 相関係数: 0.550 自由度修正済み決定係数: 0.297
 F 値: 56.613

また、以下のように有料化実施自治体を価格の高低により二つのグループ(有料化ダミー=1:二十円未満、有料化ダミー=2:二十円以上)に分けて分析を行った結果、価格の高い有料化ダミー2の減量効果が高い)とも明かになった。

$$\begin{aligned} \ln(\text{一人当たり生活ごみ排出量}) \\ = 1.647 - 0.521 \times \ln(\text{平均世帯人員}) + 0.798 \\ (2.399)(-4.000) \quad (8.495) \\ \times \ln(\text{昼夜人口比}) + 0.311 \times \ln(\text{第三次産業就業者比率}) \\ (3.800) \\ - 0.217 \times \text{有料化ダミー} \\ (-6.704) \end{aligned}$$

係数の下の()内は t 値
例数: 527 相関係数: 0.550 自由度修正済み決定係数: 0.297
 F 値: 56.613

の意識や協力の程度を分類し指標化する」とは困難であるため、有料化を導入している自治体を中心にして、約10の自治体に対してもアンケート調査を行った。

その結果、有料化による減量効果の高かった自治体については、資源回収、回収容器の設置、集団回収への助成、生ごみ堆肥化装置への助成などリサイクルの受け皿作りがされてきたほか、住民との合意形成に力を注いでいることがわかった。

具体的な政策の立案においては、住民の声と地域特性を反映させしており、有料化実施後には、住民との対話により施策に対する理解を得ようとされている。更に、制度の運営の簡直化や時間の経過による減量効果の低下に対しても、施策の迅速な見直しや継続した広報活動によってその改善に努めている。

つまり、「情報の事前収集」「過去のシステムとの連続性」「目的と意義、問題点の事前説明」「実施抵抗感の緩和策」「一層適合的なシステムへの段階的適合」という政策の実施方法や住民の意識高揚が有料化という経済的手法に一層の効果をもたらしている。

IV ポリシー・ツクスとしての自治体による取り組み

しかし、有料化に際して同程度の料金を課している自治体でも実際のごみの減量の程度にはばらつきがある。また有料化の減量効果については、その持続性に限界があるといわれている。このことから、先に説明した料金の高さのほかに、(1)ごみ処理サービスの需要弾力性の変化と、(2)需要曲線の下方シフトの程度の二つの要因ごみ減量効果に影響を与えていたと考えられる。(1)の弾力性を大きくするには、自治体等によるリサイクル手段の整備、すなわちごみの受け皿を作ることが必要である。また、(2)は、行政のごみ問題への姿勢、住民のごみ問題への意識と自治体施策等への協力の程度に左右される。

しかし、(1)、(2)においてリサイクル手段の整備状況や行政・住民

式と都市化の代理変数である「第三次産業就業比」を、そして「制度」のうち「有料化」を変数として選択し重回帰分析を行った。ごみ排出量およびその他の都市データに関しては、国勢調査等の市町村別全国データの入手の制約のため一九九〇年当時「市」であった。分析の対象となつた自治体は、一九九〇年当時「市」であった六五六市から震災を考慮し兵庫県二市を除外した六三五市である(有効回答数五二七市、有効回答率八三・〇%)。

回帰分析の結果は次式のとおりであり、有料化が減量効果を持つことがわかった。

$$\begin{aligned} \ln(\text{一人当たり生活ごみ排出量}) \\ = 1.647 - 0.521 \times \ln(\text{平均世帯人員}) + 0.798 \\ (2.399)(-4.000) \quad (8.495) \\ \times \ln(\text{昼夜人口比}) + 0.311 \times \ln(\text{第三次産業就業者比率}) \\ (3.800) \\ - 0.217 \times \text{有料化ダミー} \\ (-6.704) \end{aligned}$$

係数の下の()内は t 値
例数: 527 相関係数: 0.550 自由度修正済み決定係数: 0.297
 F 値: 56.613

そのことを踏まえると、「ごみ処理の有料化の価格は、住民がごみを不法投棄する際のコストよりも安い必要がある。つまりごみ処理の有料化に際しては、不法投棄が起きない程度の価格というはなだ曖昧な上限が存在することになる。

いくつかの自治体が行ったごみ処理の有料化は価格インセンティブによりごみの排出量を抑制することを基本的な目的としているが、確かに有料化によりごみの排出量が減少するとしても、それを理由として、適正な価格を議論せずに、他の制度はそのままに、ごみ処理有料化を導入することが認められるのかという基本的な問題があり議論されていないようと思われる。

つまり、ごみ処理サービス自体はそれまでと同一であるのに、新たな有料化をすることに関して、財政的な面からの説明が議論されず、インセンティブによる減量効果だけで、住民に新たな負担を強いることは許されるかという問題である。また、一自治体によるごみ処理の有料化は隣接する自治体への越境移動という問題を発生させる可能性がある。現在でも、通勤途中などに車で他の自治体からごみが持ち込まれる例がある。そのため有料化の導入や不法投棄対策は「自治体で対処できる問題の範囲を超えると考えられる。

六 結 論

以上のことから、有料化にはごみ減量効果があり、自治体の工夫により一層の効果を期待することもできるが、価格設定などに関してまだ議論が必要であり、越境移動の問題や住民からの税の一重取

経済グローバル化の進展とマクロ経済 ——二国モデルによる分析——

鳴 村 純 輝
(早稲田大学)
横 山 将 義
(早稲田大学)

本報告の目的は、企業の海外展開の拡大に伴う経済のグローバル化の進展に焦点を当て、それがマクロ経済にいかなる影響を及ぼすかを、開放マクロ経済の二国モデルに依拠して理論的に考察し、日本経済に対する含意を導き出すとともに、日本経済が取り組むべき政策課題はなにか、を考えることにある。

一 基本モデル

基本モデルは R. A. Mundell の二国（なし）大国モデルに基づき、次の(1)式～(9)式から構成される。なお、変動為替レート制、完全資本移動、物価の伸縮性、静学的な為替レート予想を前提とする。

$$\begin{aligned} & (1) Y = f(N, \alpha, \beta) \quad f_N > 0, \quad f_\alpha > 0, \quad f_\beta \geq 0 \\ & (2) N = N(W/P, \alpha, \beta) \quad N_{W/P} < 0, \quad N_\alpha > 0, \quad N_\beta \geq 0 \\ & (3) Y^* = f^*(N^*, \alpha, \beta) \quad f^*_{N^*} > 0, \quad f^*_{\alpha} > 0, \quad f^*_{\beta} > 0 \\ & (4) N^* = N^*(W^*/P^*, \alpha, \beta) \quad N^*_{W^*/P^*} < 0, \quad N^*_\alpha > 0, \quad N^*_\beta > 0 \\ & (5) Y = E(Y, r, \alpha, \beta) + G + NX(t, Y, Y^*, \alpha, \beta) \\ & 0 < E_r < 1, \quad E_r < 0, \quad E_\alpha > 0, \quad E_\beta \geq 0, \end{aligned}$$

りという批判に答える必要もある。従って、有料化だけでなく、他のシステムとの整合性や組み合せ等が今後も議論されるべきと考える。一自治体の決定として有料化を導入することは非についてはその減量効果だけではなく、他の様々な制度の適合性という面からも今後一層の議論が必要であろう。

参考文献

- 郡鳥 孝「ごみの有料化とその効果について考える」『廃棄物学会誌』Vol.6, No.2, 一九九五年
- 森口祐一・西岡秀三・中杉修身「家庭からの廃棄物収集量を規定する都
市要因分析」土木学会・環境小委員会『第11回 環境問題シンポジ
ウム講演論文集』一九八三年
- 大野正人・林晴美「家庭ごみの有料化の導入をめぐる考え方の整理」
『都市清掃』(毎全国都市清掃会議、一九九五年七月号)
- 植田和弘『廃棄物とリサイクルの経済学』有斐閣、一九九一年
- 安田八十五「ごみゼロ社会をめざして—循環型社会システムの構築と
実践』日報一九九三年
- 環境庁「リサイクル関連施策市区町村調査結果報告書」一九九三年
- 厚生省「家庭ごみ有料化実態アンケート調査結果報告」一九九三年
- 日報「ごみ処理費用有料化実態アンケート調査結果報告」一九九三年

(付記)
本報告に際し、予定討論者の郡鳥孝教授（同志社大学）、座長の丸尾直美教授（慶應義塾大学）、フロアラーの先生方から大変貴重なコメントを頂きました。ここに記して感謝致します。

Y : 実質所得・産出量, f : 生産閾数, N : 勤労雇用量, α
・ 自国の規制緩和の進展を表すパラメータ, β : 自国企業
の海外展開の進展を表すパラメータ, W : 名目貨幣率 P
・ 物価水準, E : 実質民間支出, G : 実質政府支出, NX :
貿易収支, $t = eP^*/P$: 実質為替レート, e : 邦貨建て名目
為替レート, r : 利子率, M : 名目貨幣供給量, L : 実質貨
幣需要量であり、右上添字*を付したもののは外国の変数であ
る。

二 経済のグローバル化のマクロ効果

基本モデルから、自國企業の海外展開の拡大($d\beta > 0$)に伴う経済グローバル化の進展が、いかなるマクロ経済効果を持つかを考えてみよう。そこから、「おおよそ次のことを指摘することができる。」とある。そこで、おおよそ次のことを指摘することができる。

自國企業の海外展開の拡大は国内の構造転換を引き起こすが、そのスピードが速いほど、より付加価値の高い部門への生産特化が促され、国内供給能力の上昇とともに伴う投資需要の増加が生じ($\beta > 0, N_\beta > 0, E_\beta > 0$)。実質所得と雇用量が増加することになる。

また、国内供給能力の上昇は物価の下落を引き起こし、かつ、価格競争力の強化（実質為替レートの減価）と貿易収支の黒字化を生じさせると考へる」とができる。

逆に構造転換のスピードが遅いほど、国内供給能力の低下とそれに伴う投資需要の減退が生じてしまい($\beta < 0, N_\beta < 0, E_\beta < 0$)。実質所得と雇用量の減少が生じ、空洞化が引き起こされる可能性が高まる。国内供給能力の低下は物価の上昇をもたらし、価格競争力の低下（実質為替レートの増価）と貿易収支の赤字化を生じさせよう。

他方、外国では、自國企業による市場参入の結果として資源配分の効率化が生じ、実質所得と雇用量が増加すると考えられる。

このよほな理論的な帰結から、日本経済に対して次のよほな含意が導出される。

一九八〇年代後半における日本企業の海外への生産シフトは国内供給能力を上昇させるケースに当たり、それが国内で高コスト化した労働集約部門（比較劣位部門）を中心としたものであつたために、

三 経済のグローバル化に伴う空洞化の懸念とその対策としての経済政策の効果

今日、経済のグローバル化の進展にあわせて空洞化が懸念されているわけであるが、その対策として、いかなる経済政策が発動されるべきかを考察する。財政政策($dG > 0$)や金融政策($dM > 0$)などの総需要管理政策、名目賃金率の意図的な引き下げ($dW > 0$)、規制緩和($d\alpha > 0$)のそれぞれの効果を調べ、どのような含意が導出されるかを考えてみる。

空洞化に伴う実質所得と雇用量の減少に対し、財政や金融などの総需要管理政策は景気拡張効果を持つが、抜本的な解決策とはなりえないであろう。空洞化は構造転換の遅れに伴う国内供給能力の低下によるものであり、供給サイドにこそ問題が潜んでいるからである。総需要管理政策は構造転換を誘発するというよりも、むしろそれを遅らせてしまつ可能性がある。また、財政政策は財政再建という点から金融政策は近隣窮乏化を引き起こしかねないという点から制約を受けるであろう。

供給サイドを刺激する名目賃金率の意図的な引き下げは、実質所得と雇用量を増加させ、空洞化のもたらすマイナス面を相殺することを可能にする。しかし、名目賃金率の引き下げは家計レベルの生活水準が低下することを意味し、政策メニューとして取り上げることは現実的ではないといえよう。また、名目賃金率の引き下げも、直接的には構造転換を誘発する要因となりえないことに注意しなければならない。

四 経済のグローバル化と日本経済の課題

おわりに、経済のグローバル化が進展する中で日本経済が取り組むべき政策課題はなにか、を考えてみる。

企業活動のグローバル化は、最適生産体制や利潤極大化を目指す企業レベルではプラスに作用するが、それによって空洞化が懸念さ

結果として比較優位部門への生産特化が促されたと考えることができる。バブル経済による好況にも支えられて構造転換がスムーズに行われ、空洞化が顕在しなかつたといえる。貿易黒字の増加の要因として、「Jカーブ効果」のほかに、国内供給能力の上昇（価格競争力の強化）を挙げることができよう。また、外国（例えばアジアNIESやASEAN諸国）においては、日本企業からの直接投資を受け入れることで比較優位部門（労働集約部門）への生産特化を強めることができたと考えられる。

それに対して、一九九〇年代前半の超円高を背景とした海外直接投資の急増は国内供給能力を低下させるケースと類似している。それは海外生産比率の上昇をもたらし、実質所得や雇用量に対するマイナスの効果と価格競争力の低下という空洞化を引き起こしかねないことが懸念される。その原因として、規制や長期不況の影響を受け構造転換のスピードが緩慢になつていることが考えられる。一九九六年に見られた貿易黒字の激減は從来からの所得要因や価格要因によって説明することができず、日本企業の海外展開に伴う海外生産の増加と国内供給能力の低下が作用していることがうかがえる。さらに、構造転換の遅れに起因する国内供給能力の低下は物価を上昇させる効果を持つが、「内外価格差」や「高コスト構造」も構造転換の遅れと相関し、空洞化とともに顕在化する傾向にあるといえる。

れる場合、経済全体にはマイナスに作用し、「企業活動のグローバル化のパラドックス」とでもいふべき合成の誤謬を生じさせてしまう。すなわち、ミクロとマクロの間にギャップが発生する可能性が高いくなるわけである。

規制による保護は価格を高めに設定し、「横並び主義」は価格の硬直化をもたらすことになる。かかる供給サイドの硬直化のもとでは総供給曲線は水平に描かれ、マクロ経済の水準は需要サイドから決定されることになる。(ここに「大きな政府」が出現する理由がある)。企業活動グローバル化が進展しているにもかかわらず、規制が国内における経済活動の自由を阻害しているところに、ミクロとマクロの間にギャップが生じる可能性があり、このことを放置すれば、やがて空洞化現象が本格的に顕在化することになろう。

本来、空洞化とは比較劣位部門ないし比較劣位化した部門が衰退していくことを意味し、これは経済構造の高度化という点で必然的なことである。しかし、今日懸念されている空洞化は、規制による保護の結果として供給サイドが硬直化して構造転換が進まず、比較優位部門が衰退していくことを意味している。それゆえに、ミクロとマクロのギャップを解消することが必要になってくる。

規制緩和はかかるギャップを解消し、構造転換のスピードを速めることで企業活動のグローバル化にマクロ経済を適応させる(国内市場の「内なる国際化」を図る)という観点から必要な政策である。特に「メガコンペティション」の時代といわれる今日、規制緩和によって経済活動の自由化を推進することが不可欠である。経済のグローバル化にマクロ経済を適応させるためには、まず規制緩和によ

つて経済活動の自由度を高め、市場開放化と市場メカニズム化(供給サイドの伸縮化をもたらし、正の勾配を持つ総供給曲線に変化させる)を通じて国内市場のグローバル化を図り、次に資源配分の効率化と生産性の上昇を通じて構造転換(総供給曲線の右方へのシフト)を推進することが必要である。なお、本報告における規制緩和は経済的規制を対象としたものであり、社会的規制や所得分配に関する政府の役割まで否定するものでないことを付言しておく。

(付記)

本報告に対しても、討論者の丸谷治史教授(神戸大学)をはじめ、座長の櫻本功教授(広島市立大学)、フロアの小島清名譽教授(一橋大学)から有益なコメントをいただいた。記して謝意を表したい。なお、詳細については、横山将義「経済グローバル化の進展と日本経済の政策的課題——『国マクロ経済モデルによる分析』——」『早稲田商学』(早稲田商学同攻会)第三七四号、一九九七年一月を参考照されたい。

日本の産業空洞化 —一九八七年から九二年の主要電機メーカーについて—

研究の目的

本研究は、日本の電機多国籍企業の海外生産に伴って、日本国内の生産立地における雇用が減少しているか、を問題とするものである。「産業空洞化」という用語は、厳密な意味での学術的用語であるとはいひ難い。そのために、「産業空洞化」の定義については諸説あり、また先行研究の論点も多岐にわたる。たとえて言つならば、「産業空洞化」とは「胃の痛み」のよつなものであろう。つまり、「胃の痛み」自体は、医学用語とは言い難いが、それが、胃炎によるものか、胃潰瘍、胃の悪性腫瘍によるものかを判断する作業は、医師の仕事として重要であろう。「産業空洞化」の定義と、先行研究のサーベイ、若干の理論モデルの提示は別項に譲り、以下では、実証的作業結果の一部を報告したい(1)。

研究内容

本研究では、日本の多国籍電機メーカーの国内工場立地について、国際化の進展した一九八七年から、データベース作成時点において利用可能であった最近年である一九九三年までの期間について、検

洞口 治夫

〔法政大学大学〕

討し、国内の工場立地との相関を調べた。サンプルとした電機機器メーカーは、日立・三菱・NEC・富士通・松下・シャープ・ソニーの七社であり、その工場立地場所については有価証券報告書の「設備の状況」より特定した。さらに、「工業統計表」を参照し、各地域の工場数、規模分布、従業員数を調べた。

第1図に示したように、日本全国の集計値でみると、一時点間ににおける電機産業については、国内の雇用量はほぼ等しい。すなわち、一九八七年の従業員数は一八四万四〇一人であつたが、一九九三年には一八四万四七二五人であつた。一九九一年のピーク時点では、一九八万二八八七人を記録しているので、そのピークからの減少を強調するか、一九七〇年代後半からの長期的増加を強調するか、によつて空洞化に関する懸念は異なつてこよう。本研究では、産業全体では従業者数に大きな変化のない二時点における、国内雇用構造の変化を問題としているといえる。

大手電機メーカー八社の工場数合計をみると、東芝を含む八社の合計で、日本国内での工場数は、一九八七年の一三三社から九三年の一二五社へと二社増加している。東芝を除く七社合計での工場数は一九八七年に一〇一工場、九三年に一〇四工場と三工場の増加で

日本国内の工場で約一万五〇〇〇名程度の雇用を創出してきたことは、特筆に値する。大手電機メーカーの国別雇用者数をみると、一九九三年時点にアメリカ、マレーシアにおける雇用者数が多かつたが、ついで、タイで約二万二〇〇〇名、台湾、シンガポールで約一万六〇〇〇名、ドイツ（旧、西ドイツ）で約一万二〇〇〇名であり、こうした国々での雇用水準と、日本国内における六年間での雇用創出規模とが等しいことになる。

もちろん、日本国内でのネットの工場数が増加しているなかで、ここで分析対象となっている日本の多国籍電機メーカーの特定の地方における一部の工場は、閉鎖・縮小しているかもしれない。また、電機産業全体でみたとき、ある特定の地域に立地している工場での雇用者数が低下しているかもしれない。第2図は、横軸に大手電機メーカー七社の地区別工場従業員数を掲げ、縦軸に、工業統計表による電機産業全体での地区別従業員数を掲げたものである。以下に、第2図から読みとることのできる傾向をまとめた。

- (a) 東京都市圏と大阪近郊
地域別集計値のレベルにおいて、電機産業の雇用者数が一九八七年から一九九三年の間に、最も減少した地域は、「東京二三区」「横浜・川崎・横須賀」「西東京」である。しかし、これら地域においては、主要電機企業の雇用者数は、逆に大きく増加している。なお、誤解のないよう述べておきたいが、電機メーカー七社のデータには、本社事務部門、営業拠点などの雇用者数は含めていない。
- また、工業統計表の分類における「大阪」「東大阪」「北大阪」の地域は、主要電機企業の雇用者数は、ほぼ横ばいであるが、工業統

計表にみる雇用者数合計は減少している。

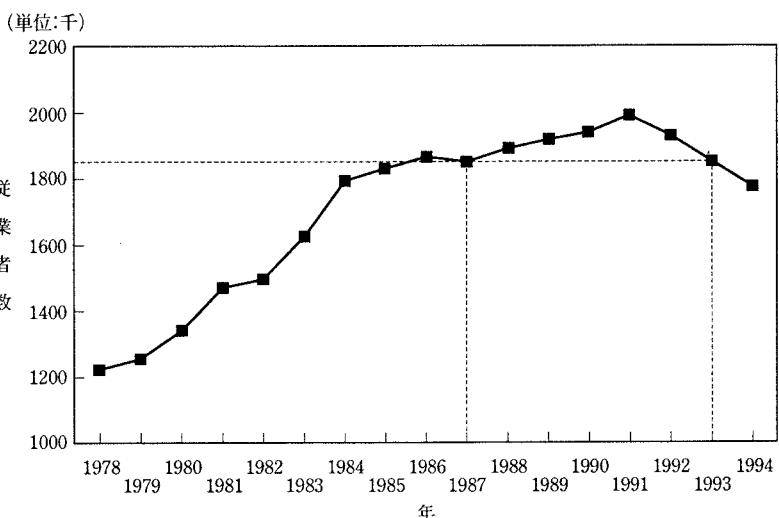
これら大都市近郊では、雇用減少の意味において、産業は空洞化している。しかし、主要な電機企業の外国直接投資を主因とした産業空洞化と結論づけることはできない。大手電機メーカーは、工場従業員数を増加させているのである。大企業は成長しているが、中堅・中小企業が雇用を削減しているという点では、高付加価値・技術集約的部門において大手七社が投資を行い、その一方で労働集約的な部門が、地方への生産拠点の移転を余儀なくされたとみることもできる。これは、字義どおり、巨木が青葉を茂らせて成長すると同時に、その幹に「うろ」ができるいくという、ある意味で深刻な産業空洞化が進展していると言つともできる。

(b) 日立製作所の工場立地地域

「水戸」「高崎・安中」「可茂」および「日立」の四地域では、工業統計表によつても、また、主要電機メーカー七社の集計データによつても、雇用が減少している。これは、日立製作所が四か所の工場を、有価証券報告書に記載しなくなつたことに一致している。

この時期の日立製作所の雇用調整については、別途、考察が必要であるが、活発な海外展開をはかる日立製作所が、かつて工場立地を行つていた地域で、雇用を減少させている。いわゆる狭義の産業空洞化に、もっともふさわしい事例が摘出されたことになろう。一九八七年から一九九三年の間に、「水戸」で四、七四〇人、「高崎・安中」で二、六五七人、「可茂」で一、六一四人、「日立」で一、一九八人の雇用を減少させており、合計一〇、二〇九人に達する。同じ時期、日立は海外拠点数を四一から五〇に増加させており、海外現地

第1図 工業統計表における電機産業の従業者数



出所：工業統計表、各年版。

国内雇用の変化パターン

一九八七年から九三年までの間に、日本の大手電機メーカーが、

あつた。また、大手電機メーカー七社が日本国内の工場で雇用していた従業員数をみると、一九八七年に約二三万六〇〇〇名であったが、一九九三年には二四万一〇〇〇名になり、約一万五〇〇〇名の増加を示している。従業員数の最も多かつたのは日立製作所であり、一九八七年に六万二〇〇〇名、九三年にも六万三〇〇〇人を上回る雇用を有している。雇用の伸び率が最も高かつたのはソニーであり、従業員数を減少させたのは、三菱電機と日本電気であった。両社は、それぞれ一〇〇〇名、五〇〇名ほどの減少を記録している。三菱電機の雇用削減は、各工場立地地域において、きわめて緩やかに行われていることに特徴がある。雇用削減の幅は、期首次第である一九八七年の各県別雇用者総数の一〇%前後でほぼ均等に行われており、生産拠点を集約するという工場立地戦略は採用されていないようと思われる。同じ電機メーカー七社が、同期間に操業していった海外拠点数をみると、その合計は、一九八七年に三一八件、九三年に五〇九件であり、一八一件の急増を示している。企業別にみると、最も多くの海外拠点を有しているのは松下電器であり、一九九三年には一六四件の海外投資が記録されている。松下の一九八七年時点での海外拠点数は、六九件であつたから、六年間で九五件の新規海外投資が実行されたことになる。海外拠点の雇用者数を確認すると、一九九三年時点で松下電器が雇用していた海外従業員数は一〇万人を超え、七社合計の半数弱に達している。

国際航空システムの変容と多国間主義

塩見英治
（中央大学）

一 課題と対象

本論文は、規則緩和ないし自由化の進展下での国際航空システムの変容の諸側面とその基本的原因について検討する。併せて、国際航空システムの方向性と課題について、とくに多国間主義を中心とした議論に関連させて考察する。

二 国際航空システムの構造

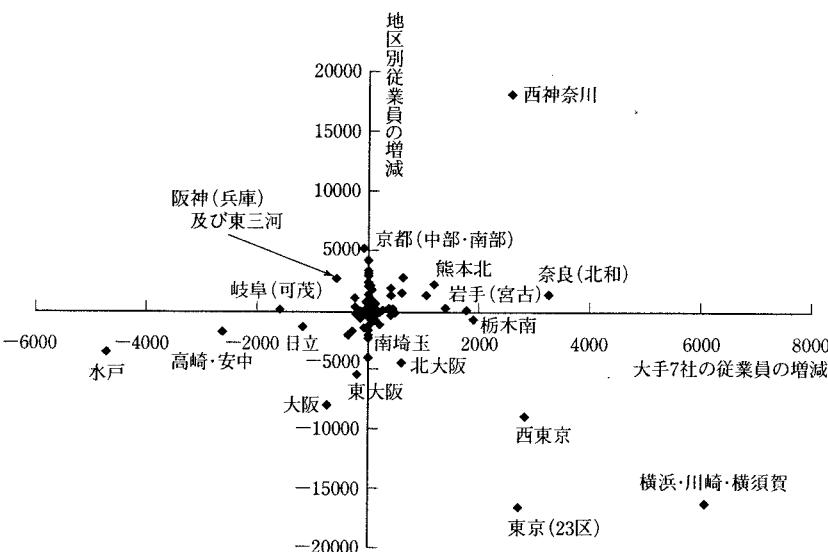
国際航空企業は、他の主要な製造業のよつた多国籍企業形態や海運企業のよつたオープン・レジスター形態を自由にとれるわけではない。企業戦略については、米国国内市場にみるよつた典型的なハブ・スパーカシステムにもとづくグローバル・ネットワークの構築も自由に実現できない。自由な事業展開や自由なネットワークの形成は、二国間主義による制度の壁によって妨げられている。

国際航空の制度的枠組みは、基本的には、空の主権、安全問題等についてのシカゴ会議での取り決め、運賃の調整と決定が委ねられたIATA体制、二国間航空協定の三本の柱からなる。今日において、国際航空の商業的輸送業務の運営を基本的に支える二国間主義は、相互主義を原則としており、この点で、通常の財やサービスの

取引とは異なつていて、相互主義は、社会的な便益と効率の観点で批判される。論理的には、輸送体制を相対的に能力が劣つた国の水準に収斂させ、競争を実質的に排除する傾向にある。また、交渉過程での直接の行政的介入は、社会全体での便益を的確に判断し、その便益を増加させる傾向はない。しかし、他方では、肯定的な見方も存在する。それは、このシステムそのもののフレキシブル性に求められる。長期にわたり存在してきた理由も、そのシステムそのもののフレキシブルな性格に基づく。二国間主義のもともと、輸送力条項や第五の自由に関しては、二様のアプローチの採用が可能であった。それは、比較的自由な内容のバニュード型のアプローチと、保護的な内容の型のアプローチとに類型化される。前者は、輸送力について「事後審査主義」をとり第五の自由を積極的にとり入れている。後者は、「事前審査主義」をとり第五の自由を排除するもので世界的にみて主流を占めてきた。このフレキシブルな性格は、七〇年代後半以降に、一国間主義に広範囲にわたる自由化政策を積極的に反映させるコースと、従来の保守的な姿勢を持続させるコースの並存を可能としている。

国際航空輸送が以上のよつたシステムをとる根拠はいかなるものであろうか。経済学の分析では、航空輸送については、ケーブスの

第2図 電気機器製造業における大手メーカーの従業員数と工業統計記載データの相関（1987年から93年の増減）



従業員数は一八、〇七〇人から一九、九五人に増加させている。日立の日本国内における工場数は一八から二四へ減少しているが、地区別により詳しくみると、茨城で二工場、群馬、東京、岐阜、愛知で各一工場を減少させ、神奈川で二工場増加させている。

(c) 雇用の増加した地域

工業統計表によつても、まだ、主要電機メーカーのデータによつても、雇用が増加している地域がある。「西神奈川」「熊本北」「北和」「奈良」の各地域である。

(d) 阪神・淡路大震災の影響が懸念される地域

主要電機メーカー七社の工場における雇用は、減少しているが、その他中堅・中小企業の雇用増加によつて、工業統計表のうえで雇用を増加させていた地域がある。「東三河」と「阪神（兵庫）」である。「阪神（兵庫）」では、大手電機メーカー七社の雇用は、一九八七年から九三年までの間に五七七人減少していたが、工業統計表には、約二万九〇〇〇人から約三万六〇〇〇人へと約三〇〇〇人の電機産業従業員数の増加が示されている。阪神・淡路大震災の発生は、一九九五年一月であつたから、本稿の計測期間のうちに、中堅・中小企業が大きな打撃を被つた可能性がある。電機大企業の雇用動向に影響されず、自立的に雇用を増加させていた地域であつただけに、震災の影響が懸念される。

（1）洞口治夫「日本の産業空洞化——一九八七年から九三年の主要電機メーカーについて——（上）（下）」『経営志林』（法政大学経営学部 第三四卷第三号および第三四卷第四号、一九九七年一〇月および一九九八年一月）

分析以降、規模の経済性は僅小である指摘がなされてきた。最近では、

需要密度の経済性、範囲の経済性の存在の指摘がなされ、広範囲なネットワークの展開の競争優位性が示される。その競争優位性は、サプライサイドのコスト面のみならずマーケティングの側面においても支持される。これらは、規制の根拠づけを希薄にするものである。だが、歴史上、国際航空輸送に対し、国益、ナショナルセキュリティなど政治的な誘因から国家が介入する状況は避けられなかつた。現在でも、シカゴ条約での領空主権の規定など制度的な縛りは解消されてはいない。国際航空輸送の制度運営は、現実に即していえば、空港権益の擁護を中心に据えてのパワー・ポリティクスを基底とし、これに国家戦略的な経済動機などが結びあつて展開してきたといえる。

三 競争政策と国際航空システムの変容

一九七〇年代後半以降、一国間協定の枠組みは、基本的に変わらないものの、そのなかで変容をきたすようになっている。筆者は、その変容面について、主として一国間システムの自由化の拡大、二国間システムと一部地域での多国間システムの並存、IATA統制の弱体化に集約されると考える。七八年以降、自由なマーケット指向の考え方方が支配的になり、いくつかの類似的な考え方をもつ国家間で、伝統的な一国間協定とは異なる経済面での自由化政策をとりだしたのが、米国、オランダ、英国である。とりわけ、こうした結果たのが、航空サービス協定の再交渉が行われた。この主導的な役割を果たしたのが、米国、オランダ、英國である。こうした変化は、新たな米英航空協定の締結と米国の国際航空の競争政策に

関係している。

以上の契機の一つとなる米国の国際航空の競争政策は、「オープン・スカイ政策」などに示されるが、サービス貿易自由化の一環としての国家政策の性格を有し、その関連で米国企業のシェア拡大をはかる戦略的課題のほか、航空産業の総合力強化、国際コスト競争力の向上、消費者利益の確保の政策課題を併せもつて。一連の国際競争政策のもとに、米国国务院は、七八年以降、オランダに次いで、ベルギー、イスラエル、西独（当時）、シンガポールなどを間で、自由化政策を織り込む「国間協定を締結していく。それらの協定内容の主要項目は、①複数社指定（unlimited multiple designation）、②運賃の二重否認可方式（double disapproval rule）、③運賃の発地国主義（country of origin rule）、④輸送力統制（capacity control）の撤廃などが含まれている。一九八〇年には、自由化促進の内容を織り込む形で、英國との間でのバミューダIIの一部修正交渉を成立させ、それ以後、さらに、抜本的自由化をめざす。民間航空委員会（CAB）によるIATAに対する「理由開陳命令」は、IATAの退潮を促し、その勢力を低下させた。IATAは、公正の確保と公開制を中心に構成運営方式や組織の変更を行うことによって自らの再生をはかり崩壊の危機を免れた。これにより、IATAは、共同の価格決定組織としての内部統制力を弱め、従来の価格統制機能から同業組合的機能へとシフトした。IATAの統制力を低下させてきた要因はなにか。統制力の低下は、直接的には、米国の規制緩和を契機としているが、基本的には構造的な要因に求められる。カルテルが形成・維持するために必要な

と考えられる要因をIATAに関して捉えれば、①カルテルの対象とする財に有力な代替財が存在する場合、②カルテルに加入しない強力なアウト・サイダーが存在する場合、③構成メンバーに抜けがけをする攻撃的な売り手が存在したり、加入者間に相互不信や疑心暗鬼が生じる場合などが重要であると考える。とくに、①について大きな要因であり、重要代替財が豊富に存在する場合、カルテルによる価格吊り上げの効果は有効ではないことを意味する。なぜなら、限界的な該当財の買い手は、相対的に低廉な代替財を購入することになり、航空輸送の場合、定期サービスの代替財としてチャーター・サービスが存在するからである。また、企業の同質性と、需要の成長性や新技術の開発・導入の機会を含む企業の外的環境といった点からの検討を行つことが出来よう。そして、何よりも、IATAのカルテル統制が有効でない要因は、内在的な統制力の制約や組織的な要因に求めができると考へる。これらは、具体的には、IATAが輸送力を統制出来ない制約、長い期間継続された市場に対応しない硬直的な全員一致のルールや運賃決定プロセスへの政府干渉などに示される。

これらの米国のオープン・スカイ政策が主導する競争促進政策の結果、世界全体市場でみると、米国企業は生産性を高め、市場シェアを拡大する結果となつた。米国のオープン・スカイ政策は、純粹なオープン・スカイ政策ではない。カボタージュ禁止などの枠内での自由化であり、その限りで、米国型の二国間協定に導入された新たなコンセプトは、規模が大きな航空企業を有し交通発生量が大きな国に有利に作用する。米国は、こうした競争力確保を前提に、九

四年以降、多国間主義の可能性の方向とコード・シェアリングによるアライアンスの積極的支持をうちだしている。最近では、米国は、相手国との間で、「オープン・スカイ政策」を取り入れる枠内にて、相手国がそれを受け入れる場合には、統合モデル型のジョイント・アイデンティの戦略的提携について、反トラスト法の適用免除の承認を行うようになっている。これによって、将来的にも、「オープン・スカイ政策」とアライアンスが相乗的に促進される事態が見透される。アライアンスは、サービスの選択の幅を拡大するなど消費者に便宜をもたらすが、その波及と長期的な競争の結果、市場支配的なハブ空港の支配いかんによつては、市場集中を促進し高運賃をひき起す可能性も指摘される。

四 欧州タイプの航空自由化

九年に閣僚理事会で決定されたパッケージIIIはECの規制緩和の最終段階を告ぐるもので、大胆な自由化の内容を含むものであつた。しかしながら、それは完全自由化とは異なるもので、一定のセーフ・ガードが設定されているところに特徴がある。その自由化の項目は、航空企業に対しEC事業者と認定するための事業免許基準の規制、九三年以降の域内定期旅客運賃の完全自由化の規制、EC免許を保持する域内航空企業に対するEC域内の全ての路線における無制限の市場アクセスの付与の規制などに代表的に示される。とりわけ、今後の国際航空の行方を大きく作用するのはカボタージュである。それは、政府間の意見の対立や航空企業間の規模格差など的问题もあつて円滑に実現させることは不可能であるが、近い将来、

EC域内のある国の航空会社が、他の加盟国の国内で子会社を設立し、その国で国内航空に従事する動きが予想される。

歐州タイプの航空自由化は、EC委員会が主導し介在するなかで国家間の調整といった課題に直面し、構成国家間の自由化であることからおのずから国際面に多大な影響を与えるべきない点に特徴が見いだせる。八〇年代後半以降、米国とECAACとの間での協定にみられるように、共有した考え方をもつ国と他の諸国間連合との多国間協定も生じている。以上のようすに、八〇年代以降は、「国間主義を基底としつつ、部分的な多国間主義が並存しており、」の点に、新たな展開の諸相がみられる」とは重要であると、筆者は考える。

五 多国間主義への可能性と課題

将来の国際航空システムの指向性については、ICAOの開催による国際会議などで討議されているが、明確な予測は困難である。将来の選択肢としては、①グローバルな多国間主義によるシステム、②特定国あるいは地域的な多国主義によるシステム、③現在の二国間主義での自由化拡大の方向性が考えられる。理想型としては、①であるが、GATTの無条件特恵国規則が意味する「譲許の均衡」を航空サービスに適用するには、難点がありその実現は容易ではない。②のうち、地理的な隣接性と経済統合の要素をもつ多国間主義の拡大には、相対的に高い評価が与えられ、その実現可能性も高い。しかし、その難点と課題は、対外交渉権の解決と、関係国の政治と国際航空企業の経営との対立関係の解消にある。いずれのコースをとるにせよ、消費者の保護の観点からすれば、

選挙政治における利益集団の役割

一はじめに

一般に、利害を共有する個人の集団は利益集団とよばれる。周知のように、こうした利益集団は様々な手段を用いて政治家や官僚に働きかけ自分たちに有利な措置や予算を獲得するために行動する。その一つとして、選挙において自分たちにとって有利なように政策綱領に影響を与えるために、利益集団が政党へ献金を行うことがあげられる。Grossman and Helpman [1996] は、「どのような選挙における利益集団の献金行動を分析する。そこでは、得票率最大化を目指す各政党が社会全体の厚生と利益集団の厚生とにウェートをつけた和を最大化する政策をとることが明らかにされる。本稿の目的は、Lindbeck and Weibull [1993] などで分析される政策志向型の政党によって選挙が争われるとき、利益集団の献金が政党の政策綱領に及ぼす影響を明らかにする」とある。

II モデル

本稿で用いられるモデルを説明しよう。 $X = [0,1]$ を政策空間とし、二つの政党 A, B の下で選挙が行われる。投票を行った個人には、政策に関して自分の利害への影響を判断するのに必要な知識をもつ

国際的みて、反トラスト的な競争的差別行為をいかにモニターし、仲裁し裁定するかが大きな課題となる。(本報告に対し、討論者の一橋大学、山内弘隆助教授から多くの貴重なコメントを頂き、九州大学の山崎朗助教授から有益な質問を賜った。感謝申しあげます。)

#主要参考文献

- [1] Doganis, Riga, *Flying Off Course—The Economics of International Airlines*, Routledge, 1992. (中西健一・塙見英治・高橋 望・山内弘隆訳「新訂国際航空輸送の経済学」成山堂、一九九五年)
 - [2] International Civil Aviation Organization, World-wide Air Transport : Present and Future, 1994.
 - [3] Kasper D. M., *Deregulation and Globalization*, Ballinger, 1988. (岡村邦輔訳、吉岡秀輝訳『国際航空自由化論』文眞堂、一九八八年)
 - [4] OECD, International Air Transport : The Challenges Ahead, 1993.
 - [5] 山内弘隆「国際航空輸送の自由化と多国間主義」『一橋論叢』第一〇六巻第五号、一九九一年一月。
 - [6] 塙見英治「国際航空システムの変容と展望」『ナンセンサー』現代産業・地域』お茶の水書房、一九九七年五月。
- 個人とそのような知識をもたない個人との二種類が存在する。以下では、単に、前者は知識をもつ個人、後者は知識をもたない個人とよばれる。知識をもたない個人は現実の選挙における浮動票層に対応する。個人は連続体であって、知識をもつ個人と知識をもたない個人が $1 - \lambda : \lambda (0 \leq \lambda \leq 1)$ の割合で存在すると想定される。知識をもつ個人はそれぞれ X 上でもっとも望ましい政策 $i \in X$ をもつ。このような政策は理想点とよばれる。知識をもつ個人は i によって区別される。理想点が $i \in X$ である知識をもつ個人が任意の政策 $x \in X$ から得る効用は
- $$u(x, i) = 1 - (x - i)^2 \quad (1)$$
- で与えられる。知識をもつ個人の定式化において、理想点の位置のほかにも次のような個人間の違いが考慮される。政党 B が与党となることによって生じる効用と政党 A が与党となることによって生じる効用との差 $t \in R$ である。つまり、 $t < 0 (t > 0)$ である個人は政党 A が政党 B よりも (政党 B が政党 A よりも) 好ましいことを表す。知識をもつ個人の投票行動について、次の仮定がおかれる。 x を政党 A の政策、 y を政党 B の政策とするとき、理想点が i で、政党 A が政党 B よりも (政党 B が政党 A よりも) 好ましいことを表す。知識をもつ個人は政党 A, B の好ましさに差がない」とを表す。

$$u(x, i) - u(y, i) > t \quad (2)$$

が満たされると、政党Aに投票し、(2)の不等式が逆向きのとき政党Bに投票する。ただし、簡単化のために、 i は X 上に一様分布であり、 t は $[-(1+2T)/2\delta, (1-2T)/2\delta]$ 上に一様分布であると想定される。(1)より、 t と c との関係は次のようである。 T が大きいほど(小さいほど)、 $t < 0(t > 0)$ である個人が $t > 0(t < 0)$ である個人よりも多く、 α が大きいほど t についての分散が小さい。知識をもつ個人の投票が政策に依存しない極端な場合を除くために、 T と α は $-1/2 < T < 1/2$ および $\alpha > 1$ を満たすものとする。次に、知識をもたない個人の説明がなされる。以下では、政党Aへの献金額から政党Bへの献金額を引いた値 c が単に献金とよばれる(1)。知識をもたない個人についての政党Aの得票率に関する次の仮定がおかかる。献金 c の下で、知識をもたない個人についての政党Aの得票率は

$$H(c) = 1/2 + T + \mu c \quad (3)$$

で与えられる。(1)より、 $\mu(\mu > 0)$ は1単位の献金によって知識をもたない個人の集団の中で獲得される政党Aの追加的な票の割合を表す。

以上のことから、 x を政党Aの政策、 y を政党Bの政策とするとき、政党Aの得票率は次式で与えられる(2)。

$$\Pi(x, y, c) = 1/2 + T + \delta(1-\lambda)((y-1/2)^2 - (x-1/2)^2) + \lambda\mu c \quad (4)$$

両政党の得票率が同点のときに、選挙後の状況を完全に特定化するために次の仮定がおかかる。 $\Pi(x, y, c) > 1/2$ となるとき、 x が実現

され、 $\Pi(x, y, c) < 1/2$ となるとき y が実現される。また $\Pi(x, y, c) < 1/2$ となるとき y が実現される。また $\Pi(x, y, c) = 1/2$ となるとき x と y はそれぞれ確率 $1/2$ 、 $1/2$ が与えられる(1)によつて実現される政策が定まる。政党Aの利得は

$$u(x, a) + h \quad (\Pi(x, y, c) > 1/2) \quad (5)$$

$$u_A(x, y) = 1/2[u(x, a) + h + u(y, a)](\Pi(x, y, c) = 1/2) \quad (5)$$

$$u(y, a) \quad (\Pi(x, y, c) < 1/2) \quad (5)$$

と定式化される。政党Bの利得 $u_B(x, y, c)$ も同様に定義されるが紙幅の都合から省略される。(5)において、 $a \in X$ は政党Aにとってもとも望ましい政策であり、 $h(h > 0)$ は選挙での勝利によってもたらされる効用を表す定数である。また、 $u(x, a)$ は(1)を満たすとすれば $> 1/2 > \beta$ が満たされないことが想定される。

(1)の社会には一つの利益集団が存在する。利益集団は知識をもつ個人の集団の一部によって形成される。利益集団が任意の政策 x から得る効用は $u(x, r)$ で表されるとして、ただし、 $u(x, r)$ は(1)を満たすとする。(1)より、 $r \in X(r \neq 1/2)$ は利益集団にとってもとも望ましい政策である。利益集団は政党A、Bが政策を発表する前に献金を行つ。利益集団が行つ献金は、政党の発表する政策についての条件のない献金とする。 c の値は両政党にとって既知とする。所与の c の下で、政党A、Bの政策が同時に発表され、選挙が行われる。選挙における均衡 $(x^*, y^*) \in X \times X$ は次のようになに定義される。

$$u_A(x^*, y^*) = \max_x u_A(x, y^*) \quad (6)$$

$$v_B(x^*, y^*) = \max_y v_B(x^*, y) \quad (7)$$

選挙後、均衡での勝者の政策が実現される。

III 利益集団の献金と実現される政策

政策空間が連続であることは各政党の利得関数が不連続である」とから、Lindbeck and Weibull [1933] で明らかにされたように、均衡が存在しないことがあり得る。そこで、本稿の残りの部分においては、Lindbeck and Weibull にならって政策空間が X 上の離散的な点の集合に置き換えられた場合を分析することにしよう。 $\{D_n\}_{n=1,2,\dots}$ を X の有限部分集合の増加列としよう。ただし、 $\bigcup_{n=1}^{\infty} D_n$ は X において稠密であるとする。以下の議論では D_n を政策空間とする。ただし、 N は十分大きい整数とする。

$c=0$ のときに実現される政策を α とおこう。紙幅の都合から、以下では $1/2 < \alpha < \gamma < \alpha$ が満たされる場合だけが考察される。(1)の α 、任意の献金 c の下で実現される政策を $\pi(c)$ としよう。 $1/2 < \pi(c) < \alpha$ が満たされるとき、 $\pi(c)$ は $\max\{x \in X | \Pi(x, y, c) \geq 1/2, \forall y \in X\} = 1/2 + \delta^{-1/2}(1-\lambda)^{-1/2}(T + \lambda\mu c)^{1/2}$ で近似される。利益集団の最適な献金は次式で与えられる。

$$\max_c u(\pi(c), y) - c \quad (8)$$

(8)の内点解を c^* とすれば、次の結果を得る(2)。

$$c^* = \frac{1}{\lambda\mu} \left\{ \frac{\partial \delta \mu (1-\lambda)(\gamma-1/2)^2}{\{\lambda\mu + \delta(1-\lambda)\}^2} - T \right\} \quad (9)$$

$$z(c^*) = \frac{1}{2} + \frac{\lambda\mu(\gamma-1/2)}{\lambda\mu + \delta(1-\lambda)} \quad (10)$$

(1) 選挙後に実現される政策についての不確実性が存在しないから、政党A、Bへの献金額がともに正となることは生じない。

(2) (4)で表される定式化については、Grossman and Helpman

[1996] を参照。ただし、ソルでは知識をもつ個人の効用関数は

一般形で与えられる。

(3) c^* に関する $0 < 1/2 + T + \lambda c^* < 1$ が満たされることが仮定される。

(4) 紙幅の都合から式展開は省略される。

参考文献

- Grossman, G. M. and E. Helpman [1996], "Electoral Competition and Special Interest Politics", *Review of Economic Studies*, 63, pp. 265-286.
- Lindbeck, A. and J. W. Weibull [1993], "A Model of Political Equilibrium in a Representative Democracy", *Journal of Public Economics*, 51, pp. 195-209.

(付記)

報告に際して、座長の川野辺裕幸先生（東海大学）、予定討論者の大岩雄次郎先生（東京国際大学）、フロアの前川俊一先生（明海大学）から貴重なコメントを賜りました。また、作成段階において、田中廣滋先生（中央大学）、久下沼仁篤先生（京都学園大学）から御助言を頂きました。記して心より感謝致します。

中位投票者理論の有効性

—行政の効率性向上における投票理論の役割—

田 中 廣 滋

（中央大学）

一 一 行政改革と政治的な意思決定
一九九七年九月三日に行政改革会議がまとめた中間報告では、行政改革の理念と目標を定める冒頭の部分で、行政改革の必要性を次のように論じる。

「我が国は、敗戦の荒廃のなかで、復興と歐米へのキャッチアップを国として努力し、「経済大国」とも呼ばれる国家に到達した。この半世紀は、経済的繁栄という「資産」をもたらしたが、同時に膨大な財政赤字、生活の隅々まで張り巡らされた規制の数々や、社会の画一化と閉塞感という巨大な負の資産をも残した。かつて社会に活力をもたらしたシステムが機能不全に陥り、国民の創造意欲やチャレンジ精神をむしろ阻害する要因となりつつある。」

今回の改革案において、行政システムの改革の作業は省庁の再編という組織改革を突破口とする考え方方が提示された段階にあり、政府が実施する行政改革の内容が国民の要望にこたえるものであるかどうかの評価を下すためには多少の時間が要するであろう。いずれにせよ、行政システムの改革では諸改革が継続的にしかも相互に矛盾しないように統一的に進められなければならない。その意味にお

いて、広範な改革が実施されなければならないことから、改革案が國民から支持されることが不可欠である。財政赤字の解消と社会における活力の回復には、行政システムにおける柔軟性や効率性の改善が必要であることはいうまでもないが、國民が多くのことを行「官」に依存する体質から抜け出し、自ら多くのことを負担することが求められている。中間報告ではこの内容は次のように表現されている。「國民が国政の担い手としての自覚を持ち、個人の尊厳と幸福に重きをおく自由で公正な社会を築き、國家の健全な運営に自ら責任を担うことこそが行革の究極の理念、目標である。」本稿において、國民が支持する行政システム改革の内容とその進め方が、中位投票者の理論を用いて考察される。

II 二次元空間における中位投票者の理論

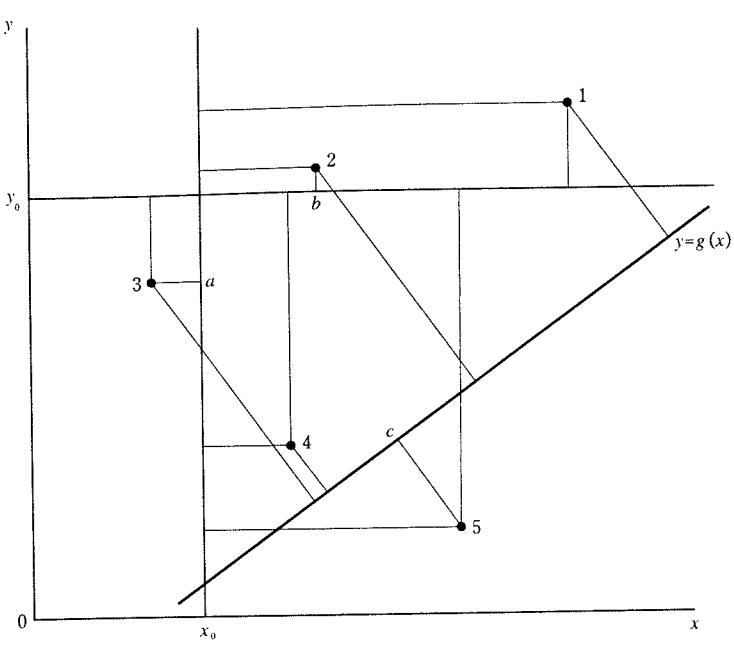
公共財の数量や税率など個別の変数の数量決定に関して、効用関数の単峰型の性質などの条件が満たされるとき、中位投票者の理論が適応可能である。理論的な分析の容易さにもかかわらず、公共投資の数量とその負担額である課税額を切り離して論じることは困難であり、予算などでは両者は同時に決定されなければならない。選

択対象が一次元であるときは、中位投票者の選好に基づいて意思決定における均衡が成立するが、多くの研究によつて確かめられたように、選択対象が多数存在するときには、均衡が成立するために、新たな条件が必要となる。政治的あるいは社会的な意思決定の問題がユーフリッドの距離空間上において、各個人の選好がその個人の理想点からの距離の減少関数であるとしよう。ある投票者の理想点を通る任意の半平面によつて、すべての個人の理想点が一分されるとき、その理想点は総中位点にあると呼ばれる。一次元の選択対象に対しても中位投票者として社会的な意思決定を担う個人は、多次元の選択対象に関する中位投票者に対する対応すると考えられるが、一般的な場合には、総中位点の存在は確かめられない。

いいかえると、多次元選択対象に対する同時的な意思決定において、一見その効力を失つたかに感じられる中位投票者の理論が、意思決定論において中心的な役割を演じることはもはやないのであろうか。国民負担率と社会福祉水準の決定、税率と政府の予算規模の選択の問題のように、現実の意思決定では複数の選択対象が同時に決定されなければならぬ。多次元の選択対象に関して、同時的な意思決定がなされるとても、多くの場合には、決定されるべき変数に関する制約条件が課される。社会における意思決定がなされるときには、予算の制約などの条件が満たされなければならない。Bucovetsky [1990] [1991] は制約条件下における、意思決定の均衡条件を論じる。制

における変数の決定方法あるいはパラメータの選定方法を分析することによって政策の内容が解明される。

四 帰結と要約



本報告において、投票者の行動に関するモデル分析が展開される。行政の効率性や財政の赤字額をパラメータとして、財政支出に関する制約条件の下で、各投票者はある税率と財政サービスの組合せを選択する。行政改革の進め方を考察するために、行政改革と投票者の行動の関係がパラメータの変化と変数に与える以下の関係が明らかにされる。投票者が行政の効率性の向上と財政赤字の改善の間に一定の推測あるいは期待を持つて投票行動をとると想定される。投票者における推測が考慮されない場合には、行政に関する効率性の向上の結果として、投票者は税率の引下げと政府のサービスの増加を選択する。これに対して、投票者が行政の効率性の改善による公債の発行額の削減を期待するときには、彼らは税率の引き上げと政府サービスの削減を選択する可能性が存在する。いかえれば、内閣が目指す一連の構造改革が国民によって支持されるためには、国民がどの程度財政の赤字が改善されるかを予想するのに依存している。すなわち、政策に対する国民の信頼は構造改革が政治的に支持されるための前提条件になっているといえる。

ところで、このような分析法は上記の例で示されるような中位投票者の交代が生じる場合には、無力である。中位投票者の交代が生じる場合に関する理論的な分析を試みられる。まずははじめに、中位投票者の交代が生じるための必要条件が次のようになることが確かめられる。中位投票者に対して、理想点の税率とサービス水準の大関係が逆になる投票者が存在する。中位投票者の交代が生じない

約条件の数だけ独立に決定される変数の数は減じられる。あるいは、いくつかの変数をパラメータとして取り扱うことによって、社会的な意思決定の問題を考察することも可能である。

三 中位投票者の交代

田中廣滋 [1995] は、伝統的な中位投票者の理論を用いて、財政の制約条件を満たさなければならない租税負担率と財政支出額に関する政治的な意思決定を論じるが、その中で、中位投票者のパラドックスとも呼ばれるべき事実があることが指摘されたが、制約条件の設定に応じて、中位投票者が変更される可能性があることも明らかにされた。その内容は以下のよう�述べられる。社会的な意思決定の第一段階において、行政機関としての政府が最適な変数の組合せをあらかじめ選定して、第二段階において、その中から立法機関である議会が特定の変数を最終的に決定する。図には五人の投票者の理想点が描かれる。制約条件に基づいて、政府あるいは行政機関がどの数量を決定した上で、議会が意思決定するならば、投票者3が中位投票者となり、点aが社会において選択される状態を示す。これに対して、3が制約条件から定められるならば、中位投票者は2となり、点bが政治的な均衡点である。制約条件が閑数y=g(x)で与えられるならば、中位投票者は5となり、点cが社会的な意思決定の均衡点となる。社会を構成する個人の選好の分布が一定であっても、制約条件と決定変数の設定の方法によって、その均衡点が変わることが明らかにされる。中位投票者の選好がその政権の特性を決定する重要な要因であるとすれば、制約条件

場合には、常に特定の中位投票者の意思に基づいて、社会の意思決定がなされるが、中位投票者が交代するときには、行政の効率性が各水準に対応して中位投票者が存在する。行政の効率性が実現されると、中位投票者の変更が必要になるが、この交代を支持する勢力の存在が確認される。各中位投票者が政権を代表するとすれば、各政権に影響力を有する集団が政党を競いあわせて、行政の改革を促すという図式が描かだされる。

五 補 足

「」いじで解明されよへんやへる関係の適応範囲はかなり広く、Helsley と O'Sullivan [1994] において分析される利他的な投票と効率性の関係、Grossman と Helpman [1996] によへて論じられる政党政治に果たす利益集団の役割、Friedman と Wittman [1995] が研究テーマとする投票者の現職支持と任期の制限に関する行動にも、本稿の分析に少し修正を加える」とによへて応用可能であると考えられる。これら問題を論じる機会が別にあることを願つものである。最後に、本稿における理論的な分析を進める上での、最大の知的な関心は行政改革などの一連の改革を実現するための政治的なメカニズムの解明にある。「」の本稿の最大のテーマに以上で得られた帰結はどのようない解答を与えるであろうか。改革の目的は、効率性の指標の向上にあることから、現状の政策より効率性を高める中位投票者が代表する政党が実現するように、中位投票者を交代する」とが、政治的な意思決定過程において必要であり、従来の党派の支持勢力を超えた少数であつても、強力なりーダーシップを發揮する勢

主要先進国における通貨代替仮説の再検討

鎌 田 亨
(早稲田大学)

I はじめに

一般に固定相場制の下では、各国政府は固定相場維持のために介入義務を負ったため、独立した金融政策を遂行できない。しかし、変動相場制が取られた場合、為替レートの調整を通じて外国からの貨幣的影響を遮断できるとされている。これに対して Miles [4] は、たゞえ変動相場制により政府が介入義務を負わなくなつたとしても、貨幣保有コストの変化を通じて通貨間の需要のシフトが生じ、そのため、独立した貨幣政策の遂行は不可能であると論じた。その証拠として Miles は、自國居住者が自國だけでなく外国の通貨も投入物として貨幣サービスを生産するモデルを想定し生産要素（自國および外国通貨）間の代替の弾力性を計測した。一九六〇年から七五年までのカナダについて、カナダドルと米ドルの間の代替の弾力性が五・四と高い値であつたことから、Miles は通貨代替を経済的に重要な現象であると結論付けている。一方 Brittain [2] は貨幣の流通速度の変化に各国で相関があることに注目した。彼は、米国、ドイツ、イタリア、イスラ、英國について各國の貨幣の流通速度の変化率のトレンドからの乖離を計算したといふ、一部の国との間に高い負の相関を見出した。Brittain は「の原因を通貨代替に求めて

力の結集が行政の効率性を高めるといふ効果に結びつけるべく。

参考文献

- Bucovetsky, S. (1990), "Majority Rule in Multi-Dimensional Spatial Models," *Social Choice and Welfare*, 7, pp. 353-368.
- Bucovetsky, S. (1991), "Choosing Tax Rates and Public Expenditure Levels Using Majority Rule," *Journal of Public Economics*, 46, pp. 113-131.
- Friedman, D. and D. Wittman [1995], "Why voters vote for incumbents but against incumbency : A rational Choice Explanation," *Journal of Public Economics*, 57, pp. 67-83.
- Grossman, G. M. and E. Helpman [1996], "Electoral Competition and Special Interest Politics," *Review of Economic Studies*, 63, pp. 265-286.
- Helsley, R. W. and A. O'Sullivan [1994], "Altruistic Voting and Campaign Contributions," *Journal of Public Economics*, 55, pp. 107-119.
- 田中廣滋 [1995] 「財政規模と租税負担率の同時決定と中位投票者理論」『経済学論纂』(中央大学) 一二二—一二三〇頁。

(付記)
本報告が中間報告と「」段階にあり、議論が不十分であつたにもかかわらず、討論者の和田淳一郎先生から有益な議論を賜つた。ここに、謝意を表します。「」の分析の詳細に関心を持たれる読者には中央大学経済研究所の研究年報（一九九八年掲載予定）を「」参照願います。

「」の「」した通貨代替を支持する研究に対して、Bordo and Choudhri [1] は Miles と同じデータを用いて貨幣需要の交差弾力性を計測し、その結果通貨代替の程度は低いと結論付けている。「」のよつた議論の不一致はなぜ生ずるのか。
そこで本発表では、Joines [3] を参考に、通貨間の代替の弾力性、交差弾力性、流通速度の相関がどのように関連しあっているのかを明らかにした。また、あわせて貨幣サービスモデルに基づく誤差修正モデルを用いて実証研究を行い、通貨代替仮説に対する検証を行つた。

II Joines モデル

i, j 国の「」国モデルを考える。 i 国の流通速度 $V_i = y_i/m_i$ である。 y_i は i 国の実質所得、 m_i は i 国居住者が保有する i 国通貨実質残高である。流通速度の定義式によへば、両辺対数をとれば、全微分する。
$$d \log V_i = \frac{\partial \log m_i}{\partial \log r_i} d \log r_i - \frac{\partial \log m_i}{\partial \log r_j} d \log r_j$$

が得られる。 r_i, r_j はそれぞれ i, j 国通貨の保有コストを表す。右辺の各係数はそれぞれ i 国居住者の i 国通貨に対する需要の i, j 国

通貨保有コスト弾力性である。

i 国居住者について m_i, m_j を投入物とする一次同次の貨幣サービス生産関数を考え、 i 国居住者の費用最小化行動を仮定すると式が得られる。

$$\log V_i = [a_i \eta_i + (1 - a_i) \sigma_i] \log r_i$$

$$- (1 - a_i)(\sigma_i - \eta_i) d \log r_i \quad (1)$$

ここで a_i は貨幣サービスの生産に要する費用のうち、 i 国通貨の占める割合、 η_i は、 i 国における貨幣サービス需要の貨幣サービス価格弾力性、 σ_i は、 i 国における貨幣サービスの生産要素 m_i, m_j 間の代替の弾力性を表す。

この式から以下のことが分かる。 i 通貨の保有コストの上昇は、 i 通貨の流通速度を上昇させる。 i 国の居住者が、 j 国通貨を保有していない場合には、 $(1 - a_i)$ が 0 となり、したがって j 国通貨の保有コストの変化は i 国通貨の流通速度に影響を与えない。 i 国居住者が j 国通貨を保有している場合でも、 j 国通貨の保有コストの変化が i 国通貨の流通速度に影響を及ぼすとは限らない。 j 国通貨の保有コストの i 国通貨の流通速度に対する影響は、通貨間の代替の弾力性と貨幣サービス需要の価格弾力性の大小関係に依存する。もし $a_i = \eta_i$ ならば、 j 国通貨の保有コストは i 国通貨の流通速度に影響を及ぼさない。 $a_i > \eta_i$ ならば、 j 国通貨の保有コストの上昇は、 i 国通貨の流通速度を上昇させる。

j 国についても(1)と同様に考えると、 i, j 国の流通速度 V_i, V_j の関係は次のように表せる。

$$\text{cov}(\Delta V_i, \Delta V_j)$$

ただしオペレータ Δ は、 $\Delta x = d \log x$ と定義する。 i, j 国から次のことがいえる。まず $\text{cov}(\Delta r_i, \Delta r_j)$ が 0 であるとしよう。 a_i, a_j はともに 1 より小さいので、もし両国において σ_i が η_i よりも大きければ、 i 国の流通速度の変化率の共分散は負となる。しかしながら代替の弾力性 σ_i, σ_j が大きいとしても、貨幣サービスへの需要の価格弾力性が代替の弾力性よりも大きいとするならば、流通速度の変化率の共分散は正になる。逆に両国の居住者が自国通貨のみを保有しているとしても、 $\text{cov}(\Delta r_i, \Delta r_j)$ が非 0 であれば、流通速度の変化率の共分散は非 0 になりうる。つまり、流通速度の相関の向きおよび大きさについて何も確かなことは言えない。流通速度の変化に相関関係が認められたとしても、通貨代替により自国の貨幣需要が不安定になっているのかどうかは明らかではない。 j の問題に答えるためには外国変数の自国通貨需要への影響を直接調べる必要がある。

III 実証分析

G7 各国を対象として、アメリカを外国とした二国間関係を考える。まず、貨幣需要の長期的均衡に関して、アメリカの影響が認められるか否かについて共和分の概念を用いて分析を行った。具体的には次のような貨幣需要関数を考える。

$$\log m = a_0 + a_1 t + a_2 r_d + a_3 r_f + a_4 y_d + a_5 y_f + u \quad (2)$$

m は消費者物価指数でデフレーティング $M1$ または $M2$ 、 t はタイムトレンド、 r は短期利子率、 y は実質所得、 u は誤差項である。添字の d は自国、 f はアメリカの変数であることを表す。 r_f については為替レートの変化率を含めたケースも考える。

アメリカの短期利子率、所得を説明変数として含めた式と含めない式について、それぞれ(2)を共和分回帰として最小自乗法で推定し、残差について単位根検定を行つた。

カナダについては $M1, M2$ とともに、72・1—79・3 の期間については共和分関係が認められているが、77・1—95・3 の期間については共和分関係が認められなくなっている。ただし、 $M1$ については、 κ 値(共和分関係が存在しないという帰無仮説を棄却する誤る確率)が一・八〇%と低くなっている。フランスについては、78・1—86・3 の期間については $M1, M2$ とともに共和分関係が認められる。87・1—95・4 の期間についても $M1$ については共和分関係が認められる。しかし、 $M2$ については、自国の変数だけを考慮した定式化では、 κ 値が六三・三%と高い一方、アメリカの短期利子率、所得を説明変数として含めた場合では 5% 未満と帰無仮説を棄却することができる。ドイツの 71・3—94・4 の $M1$ について、自国の変数のみを説明変数とした場合、 κ 値は七九・一%と高くなっている。しかし、アメリカの短期利子率、所得を含めた場合では κ 値が五〇%以下になっている。71・3—80・2 の期間についても $M1, M2$ とともに共和分関係が認められ、逆に 78・1—94・4 の期間になると $M1, M2$ とともに共和分関係が認められなくなっている。イタリアについては $M1, M2$ とともにすべての期間で共和

分関係が認められる。日本については 71・3—95・3 の $M1$ は、自国の変数のみを説明変数とした場合、 κ 値は一二・九%と高い。しかし、外国の変数を含めた場合には、 κ 値が一〇%以下になるケースがある。 $M2$ については κ 値は一〇%以下である。新外為法の施行以前と以降とに分けてみると、施行以前では $M1, M2$ ともに共和分関係が認められる。施行以後も、 $M1$ については共和分関係が認められるが、 $M2$ については自国の変数のみを説明変数とした場合、 κ 値が二二・三%と高くなっている。ただし、外國変数を説明変数として加えた場合には、一・七%と低く、共和分関係を認めることができる。イギリスについては 71・3—88・1 については、 $M1, M2$ とともに共和分関係は認められない。逆に 87・1—94・1 については $M1, M2$ とともに共和分関係を認めることができ。以上のことから、77・1—95・3 のカナダの $M1$ 、87・1—95・4 のフランスの $M2$ 、71・3—95・3 のドイツの $M2$ 、71・3—95・3 の日本の $M1$ 、80・1—95・3 の日本の $M2$ については、貨幣需要の長期的な均衡関係に自国外の変数が関係していると考えられる。次に、短期的効果を見るために、これらのサンプルについて誤差修正モデルを最小自乗法で推定した。推定したモデルは、具体的には次のような形である。

$$\Delta \log m = \beta_0 + \beta_1 \Delta r_d + \beta_2 \Delta y_d$$

$$+ \beta_3 \Delta r_f + \beta_4 \Delta \log y_f + \beta_5 u_{t-1} + \varepsilon$$

u_{t-1} には共和分回帰の残差を用いる。予想される符号条件は、 Δr_d については負、 Δr_f については正、 $\Delta \log y_d, \Delta \log y_f$ については正

である。 u_{t-1} は均衡誤差を意味するため、予想される符号条件は負である。

推定結果を見ると、均衡誤差項の係数はすべて予想される符号条件を満たし、しかも統計的に有意である。したがって長期均衡からの乖離を修正する形で、短期的な貨幣需要が変化していくものと考えられる。自国の短期利子率 Δr_d の係数は予想される符号条件を満たしているものの、統計的に有意ではない。自国の所得 $\Delta \log y_d$ の係数もまた統計的に有意ではなく、まだアラスティンでは予想される符号条件も満たしていない。外国通貨の保有コスト変数の係数は、ドイツ以外は予想される符号条件を満たしていないケースが多く、しかもすべてが統計的に有意ではない。外国の所得 $\Delta \log y_f$ の係数もまた、日本の $71 : 3 - 95 : 3$ 以外は予想される符号条件を満たしてはいるが、すべて統計的に有意ではない。したがって、実質的に短期的な経路を通じた通貨代替の影響は存在しないものと考えられる。

四 結 論

本発表では先行研究の批判的検討に基づき、共和分システィムの二段階推定法により誤差修正モデルを推定し、通貨代替の長期的・短期的影響を明らかにした。一部の国、期間ではあるが、長期的な貨幣需要の均衡の形成において通貨代替が影響を及ぼしていると考えられる実証結果が得られた。誤差修正モデルにおいても、均衡誤差が貨幣需要の短期的ダイナミクスに影響を及ぼしていることが観察された。一方、通貨代替の貨幣需要に対する短期的な影響は全く

観察されなかつた。したがつてから、通貨代替は、短期的な貨幣政策にはほとんど重要性を持たないが、長期的な貨幣政策の独立性に対する影響を及ぼしつづけると考えられる。

参考文献

- [1] Michael Bordo and Ehsan U. Choudhri, *Currency substitution and demand for money: some evidence for Canada*, *Journal of Money, Credit, and Banking*, Vol. 13, No. 2, 1981, pp. 135-155.
- [2] Bruce Brittan, *International currency substitution and the apparent instability of velocity in some western european economies and in the United States*, *Journal of Money, Credit and Banking*, Vol. 13, No. 2, 1981, pp. 48-57.
- [3] Douglas H. Joines, *International currency substitution and the income velocity of money*, *Journal of International Money and Finance*, Vol. 4, No. 3, 1985, pp. 303-316.
- [4] Marc A. Miles, *Currency substitution, flexible exchange rates, and monetary independence*, *American Economic Review*, Vol. 68, No. 3, 1978, pp. 428-436.

(付記)

本報告に際して、予定討論者の今野昌信先生（高崎経済大学）、座長の川野辺裕幸先生（東海大学）から貴重なコメントをいただきまました。心よりお礼申し上げます。

私的録音補償金制度導入の厚生効果

I 序

近年の複製技術の進歩と普及により、従来著作権法で認められていた私的使用のための複製が、制限強化されている。まず一九八四年、著作権改正により、営業目的で設置されている高速ダビング機を利用しての複製が、私的複製としては認められないことが、罰則規定と共に明示された。その後、音楽ソフト／機器産業がCD、DAT、MDなどのデジタル方式の時代に入ったのを背景に、一九九

三年、「デジタル方式によつて私的録音又は録画を行う者は、権利者に相当な額の補償金を支払わなければならない」ととなつた。具体的には、録音、録画機器および記録媒体（テープ等）に補償金が上乗せされ、消費者は一括して補償金を支払う。ただし、この法律は、従来のアナログ方式の機器記録媒体には適用されていない複製の制限強化は、独占による資源分配ロスを生じさせるが、複製の費用が無視しえない場合には、短期的に社会厚生を向上させる可能性もある（Novos & Waldman [1984], [1987]）。補償金制度に焦点を当てた理論的な研究でも、補償金による複製の制限が、条件によって社会厚生を向上させることが示されてくる（Johnson [1985]），

内田達也

（青山学院大学）

Besen & Kirby [1989]、神 [1991], [1992])。しかし、これらは理論研究はデータを用いた推計を欠いているために、実際に採用されている制度の有効性を判定するに至っていない。そこで本稿は、単純化したモデルと具体的な日本のレコード産業のデータを用い、仮に補償金制度がアナログ録音機器・機材にまで適用範囲が広がった場合に現れる厚生効果を、シミュレーションによって明らかにする。

II モデル

私的複製が行われる場合、企業は複製行為を考慮して価格決定を行つてある。そこで、私的複製が行われる場合の価格決定を、次の仮定の下でモデル化する（1）。

- (a) 財の利用者（消費者）は市場で購入する「オリジナル」か、私的複製による「複製品」を1単位消費する。
- (b) 個人 i が財を利用するとときに得られる便益 b_i は金額で表すことが可能で、個人間で異なる。
- (c) 個人 i が財を複製するときには、すべての個人に共通の F と、個人間で異なる b_i の和である。
- (d) 複製品とオリジナルは同質である。
- (e) オリジナルの市場は独占市場である。

(f) 企業の限界費用(MC)は一定である。単純化のたまに $MC = 0$ を仮定する。

(g) 補償金制度によって、録音するためのデータに H だけの補償金が上乗せされる。

以上の仮定の下で、オリジナルおよび複製に対する需要関数を導く。オリジナルの市場価格を p とするとき、個人 i がオリジナル購入者になるのは、 i の個人の便益が市場価格より大きめ ($b_i \geq p$)、しかもオリジナル利用の純便益がコピー利用の純便益より大きい場合である ($b_i - p \geq b_i - t_i - F - H$)。同様に、個人 i がコピー利用者になるのは、 i の個人の便益がゼロ以上で ($b_i - t_i - F - H \geq 0$)、しかも複製費用が市場価格よりも小めの場合 ($t_i + F + H < p$)。つまり、 H が 0 から複製者を完全に排除する値 H^* の範囲にあるとする。 i の t_i と t_i の上限が T 、 b_i の上限が B であり市場価格 p と補償額 H が与えられれば、消費者の分布を表す連続微分可能な関数 $f(b, t)$ として、オリジナルに対する市場の需要関数 N^o 、コピー需要 N^c はそれぞれ、次式となる。

$$N^o = \int_0^T \int_{p-F-H}^B f(b, t) db dt$$

$$N^c = \int_0^{p-F-H} \int_{t+F+H}^B f(b, t) db dt. \quad (2)$$

独自メーカーが得る期望利潤 π は、限界費用ゼロの仮定の下で、生産者余剰 $PS = pN^o$ とペナルティ収入 $R = HN^c$ の和である。
すなわち、
 $\pi = pN^o + HN^c$

$$\begin{aligned} CS &= CS^o + CS^c \\ &= \int_0^T \int_{p-F-H}^B (b - p^*) f(b, t) db dt \\ &\quad + \int_0^{p-F-H} \int_{t+F+H}^B (b - t - F - H) f(b, t) db dt. \quad (5) \end{aligned}$$

以上の式で、 $p^* = \text{augmax}\{p \int_{p-F-H}^T \int_p^B f(b, t) db dt + H \int_0^{p-F-H} \int_{t+F+H}^B f(b, t) db dt\}$ が表される。メーカーは与えられた H のみならず p を最大にすべしに、独立価格 p^* を決定する。すなわち、

$$\begin{aligned} p^* &= \text{augmax}_p \{p \int_{p-F-H}^T \int_p^B f(b, t) db dt + \\ &\quad H \int_0^{p-F-H} \int_{t+F+H}^B f(b, t) db dt\}. \quad (4) \end{aligned}$$

消費者余剰 CS は、オリジナル購入者の余剰 CS^o と、コピー利用者の余剰 CS^c の合計である。オリジナル購入者 i の余剰は、 $(b_i - p^*)$ 、コピー利用者 i の余剰は $(b_i - t_i - F - H)$ であるから、消費者余剰は次式となる。

$CS = CS^o + CS^c$

以上のモデルを用いて、補償金 H の変化が社会的厚生 W (消費者余剰 CS + 生産者利益) に与える効果をシミュレーションする。 W は消費者の分布を表す関数 $f(b, t)$ に依存するので、消費者が $b - t$ 間間に一様に分布している ($f(b, t) = k$, k は定数) を想定し、現実の数値を当てはめながら、厚生の変化を吟味する。

表 補償金導入による価格・余剰等の変化*

	Case 1		
	現行補償金率	R 最大	W 最大
H	2	1,520	2,250
$4p^M$	1	453	643
$4N^o$	8	5,941	8,804
$4N^c$	▲13	▲9,557	▲13,723
$4CS^o$	26,752	19,446,518	28,315,971
$4CS^c$	▲79,895	▲52,784,129	▲72,820,935
$4CS$	▲53,142	▲33,337,611	▲44,504,965
CS 変化率	▲0.00026	▲0.16340	▲0.21814
4π	72,753	42,503,957	54,586,941
π 変化率	0.00117	0.68324	0.87619
$4W$	37,072	13,668,615	10,858,386
W 変化率	19,610	9,166,346	10,081,977
	0.00007	0.03442	0.03786
			0.00010
			0.03783
			0.04284
			0.00009
			0.03232
			0.03883

* ▲はマイナス値・単位は変化率をのぞき円

推計の対象は、この産業の主要生産物である邦楽12cm CD 市場である。一九九三年度の邦楽12cm CD は、約六〇〇〇タイトルからなり、総生産枚数はおよそ一五〇,〇〇〇千枚である。小売店での販売価格は一枚約一五〇〇円など、一タイトル当たりの生産枚数は約一五、〇〇〇枚、販売総額は六一、五〇〇千円である。 i の、一タイトル当たりの生産枚数、販売総額、および価格にはほぼ一致する。よつて B, T, k を求め、その数値をもとに補償金制度の厚生効果を測る。 $(*)$ により、 B, T, k は任意の値をもつといふがじふるべく、次の11つのケースを想定して厚生効果を比較検討する。Case 1 は B が T の約1倍のケース ($B=11400, T=5800, k=1/1250$)、Case 2 は B が T がほぼ同じ値のケース ($B=7500, T=7300$)、Case 2 は B が T がほぼ同じ値のケース ($B=7500, T=7300$)、

$k=1/1000$ 、Case 3 は B が T の約1/2分の1のケース ($B=6000, T=11200, k=1/1250$) である。なお、すべての複製者が同じ支払わなければならぬ費用 F は、データーの購入費用である、1100円を仮定する ($F=200$)。

表は各ケースとの主な結果である。 $(*)$ によると、 W は、社会総余剰を増加させる。財から高い便益を得る消費者が多いほど、補償金の導入によつて社会厚生が高まる (Case 1, Case 2, Case 3 の順)

(3) 社会総余剰の変化率は、消費者余剰の変化率や生産者利益の

変化率に比べてきわめて小さく。

- (4) 財から高い便益を受ける消費者が多いほど、補償金が消費者余剰、生産者余剰、オリジナル価格に与える影響が大きい。
(5) 現行の補償金率（価格の -1% ）および「円」では、私的複製の抑制にはほとんど効果がない。生産者余剰は、社会厚生最大化、ほとんど変化を与えない。現行の補償金率は、社会厚生最大化、ロイヤルティ収入最大化のいずれの基準からも低すぎる。

四 結論

ノーネー・レーン結果は、現行の補償金率が低すぎる水準であることを示しているが、補償金を社会総余剰を最大にすべく、 -100% 程度に引き上げることとは、政策的に非常に困難であろう。その場合、テープの需要が激減するために、テープ生産者の強い反対が予想されるからである。しかしながら、本稿の研究は、補償金導入に際して短期的な非効率の増大を心配する必要がありなく、テープ生産者の合意が得られるならば、現行以上の補償金率を設定する」とが望ましい」とを明らかにしている。

(1) モデルはOrdever & Willig [1978] を基にしてる。

(2) 消費者のコピーコストが企業の限界費用を下回ることはないことを、もともと簡単に表現するための仮定である。

(3) 日本レコード協会の調べによる。資料は木村 [1995] のものを用いた。

(4) ノーネー・レーンをより一般化するにはBあるいはTを1に基準化しすべての値を比率で示すべきであるが、ここでは、より具体的に議論を進めるために、実数値を用いている。

特許制度の下での研究開発投資への最適な補助金水準の決定について

伊藤 穣
（慶應義塾大学）

算のベースとして何が望ましいかを考察する。

II 定義

研究開発活動により得られる新技術の結果、生産コストの低減を通じて社会は全体として利益を得ることができる。しかしながら、技術は何の対策も講じないならば簡単にスピルオーバーしてしまい、開発者が技術を開発するインセンティブが保証されない。したがって何らかの政策を講ずることにより技術を開発するインセンティブを確保しなければならない。このような政策として特許制度が存在する。しかし、特許制度は必然的に独占の弊害を伴つており、特許期間といふものは一般に全ての産業分野で共通のものであり、中短期のうちに変更することは現実的に難しい。特許制度は国際的に統一していく方向にあり、特許期間を政策変数として機動的な科学技術政策を進めていくことはますます困難な状況になってきてる。その点、補助金制度は特許制度に比べて柔軟な制度であり、補助率は中短期のうちに変更することが可能であり、産業や具体的なプロジェクトごとに異なる補助率が適用され得る。本稿では特許制度と研究開発投資への補助金制度に注目し、社会的に最適な補助率がどのように決定されるのかを分析する。そして、最適な補助率が他の要因によってどのように変化するのかを分析し、最適な補助金の計

参考文献

- Besen, S. M. & S. N. Kirby [1989] "Private Copying, Appropriability, and Optimal Copying Royalties," *Journal of Law & Economics*, 32, 255-280.
Johnson, W. R. [1985] "The Economics of Copying," *Journal of Political Economy*, 93, no. 1, 153-174.
Novos, I. E. & M. Waldman [1984] "The Effects of Increased Copyright Protection: An Analytic Approach," *Journal of Political Economy*, 92, no. 2, 236-246.
Novos, I. E. & M. Waldman [1987] "The Emergence of Copying Technologies: What Have We Learned?," *Contemporary Policy Issues*, July 1987, 34-43.
Ordever, J. A. & R. D. Willig [1978] "On the Optimal Provision of Journals qua Sometimes Shared Goods," *American Economic Review*, 68, no. 3, 324-338.
神隆行 [1991] 「情報財の複製と賦課金制度の経済モデル分析」、大阪学院大学経済論集 第五巻第三号、一七—三九頁。
神隆行 [1992] 「情報財の複製と報酬請求権（賦課金）制度に関する経済分析」、大阪学院大学経済論集 第六巻第二号、一一—五頁。
木村三郎 [1995] 「日本のレコード産業とCDレンタル問題」、メディア文化法、青山学院大学法学部
(付記)
本報告については、討論者の神隆行教授（大阪学院大学）、座長の川野辺裕幸教授（東海大学）から示唆に富むコメントをいただきました。ここに感謝の意を表します。

(8) 特許期間中に陳腐化は起こらない。
市場全体の需要曲線は $P = a - Q$

ただし P : 價格、 Q : 需要量

III 企業価値を最大化するR&D投資

企業の価値は0期から T 期までの期待利潤の流列の和から固定費を控除したものである。R&Dの終了後につづけるある企業*i*の企業価値を V_i とする。

$$V_i = \frac{1}{n} \int_0^T [\pi_w + (n-1)\pi_L] e^{-rt} dT - (1-a)X_i \quad (1)$$

$$= \frac{1}{nr} [\pi_w + (n-1)\pi_L] (1 - e^{-rT}) - (1-a)X_i$$

である。ただし、 π_w は成功企業の利潤、 π_L^i は未成功企業*i*の利潤、 r は利子率である。

$$\pi_w = b \left[\frac{a + (n-1)C_0 - nC_1}{b(n+1)} \right]^2 \quad (2)$$

$$\pi_L = b \left(\frac{a + C_1 - 2C_0}{b(n+1)} \right)^2 \quad (3)$$

となる。

企業*i*は、 π_L の企業価値を最大にするために研究開発投資額 X_i を決定する。 π_L の二階の条件 $\pi_L = 0$ 。

$$C_1 = \frac{1}{n^2 + n - 1} \left\{ \left[\frac{n(n+1)^2 r(1-a)}{2C'(1-e^{-rT})} \right] + a + (n^2 + n - 2)C_0 \right\} \quad (A)$$

となる。ただし、 $C' = \frac{\partial C_1}{\partial X}$ である。全ての企業は対称的であるから、全ての企業は(A式)を満たすように研究開発投資額 X を決定する。

III 社会的厚生水準を最大化するR&D投資額
 SW は社会的厚生（総余剰）、 CS は消費者余剰、 V は均衡における企業価値である。

$$SW = CS + n[V - a \cdot X] \quad (4)$$

$$CS = \frac{1}{2} \int_0^T \left[\frac{n(a - C_1 - (n-1)C_0)}{n+1} \right]^2 e^{-rt} dt + \frac{1}{2} \int_T^\infty \left[\frac{n(a - C_1 - (n-1)C_0)}{n+1} \right]^2 e^{-rt} dt \quad (5)$$

社会的厚生水準を最大化するための X の値を求める一階の条件より、

$$C_1 = \frac{1}{1 + (n^2 - 1)e^{-rT}} \left\{ \frac{arn(n+1)}{C'} \right\}^2 + [an - (n-1)C_0] (1 - e^{-rT}) + ar^2 e^{-rT} \quad (B)$$

が得られる。(B式)を満たすような研究開発投資額 X を決定する。これが得られる。(B式)を満たすような研究開発投資額と一致するよう補助金を利用して誘導する」とが政府の目的となる。企業の利潤最大化の条件から得られた(A式)、社会的総余剰の最大化の条件から得られ

II 最適補助率 α^* の決定

企業が企業価値最大化行動の結果決定する研究開発投資額 X が、社会的厚生水準を最大化する研究開発投資額と一致するよう補助金を利用して誘導する」とが政府の目的となる。企業の利潤最大化の条件から得られた(A式)、社会的総余剰の最大化の条件から得られ

た(B式)の値が等しくなるような α の値が最適補助率である。これより最適補助率 α^* は

$$\alpha^* = \left\{ \frac{rn(n+1)^2 [1 + (n^2 - 1)e^{-rT}]}{2C'(1 - e^{-rT})} - (a - C_0)(n - 1) \right. \\ \left. [(n+1)^2 + (n^3 + n^2 - 2n - 1)e^{-rT}] \right\} \\ \times \frac{2C'(1 - e^{-rT})}{rn(n+1)^2 [n^2 + (n^2 + 2n - 1)(1 - e^{-rT})]} \quad (C)$$

のように求められる。

H ハウスルーチン

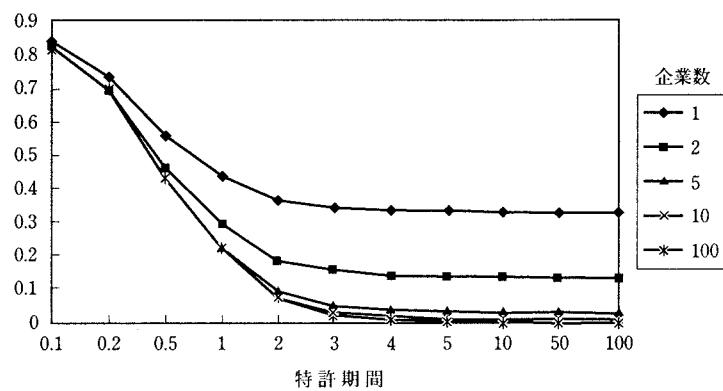


図 1

特許期間と最適補助率

数値例により、補助率と特許期間との間の政策手段の関係を探る。図1は $r=1, a=100, b=1, C_0=50, C'=0.01$ の場合のシミュレーション結果を示すものである。横軸には研究開発期間を1としたときの相対的な特許期間が計られている。このシミュレーション結果によると、最適補助率は特許期間が長いほど低下していくが、特許期間が二~五を超えるとほとんど変化がない。この傾向は企業数が大きな時にも小さな時にも同様である。

一方、企業数と最適補助金の関係を同様に考察すると、企業数が三~五以上の場合には最適補助率は変化しないことが分かる。企業数がある一定数以上の場合には、各々の特許期間ごとにほぼ一定の最適補助率が存在するのである。

六 あととめ

これらのシナリオによっては、研究開発に對して補助金を支出するのに際して、企業数あるいは特許期間のどちらかを基準にして補助率を算定する」とが可能なことを示唆している。図より特許期間がある一定数以上の場合には、特許期間にかかるらず最適補助率がほぼ一定であるので、企業数のみを基準にして補助率を算定である。同様に、企業数がある一定数以上の時には、企業数にかかるらず最適補助率がほぼ一定であり、特許期間のみを基準にして補助率を算定できる。

ただし、本稿でモデル化してくるR&Dは一つの研究課題について複数の企業が競争的にこれを行つものであることに注意する必要がある。本稿のモデルについては今後課題とするべきものは多く、半導体関連に見られるように、ライバル企業同士がR&Dについて協力する共同開発ばかりのモデルの想定外のものである。また、一つの研究課題について競合していくところよりも、ライバルのやつてない研究課題こそを研究課題として追求する」とが重要なのかかもしれない。

科学技術基本法が制定されたのを機に、今後民間のR&Dへの政府の支援活動が活発化されることが期待される。本稿の結論はどのよつた産業にどれだけの補助金が必要になるのかを決める際の算定基準を設定する助けになるであろう。今後、日本企業が国際的に競争力を保ち日本経済が順調に発展していくためにも、R&Dに対する効率的な補助金政策が望まれる。

参考文献

- [1] Arrow, K. [1962] "Economic Welfare and the Allocation of Resources for Inventions", in R. Nelson (ed.), *The Rate and Direction of inventive Activity*, Princeton Univ. Press, pp. 619-622.
- [2] Dasgupta and Stiglitz [1980] "Uncertainty, Industrial Structure, and the Speed of R&D", *Bell Journal of Economics*, (9), pp. 221-240.
- [3] Kamien, M. I. and Schwartz, N. L. [1976] "On The Degree of Rivalry for Maximum Innovative Activity", *Quarterly Journal of Economics*, (90), pp. 245-260.
- [4] Mansfield, E. et al. [1977] "Social and Private Rates of Return from Industrial Innovations", *Quarterly Journal of Economics*, (91), pp. 221-240.
- [5] Martin, S. [1993] *Advanced Industrial Economics*, Blackwell Publisher, Cambridge, Massachusetts.
- [6] Nordhaus, W. D. [1969] *Invention, Growth, and Welfare*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- [7] Scherer, F. M. [1984] *Innovation and Growth Schumpeterian Perspectives*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts, London, England.
- [8] Spence, M. [1984] "Cost Reduction, Competition, and Industry Performance", *Econometrica*, Vol. 52, No.1, pp. 101-121.

書評

高田富夫著 『海運産業の成長分析』

佐々木實雄
(八千代国際大学)

晃洋書房, 1996年, 334ページ,
定価(本体4,175円+税)

このよつた本書の構成はまだ、もやめて重厚である。章立ての背景に流れているのは、後述するよつた著者の現代日本海運産業に関する人々に向けたメッセージであり、そのメッセージを受け手にいかにわかりやすくかつ正確に伝達するかという工夫であるといふよつた。

全体は、以下に記すよつた十章と「数学注・統計資料」および主要参考文献のリストからなっている。

第1章は「海上輸送と世界経済」と題し、世界海運の現状とこれまでの変遷について述べている。第2章は「海上輸送の生産関数」で、海運産業の国際分業と発展の構造を輸送技術の進歩に着目して分析するための予備的な考察を与えている。なかでも特徴的なことは、海運産業の考察に適するとしたアクトティビティ・アナリシス型の生産関数が紹介されていることであろう。第3章は「国際海運市場の均衡と輸送技術の進歩」に充てられている。一般均衡論における生産者行動論の視点から、伝統的な海運国船王の便宜置籍行動を理論的に分析し、技術の進歩を中心とした標準的な成長モデルにしたがつて海運産業の成長を分析している。

次いで、第4章では「海運産業の国際分業」が論じられている。これは、ベクシャー・オリーン理論を援用して海運産業の国際分業と資源分配から見た一国の産業構造と海運産業の関係が論じられている。著者によれば、先進国の資本集約型産業(海運産業を含む)は中進国が急速に高める資本集約度の上昇に比肩する」とができないければ国際競争力を失うといつてある。そして、この点にいそ、高田教授の着想の原点があるといつても過言ではないだろう。対しても、一大学人としてまず敬意と称賛を表明したいと思う。

また、このよつた研究成果を大学付属研究所(名古屋学院大学産業科学研究所)の研究叢書として刊行された所属機関の姿勢、それをリードしてきた横井弘美教授(当時理事長)の「努力」と「英断」に対しても、一大学人としてまず敬意と称賛を表明したいと思う。

章からの引き継ぎで海運産業の成長条件を分析しているが、導かれてくる結論は先進国にとって悲観的なものである。そして、第6章では「わが国海運産業の比較優位」が検討され、同産業の発展の経路が理論的に跡づけられている。

第7章では「海運市況の変動」が概説されている。第8章は「海上輸送の消長と海運保護の変遷」と題し、補助金や国旗差別に代表される海運政策の歴史が整理されている。第9章「海運助成と海上輸送市場」は、保護主義的な各種海運政策を部分均衡分析を用いて経済合理性の観点から検証している。そして、第10章では「総合安全保障と海運助成」という最終的な国家介入の論拠が再検討されている。

以上見てきたように、第1章から第3章まではいわば本論の序にあたる部分であり、なぜ著者が要素比率理論という特定の分析方法を重視するにいたつたのか、その状況と視点を説明している。また、第4章から第6章までは、著者がこの研究で採用した分析道具の詳細な紹介と適用に関する解説および自説の展開であり、第7章から第10章までが海運産業に対する政策論になっている。

ここで、評者の個人的な好みを述べることが許されるならば、章立てはそのままに、それをさらに例えれば上に区分したよつた三部構成にしてくれるとよかつた。大部だけに、目次もできるだけ議論の展望が利く編成になつていることが必要であつたようと思つ。本書の冒頭には著者自らによる一種の「解題」、各章の最初には要約、そして各章末にはその場の「結語」を配置して読みやすさに留意しているだけに惜しまれる点である。

松永宣明著 『経済開発と企業発展』

足立文彦
(金城学院大学)

勁草書房、1996年、283ページ、
定価(本体3,500円+税)

本書は開発経済学の専門家である著者が、生産要素や部門別分析、国際経済といった、これまでのアプローチに満足せず、生産要素や財や経済機会を結合し利用する主体である企業の育成こそが経済発展の核心であることを示した力作である。

本書の構成は次の通り。第1章 経済発展と企業、第2章 企業生成の理論、第3章 途上国のインフォーマル部門と企業の生成、第4章 企業発展の理論、第5章 日本経済発展の担い手、第6章 台湾経済発展の担い手、第7章 韓国経済発展の担い手、第8章 結論と将来展望。

第1章では、企業と経済発展の関係が社会変動という広い枠組の中で整理される。社会変動論の立場から見た経済発展とは、社会の生産機能を高めるよつた経済構造の変容過程であり、分業と協業の

さて、もっとも重要なのは著者が伝えよつとしているメッセージである。それを、今きわめて乱暴に要約すると次のようになる。
〈海運産業は資本集約型の産業である。したがつて、資本豊富な国が有利な産業である。しかし、現実には、「レオンチエフ・パラドックス」のような理論と実際の乖離が起つてゐる。原因は、海運産業において、他部門と同じよつた技術進歩が観察されないからである。技術的優位性が発生しないところでは、海運助成策も一時的な効果しか持ちえない。〉

著者はなぜか明示的に述べていないが、このよつた分析結果から引き出される主張は、現時点では海運産業に対する有効な経済政策は存在しないということになるのだろう。もしそうだとすれば、本書に対する最初にして最後の疑問が湧き起つてくる。なぜ本書のタイトルは「成長分析」なのか、と。

これは、おそらく著者自身も腐心した点であろう。本書の冒頭に解題のよつたものがおされたのは、まさにそのよつた事情によるものと思われる。そこで指摘されているように、財務体质の脆弱な日本の海運産業が今日あるのは政府の保護的な政策に負うところが大きかつたのであり、その意味では今こそ海運産業の成長が必要なのかもしれない。しかし、本書のコアともいえる部分で述べられていくように、技術進歩には「相応の研究開発投資が必要である」(一八五ページ)とするならば、経済政策論の観点からは、著者がその道筋を指示してくれることが本来望まれたのであろう。それなくしては、本書のタイトルは内容と矛盾する印象を否めない。それだけが、読後、ふと残念に思われた点である。

上国都市問題の文脈の中で論じられてきたインフォーマル部門について、企業の生成母体としての斬新な視点を提供している。すなわち、著者は、「途上国現実を踏まえれば、いかにしてこのインフォーマル部門の零細企業をフォーマル部門の企業生成に結び付けるかが経済発展の鍵になる……」と述べて、その条件を検討している。ここでは、インフォーマル部門の中から成長して、フォーマル部門に移行する可能性を秘めた零細企業と、およそ発展には縁のない自営業者に二分され、前者に対する信用供与等の支援措置の重要性が指摘される。実は、次の第4章で導入される「生産的家族経営

〔体〕と〔企業的家族経営体〕の区別をここで導入しておけば、第3章から第4章への議論の流れがよりはつきりしたものと思われる。

族経営体から会社企業に移行していく過程が理路整然とまとめられている。経済発展の初期段階では、自然発生的家族経営体と富利を目的とする会社企業という組織原理の異なる二種類の主体が並存し、前者が後者を補完する。このよつな家族経営体の中から、次第に生業的特徴を払拭し、家計と経営を分離した企業的家族経営体が誕生する。そのための契機として、資金不足の解消、需要の拡大、政府規制の軽減、優遇政策の実施などがあるというのが著者の主張である。

第5章では、企業の生成という独自の視点から、会社企業を補完した家族経営体の貢献を明らかにしている。第6章では、新結合を遂行する革新者として外資系企業を位置付け、それを模倣することによって経済発展を主導した台湾民間企業と、社会資本の供給、税収・外貨の確保、重化学工業部門の設立、政策金融の供与などによりて、民間企業を補助した公的部門の役割が指摘される。第7章では、これまで「財閥」を鍵概念として解明される」との多かった韓国の経済発展について、多数の中小企業と、それを上回る膨大な数の家族経営体が発展を支えてきたことを明らかにしている。

さて、本書はすでに複数の学会で高く評価され、学会賞を受賞し

ます第一は、開発経済学において空白のままに残されていた企業

足立文彦

朝元照雄著
『現代台湾経済分析
——開発経済学からのアプローチ】

勁草書房, 1996年, 216ページ,
定価(本体3,000円+税)

中国へ中国へと草木もなびく時代に、台湾経済に関する本格的な書物が出版されたことをます喜びたい。台湾経済発展の優れたパフォーマンスは、後発国工業化の成功例として開発経済学の重要な対象であります。中国や韓国経済研究の興隆の陰で相対的に軽視されてきた。

本書は次の八章のそれぞれ独立した論文から成る。第1章 圧縮型経済発展と台湾の経験、第2章 輸出志向工業化と貿易構造、第3章 重化学工業化の発展メカニズムと台湾の経験、第4章 自動車産業の産業政策と産業組織、第5章 コンピュータ・半導体産業の展開、第6章 経済発展と労働市場構造、第7章 国際收支・海外投資の発展段階と台湾の海外直接投資、第8章 台湾の对中国投資の進展。

本章以下で使われる貿易依存度の定義には若干の混乱が見られる。輸出依存度は、本来、国内生産が市場面での程度海外市場つまり輸出に依存するかを知るものであるから、（輸出）／（国内生産）で十分である。これに対し輸入依存度は内需がどの程度輸入によつて満たされているかを知る尺度であるから、（輸入）／（国内生産－輸出＋輸入）とすべきであろう。

第3章では、後発国の追い着き型工業化を説明する赤松・山澤の雁行形態論によつて重化学工業化を解明している。機械、鉄鋼、石油化学産業などについて、輸入→国内生産→輸出のパターンが析出されており、純理論家からはとくに批判の多い雁行形態論が、実証分析のツールとしては優れた説明力を持つことが再認識されている。

発展過程の形態学に代わつて個別産業を掘り下げて分析している

第11章は、日本の経験と比較した台湾の圧縮型経済発展の実証分析である。産業構造、就業構造や主要産業の生産水準を、日本の歴史的データと突き合わせることによって台湾の圧縮型経済発展の姿を余すところなく描き出している。ここで注目すべきは、恵まれた国際経済環境の下では、小国の輸出志向型工業化過程が、大国のそれよりもさらに圧縮されることを示したことである。

第2章は、一九五〇年代末に輸入代替機会の枯渇に直面した台湾経済が、六〇年代に入つて輸出志向工業化政策に転換し、豊富な低賃金労働力を用いて輸入原材料や中間財を組立・加工し、その輸出によつて実現した高度成長の記録である。欲を言えど、産業別の要素集約度を計算して、貿易特化比率ないし輸出依存度との相関を計測していれば、より厳密な論証ができると思われる。

本章以下で使われる貿易依存度の定義には若干の混乱が見られる。輸出依存度は、本来、国内生産が市場面での程度海外市場つまり十分である。これに対して輸入依存度は内需がどの程度輸入によつて満たされているかを知る尺度であるから、(輸入) / (国内生産)

論の既存研究の成果を巧みに再構成している。第一は、途上国インフォーマル部門の分析に、企業の生成・拡大という斬新な視点を導入し、その重要性を明らかにしていることである。第三は、多少大胆ではあるが、日本、台湾、韓国における企業の生成と発展を実証的に分析して、インフォーマル部門の家族経営体がインフォーマル部門の会社企業へと発展する条件を明らかにしていることである。

最後に著者は、外国直接投資に依存する程度の高い今日の途上国における国内企業の生成・発展の問題、公営企業の果たすべき役割の再検討、財閥の機能についての研究を残された重要な課題として指摘している。評者としては、さらには次のようない分野への研究の展開を望みたい。まず第一に、インフォーマル部門で切り捨てられた生業的家族経営体の存在が、発展の阻害要因となる可能性はないのかどうか。第二に、経済発展のリーダー的担い手である企業者論と、模倣・追隨的担い手である企業生成論を分けて、それぞれの代表的ケースをミクロの歴史として整理分析すること。最後に、マイクロエレクトロニクス技術の革新と知識・情報産業の躍進が、グローバルな市場経済の浸透を促進している状況の下で、このような動向が後発途上国における企業の生成・発展に及ぼす影響の考察である。

のが、第4章の自動車産業と第5章のコンピュータ・半導体産業である。

周知の通り自動車産業は香港とシンガポールを除くすべての東アジア諸国（地域）が保護育成の対象にしており、それだけに台湾のようない総市場の小さい経済では輸出競争力を持つ自動車産業の育成は至難である。残念ながら本章にはいくつかの事実誤認がある。まず後発国における当該産業の発展過程は通常、完成車輸入→SKD（半ノックダウン）輸入組立→CKD（完全ノックダウン）輸入組立→部品国産化の順であって、CKD生産がSKD生産に先行することはないとと思われる。また、自動車の輸出依存度を、総需要に対する比率として計算していることにも問題がある。さらに、「自動車製造企業が多すぎて規模の経済性を發揮できない」のは、市場競争をゆがめる産業政策の結果であり、これを「市場の失敗」と呼ぶのは正しくない。

評者はかねてコンピュータ・半導体産業の分野で、多国籍企業による企業内工程間国際分業や戦略的企業連携が本格的に展開したと考えていたが、この問題を扱った第5章は、台湾の当該産業が国際分業において占める特異な地位をよく示している。ハーデウエアでは世界の主要生産国でありながら、重要部品の国産化ができず、ソフツウェアの発展も遅れているため、台湾の付加価値が生産額に占める比率は高くなかった。この意味で、輸出額を基準にした顯示比較優位指数（RCA）を鵜呑みにすることは問題である。何らかの工夫によって、製品ないし工程別の要素集約度を計測し、台湾が、生産要素の相対価格によって説明可能な要素集約度を持つた製品ないし工程に特化していることを示し、これを「世界最適調達・最適生産」

の一環として位置づけることが望ましい。

台湾経済がルイス・タイプの転換点をいつ通過したかを検証する第6章は、日本の事例によって検証の手続きが確立していることもあり、「一九六〇年代の後半のある時点に転換点を通過した」とする著者の主張は十分に首肯できる。この際に、小国開拓経済の転換点に関する議論では、国際経済との関係についても言及することが望ましい。

台湾の海外直接投資について、国際收支発展段階説による説明を試みた第7章と、対中国投資を扱った第8章は、締めくくりの章に相応しい充実した内容となっている。特に第7章は、既存の理論を自家華籠中のものとした分析枠組みの中で、周到に用意した図表を用いて論証を進めしており、著者の理論吸収・分析能力の高さを示している。

終章では、中国進出に当たって、台湾企業も日本企業と共に問題を抱えていることがわかる。社会主義市場経済を標榜する中国への進出を成功させることは、企業にとってなかなか容易ではない。

本書は各章毎にほぼ独立した内容となっているが、それぞれのテ

ーマに取り組む著者のアプローチは堅実であり、データもよく渉猟している。中国経済研究の陰に隠れていたさかなか容易ではない感のある台湾経済研究に、オーソドックスな分析手法を駆使して意欲的な著作が追加されたことに大きな意味がある。

『土地市場論 —土地市場と土地政策の経済分析』

青野 勝 幸
(松山大学)

清文社、1996年、344ページ
定価(本体3,107円+税)

第二編では、第一編で述べた地下の短期的変動のメカニズムを解明するために、土地市場のミクロ経済分析が行われる。ここでは、交渉モデルや情報の経済学の成果を地価決定理論に適用し、土地の供給者と需要者の値付けや取引価格の決定過程を分析するとともに、情報の変化が、各経済主体の行動に及ぼす効果を分析している。また、土地市場に精通している仲介業者が、土地の中間需要者として行動することが、バブル的地価上昇過程を拡大したことが示される。

第三編では、土地関連制度と土地政策の経済分析が試みられる。まず、わが国、イギリス、フランスおよびアメリカの土地関連制度（土地利用規制や土地税制）の実態について述べた後に、土地取引価格規制、土地利用規制および土地税制の効果が分析される。土地取引価格規制では、一九八〇年代の後半のバブル的な地価高騰過程に導入された監視区域制度が焦点を当て、第二編で検討した交渉モデルをベースにして、監視区域制度が土地供給者や土地需要者へ及ぼす影響を通じて土地取引と地価に与える効果を分析している。土地利用規制では、土地利用規制（ゾーニング）が、個人的選択および社会的選択にとつてどのような意味をもつかを述べた後に、土地利用規制（容積率緩和、最小敷地規制）およびゾーニングが土地市場に与える効果を分析している。

土地税制では、多くの紙面を割いて土地保有税と土地譲渡所得税の経済効果、とともに、これらの税が、土地利用や土地取引に対して中立的であるかどうか（中立性）が分析されている。また、土地保有税では、土地保有税の一般的な効果を述べた後に、最適な土地利用までには一定期間の懷妊期間があり、かつ、土地の取引費用と懷

本書は、日本の土地問題について、実証・理論および政策の面から総合的にアプローチしたものである。とくに、著者は、本書において、長期的な地価の動向だけではなく、土地政策の観点からも短期的な地価の変動を解明することを意図している。このような問題意識のもとに、第一編では、地価変動の実態とそのマクロ的分析が試みられる。ここでは、高度経済成長期以降の地価変動過程を四つの期間に分けた後に、各期の特徴が述べられる。（一九六〇～七六年を高度成長期に分類したのは、疑問が残るが）。著者は、六大都市の地価変動モデルをもとにして地価高騰期には、実際の地価変動率は、ファンダメンタルな地価変動率を上回っていることおよび現在の地価水準もファンダメンタルな地価水準を上回っている可能性を示している。

妊娠期間中の一時的な土地利用が存在する場合に、土地保有税が土地の最適開発時期にどのような影響を与えるかを考察している。土地の転用費用を考慮すると、転用費用を考慮しない野口氏らの結論と異なり、転用費用に土地保有税が課せられるために、転用費用が大きくなると、開発時期が遅くなる可能性が示されている。

土地譲渡所得税では、含み益利子税や売却時中立課税について述べた後に、譲渡所得税に通常の所得税を導入したモデルが検討されている。著者は、「通常の所得税を考慮すれば、利子率と期待地価上昇率が等しく、土地の取得価格がゼロならば、土地譲渡所得税は土地取引について中立的である」という中立性命題は成立せず、所得税の存在は、土地売却を促進する効果を持つと述べている。

八〇年代の前半まで多くの経済学者は、地価はファンダメンタルで決定されるものと考え、その結果、八〇年代後半のバブル的地価高騰を予想できなかった。現在でも、八〇年代後半のバブル的地価高騰は、政策の失敗による異常事態であると考える経済学者が多い。このよろんな状況のもとで、一九五七年以降の実際の地価上昇率は大きく変動しており、地価高騰期には、実際の地価変動率はファンダメンタルな地価変動率を上回っていたことを実証的に示した上で、

地価の短期的な変動の要因を解説しようとする著者の問題意識は、高く評価される。第二編の土地市場のミクロ経済分析は、この問題意識から、交渉モデルや情報の経済学といった最近のミクロ経済学の成果を土地問題に応用したものであり、著者のオリジナルな業績である。また、転用費用と一時的な土地利用の介入を考慮した場合に、土地保有税が最適開発時期に及ぼす効果を分析した結果も興味

深い。

あえて本書に望むとすれば、多くの論点が盛り込まれすぎた結果、個々の論点の展開が不十分になつていている部分がみられることがある。

また、著者の土地政策研究の中心に位置づけられている土地税制が、地価の短期的変動（バブル的変動）にどのような役割を果たすのかについての分析が必ずしも明確ではない。

最後に、一つだけ具体的な内容についての疑問を述べて教示を得たい。著者のいう譲渡所得税の中立性命題は、土地供給者の土地供給態度だけでなく、土地市場を対象とした場合には、土地購入者が土地の転売を考えない場合に成立するにすぎず、土地の転売を考えた場合は、譲渡所得税の凍結効果を緩和する効果は、土地購入者が長期保有を考えて土地を購入するのか否かにも依存する。著者は、政策的には、土地供給者と土地購入者の割引率の相違（通常の議論では、同一と想定されているが）に注目するのも興味深いと考えている。

著者は、本書から教えられることが多かった。本書の問題意識や各章の議論はきわめて貴重で示唆的であり、今後の土地問題研究の発展に大きく寄与するものと思われる。

学 会 記 事

第五十四回大会について

日本経済政策学会第五十四回大会は、平成九年五月二十四日(土)、二十五日(日)の二日間にわたって、中央大学において開催された(大会準備委員長 水野朝夫)。大会プログラムは以下の通りである。

第一回 共通論題報告

「経済政策の有効性を問う

座 長 柏崎利之輔 (早稲田大学)

鈴木多加史 (関西学院大学)

(1) マクロ経済政策

報告者 吉川 洋 (東京大学)

討論者 横山 彰 (中央大学)

(2) 経済社会制度改革

報告者 白川一郎 (立命館大学)

植草 益 (東京大学)

(3) アジアの時代における国際政策

報告者 大守 隆 (大阪大学)

磯村隆文 (大阪市長)

討論者 竹内佐和子 (長銀総研)

西野万里

(明治大学)

「」の共通論題は三報告のあと、それぞれの報告者に対する討論および一般討論が行われ、

座長による総括の後、定刻に終了した。

午後一時一〇分より植草会長を議長として会

理理事会が開催され、引き続き二時二〇分より

佐藤芳雄常務理事(副会長)を議長として会

員総会が開催された。本部会報告、各部会報

告、各委員会報告、常務理事会報告ならびに

理事会報告の後、新入会員承認の件、決算・

予算の件、名譽会員の推薦・役員交替の件

明年度大会の件(開催校・大阪学院大学)等

が原案通り承認され、小休憩ののち特別セッ

ションが行われた。

黒川和美 (法政大学)

辻 哲夫

(厚生省)

第二回 準共通論題および自由論題報告

セッション1 「政策の理論I(理念)

座 長 五井一雄

(中央大学)

(1) 経済学の進展と経済政策学の課題

報告者 鈴木 博(北海学園北見大学)

討論者 熊谷彰矩 (青山学院大学)

(2) 「社会的市場経済」の政策構想について

報告者 長屋泰昭 (大阪府立大学)

討論者 鈎野正樹 (北陸大学)

(3) Economic and Social Indicators as a

Measure of Efficiency of Economic Policy in Selected APEC Countries

Richard T. Dailey

報告者

神野直彦 (東京大学)

西尾 勝 (東京大学)

パネラー

西尾 勝 (東京大学)

セッション2 「政策の理論II(マクロ政策)」

座 長 藤井 隆

(立正大学)

(1) ケインズ的政策の有効性―周知の「過剰決定」問題の常識的・現実的解決―

報告者 丹羽春喜 (大阪学院大学)

討論者 吉田和男 (京都大学)

(2) ニューラインジアンの理論と政策的含意

報告者 岡村宗一 (大東文化大学)

討論者 鳴村紘輝 (早稲田大学)

(3) 独占的競争経済とハロッド成長論

報告者 杉山富士雄 (文教大学)

討論者 北野正一 (神戸商科大学)

〔自由論題報告〕

セッション3 「社会保障と福祉I」

座長 神野直彦 (東京大学)

(1) 豊かさと幸せー生命環境経済学の視点から

報告者 稲場紀久雄 (大阪経済大学)

(2) 地域間経済格差解消に関する地域間所得移転の分析ーアメリカ合衆国を事例としてー

報告者 西山敦士 (名古屋大学)

討論者 原田博夫 (専修大学)

(3) モフル・ハザードと非自発的失業

報告者 大槻智彦 (広島文化女子短期大)

討論者 時政勵 (広島修道大学)

(4) 女性労働と保育整備の経済効果と意義

報告者 前田正子 (ライフデザイン研究所)

セッション4 「社会安全保障と福祉II」

座長 加藤壽延 (亜細亜大学)

(1) 日本とドイツの公的介護保険比較

報告者 山田誠 (鹿児島大学)

討論者 長峯純一 (関西学院大学)

(2) 公的年金の制度改革に関する理論的考察

報告者 久下沼仁筈 (京都学園大学)

(3) 企業内福祉の社会保障代行、補完機能の日本の特性ー厚生年金基金、健康保健組合のガバナンスと規制の視点からー

報告者 駒村康平 (駿河台大学)

討論者 丸尾直美 (慶應義塾大学)

(4) 女性労働と保育整備の経済効果と意義

報告者 前田正子 (ライフデザイン研究所)

セッション5 「産業政策I (企業の行動)」

座長 小西唯雄 (大阪学院大学)

(1) 設備投資に対する法人税と借入制約

報告者 永富隆司 (早稲田大学)

(2) 非対称情報下での企業行動と産業調整

報告者 和田美慧 (同志社大学)

(3) 研究開発における市場構造の制約

報告者 前田正子 (ライフデザイン研究所)

セッション6 「産業政策II (工業化)」

座長 斎藤昊 (愛知学院大学)

(1) 工業化戦略の変遷

報告者 鳥飼行博 (東海大学)

(2) M・サッチャー首相の「産業政策」

報告者 阿部望 (東海大学)

(3) 台湾の工業化分析ー産業連関分析を中心としてー

報告者 富川盛達 (沖縄国際大学)

(4) モンゴル国経済の市場経済化

報告者 影山信一 (千葉商科大学)

セッション7 「産業政策III (地域と産業)」

座長 原豊 (東京国際大学)

(1) 「広域フルセット型産業構造」の展開

報告者 市川周 (三井物産貿易経

セッション8 「産業政策IV (サービス化を

座長 吉田徳三郎 (日本大学)

(1) サービス経済化の産業連関分析ー物財産業とサービス産業の相互交流をめぐつてー

報告者 守谷基明 (関西大学)

(2) 廃棄物処理有料化政策の有効性の総合評価

報告者 金子延康 (横浜市役所)

(3) 一般廃棄物処理への経済的手法の有効性

報告者 落合由紀子 (ライフデザイン研究所)

セッション9 「環境政策」

座長 望月正光 (関東学院大学)

(2) 日本の高速道路政策

報告者 宮野俊明 (中央大学)

(3) 居住形態別にみた借地借家法の影響

報告者 矢口和宏 (ライフデザイン研究所)

(1) 経済グローバル化の進展とマクロ経済ー国モデルによる分析ー

報告者 鳴村紘輝 (早稲田大学)

(2) 日本の産業空洞化ー一九八七年から九二年的主要電機メーカーについてー

報告者 杉本光 (中央大学)

討論者 佐々木寛雄 (八千代国際大学)

討論者 丸尾直美 (慶應義塾大学)

討論者 佐々木寛雄 (八千代国際大学)

討論者 阿部望 (東海大学)

討論者 鳥飼行博 (東海大学)

討論者 中内恒夫 (東洋英和女学院大学)

討論者 駒村康平 (駿河台大学)

討論者 高橋宏 (東京国際大学)

討論者 前田正子 (ライフデザイン研究所)

討論者 市川周 (三井物産貿易経

討論者 川野辺裕幸 (東海大学)

討論者 吉野文雄 (拓殖大学)

討論者 本間聰 (中央大学)

討論者 塩見英治 (中央大学)

討論者 山内弘隆 (橋大学)

討論者 大曾根次郎 (東京国際大学)

討論者 田中廣滋 (中央大学)

討論者 和田淳一郎 (横浜市立大学)

討論者 今野昌信 (高崎経済大学)

討論者 内田達也 (青山学院大学)

討論者 神隆行 (大阪学院大学)

以上、今大会は一日間にわたり約七〇〇人

の出席を得て、盛会のうちに終了することが

できた。会員各位のご協力に対し、また非会

員でありながら今大会に報告者あるいは討論者としてご協力を賜った関係各位に対し、開催校として心から御礼を申し上げます。

(水野朝夫記)

本部報告

全国常務理事・幹事会 平成九年五月二四日
(土) 中央大学駿河台記念館

一 報告事項

(1) 本部会務報告 植草益会長より、以下
の件について報告があつた。

(2) 各部会報告

イ 会員状況の件

ロ 学会ニュースレター一〇号発行の件

ハ 学会ホームページ開設の件

各委員会報告

①出版編集委員会

近江谷幸一委員長より、年報第四五号
が発行されたこと、および第四六号に次
の四篇の書評を掲載する旨の報告があつ
た。

高田富夫「海運産業の成長分析」
(晃洋書房)

松永宣明「経済開発と企業発展」

(1) 新入会員承認の件
会長より今年度の入会申込者について説明
があり、これを承認した。

(2) 平成八年度決算の件
神野直彦理事より、「平成八年度決算書」

について説明があり、次に高柳暁幹事より会

一月二四日(土)、午後一時半より日本大学
経済学部五号館五三八教室で開催された。報
告会は次の通りに行われた。

第一報告 座長 藤井 隆(立正大)
第二報告 座長 西田博(愛媛大) → 青野勝広(松山大)
第三報告 座長 吉田徳二郎(熊本学園大) → 田中善典(中
九州短期大)
第四報告 座長 田中慎一郎(北九州大) → 二輪俊和(北
九州大)

高橋良宣(鹿児島経済大) → 外間安益
(鹿児島経済大)

宮城辰男(沖縄国際大) → 比嘉堅(沖縄
国際大)

吉田徳三郎(鹿児島経済大)

高橋泰之(熊本学園大) → 田中善典(中
九州短期大)

高橋良宣(鹿児島経済大) → 外間安益
(鹿児島経済大)

宮城辰男(沖縄国際大) → 比嘉堅(沖縄
国際大)

吉田徳二郎(熊本学園大) → 田中善典(中
九州短期大)

(9) 役員選挙の告示と選舉管理委員会委員
の委嘱の件

会長より役員選挙規定に従い、総会で役員
選挙を告示する旨の提案があり、さらに全國
選挙の件

本年度の関東部会研究報告会は、平成十年

関東部会研究報告会

本年度中部地方大会(研究発表会・見学会)
の開催日程、および、委員の交代について協
議した。

(勁草書房)
朝元照雄「現代台灣經濟分析」(勁
草書房)

神野直彦理事より、「平成九年度予算案」
について説明があり、これを承認した。

計監査報告があり、決算書を承認した。
(3) 平成九年度予算の件

神野直彦理事より、「平成九年度予算案」
について説明があり、これを承認した。

②組織委員会

前川俊一「土地市場論」(清文社)

③国際交流委員会

吉田徳一郎委員長より、新たに委員と
して酒井邦雄、田中康秀および杉野元亮
の各本部幹事を選任したこと、役員選出
内規改正と会務運営細則覚書の作成に努
めてきた旨の報告があつた。

特に報告なし。

(4) その他

会長より高橋良宣常務理事の逝去にと
もなつて宮城辰男理事(沖縄国際大)を

新たに常務理事に選任する旨の提案があ
り、これを承認した。

(5) 役員交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(6) 名譽会員推薦の件

会長より高橋良宣常務理事の逝去にと
もなつて宮城辰男理事(沖縄国際大)を

新たに常務理事に選任する旨の提案があ
り、これを承認した。

(7) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(8) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(9) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(10) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(11) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(12) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(13) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(14) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(15) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(16) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(17) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(18) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(19) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(20) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(21) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(22) 常務理事の交替の件

会長より伊東正則会員(関西部会所属)

の名譽会員への推薦があり、これを承認した。

(2) 平成九年九月二三日（土）キタンクラ
ブ会議室

本年度地方大会のプログラム、次年度地方大会の開催校について協議した。また、中部部会のホームページ掲載について承認を行つた。

(3) 平成九年一月一五日（土）静岡大学

人文学部
次年度地方大会は、名古屋大学（大会準備委員長眞継隆常任理事）で開催されることとなつた。

中部地方大会
本年の中部地方大会（第三回）は、大会準備委員長寺村泰理事のもと、平成九年一月十五日（土）に静岡大学人文学部で開催された。四十人程の会員が参加し、つきの五報告について熱心な討議がなされた。

(1) 「静岡市の物価・他地域との比較」—静岡市の物価はなぜ高いか—土居英一・

山下隆之・野方宏（静岡大学）
(2) 「小売チャーン業界の構造変化」池田真治（名古屋大学大学院）

(3) 「『自己』査定に対する実務対応とその影響」中村櫻（朝日大学大学院）

と討論者について了承した。

(2) 平成九年度関西部会研究会のプログラムおよび運営方針について了承した。また、

来年度（平成一〇年度）関西部会研究会の当番校を広島大学とし、一月に開催することについても了承した。

(3) 平成九年度工場見学会を二月五日（金）に開催し、大阪市環境事業局西淀工場を見学することにした。

(4) 役員選挙について関西部会会員の選挙人名簿の所属変更等を検討した。また、役員選挙に関する関西部会の対応について了承した。

部会研究会 平成九年度部会研究会は平成九年一月二九日（土）に神戸大学六甲台学舎一〇八号教室において、神戸大学を当番校として開催された。今年度の研究会は新方式での第一回目の研究会であつたが、当日は五十数名の出席者をえて熱心な討論がなされた。研究会の報告者、報告論題、および討論者は次の通りである。

セッション一 報告者 陳建宏 神戸大学（大学院）
論題 日本農業における学習効果と
セッション二 報告者 赵炳澤 漢陽大学（韓国）
論題 韓国電力産業の規模の経済性
セッション三 報告者 矢根真一 桃山学院大学
論題 最適接続料金と非対称規制
討論者 岡村誠 神戸市外国语大学
セッション四 報告者 横山将義 早稲田大学
論題 内外均衡調整と財政・金融政策の役割
討論者 清川義友 同志社大学
セッション五 報告者 新庄浩一 神戸大学
論題 地場産業と海外生産
討論者 松永宣明 神戸大学
セッション六 報告者 北野正一 神戸商科大学
論題 企業構造の改革とマクロ的効果
討論者 津田直則 桃山学院大学
報告者 鵜飼康東 関西大学
論題 関西国際空港の産業連関分析
討論者 橋本介三 大阪大学
セッション七 報告者 山口純哉 神戸商科大学
論題 地場産業と海外生産
討論者 新庄浩一 神戸大学
セッション八 報告者 横山将義 早稲田大学
論題 内外均衡調整と財政・金融政策の計測
討論者 清川義友 同志社大学
西日本部会報告
(田中康秀記)

(4) 「ナローバンクと金融システム」千田純一（名古屋大学）

(5) バブル崩壊下の自治体の財政運営—掛川市のまちづくりを事例として—桜井良治（静岡大学）

見学会

本年度見学会は、地方大会前日の一月一日（金）に、タミヤ模型株式会社および牧川市のまちづくりを事例として—桜井良治（静岡大学）

関西部会

常務理事・幹事会 平成九年二月八日（土）神戸大学応接室

(1) 日本経済政策学会会務運営細則に関する覚書（案）について検討し、いくつかの質問点を本部に確認することにし、それを了承した。

(2) 日本経済政策学会役員選出内規改定案について検討し、それを了承した。

(3) 関西部会の研究会のあり方についての改革（案）が提案され、從来年二回行つていた研究会を一回とし、開催および運営方法も全国大会に準じて行う方式に改めることにつけられた。

(4) 関西部会の役員の一部変更について了承した。

常務理事・幹事会 平成九年一月一日（土）大阪学院大学五号館会議室

(1) 来年度（第五回）全国大会の共通論題（案）について検討した結果、「経済政策の有効性を問う（統）」といふ案で本部および各部会に諮ることになった。また、大会の運営方針についても検討した。

(2) 新方式での平成九年度部会研究会について経過報告があり、それを了承した。

(3) 工場見学会について検討し、今年度も二月頃に実施する方向で準備を進めることが決まり、報告者に了承してもらった。

常務理事・幹事会

常務理事・幹事会 平成九年七月二二日（土）大阪学院大学五号館会議室

(1) 来年度（第五回）全国大会の共通論題（案）について検討した結果、「経済政策の有効性を問う（統）」といふ案で本部および各部会に諮ることになった。また、大会の運営方針についても検討した。

(2) 新方式での平成九年度部会研究会について経過報告があり、それを了承した。

(3) 工場見学会について検討し、今年度も二月頃に実施する方向で準備を進めることが決まり、報告者に了承してもらった。

（4）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（5）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（6）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（7）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（8）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（9）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（10）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（11）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（12）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（13）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（14）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（15）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（16）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（17）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（18）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（19）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（20）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（21）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（22）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（23）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（24）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（25）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（26）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（27）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（28）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（29）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（30）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（31）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（32）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（33）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（34）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（35）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（36）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（37）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（38）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（39）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（40）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（41）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（42）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（43）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（44）関西部会の役員の一部変更について了承した。

（45）関西部会の役員の一部変更について了承した。

〈Summary〉

Economic Policy in the Asian Era —uncertainty, equity and interdependence—

Takashi Omori, Osaka University

Issues of long-term economic policy-making is discussed with special emphasis on Asia.

The difficulty with long-term economic policy is twofold. First, long-term uncertainty can not be satisfactorily handled with the assumption of rational expectation. Long-term uncertainty is hardly approximated by a probability distribution. Adaptive expectation or perfect foresight is not a sensible assumption for a long-term analyses either. Second, efficiency and equity are more deeply entangled than in the case of short-term issues. This is because, in the long-term, income effects are important and lump-sum transfer is not easy. In order to provide a convincing prescription for long-term issues, a breakthrough to cope with these difficulties is called for.

As for the policy-making in Asia, national authorities will continue to play a dominant role. This is due to the lack in international income-transfer scheme, to the diversified national factors, and due to the limited international labor mobility in the region. However, growing international interdependence is depriving national authorities of the degree of freedom in economic policy. Given the diversity in national situation, international harmonization in structural policies in Asia will be more difficult than among present developed countries.

告・討論が行われた。

開催された。

一 期日	平成九年四月二十六日（土）
一 場所	北九州大学
一 常務理事幹事会（十一時半—）	
一 研究報告会（十二時—十六時半）	
(1) Financial Market and Economic Development — Evidence from Korea	
報告者 大野裕之氏（北九州大学）	
討論者 市川芳郎氏（日本文理大学）	
地域政策と財政システム	
報告者 石川祐三氏（鹿児島経済大学）	
討論者 藤田雅弘（福岡大学）	
(3) ラオスの発展とNGO活動	
報告者 水谷守男氏（福岡大学）	
討論者 山本盤男氏（九州産業大学）	
なお、常務理事幹事会では、(1)役員交代の件、(2)一〇〇〇年度の全国大会の件、(3)会計報告などの議題が協議され、後刻の部会総会で了承された。	
第六十二回（秋季）例会	
秋の例会は風薫る大分の地で、市川芳郎理事の「準備により、活発な研究報告・討論が	

一 期日	平成九年十月十八日（土）
一 場所	日本文理大学
一 常務理事幹事会（十二時—）	
一 研究報告会（十二時半—十六時半）	
(1) 中国の食料需給問題について	
報告者 國本康寿・施昭雄氏（福岡大学）	
討論者 杉野元亮氏（九州共立大学）	
技術導入と産業発展	
報告者 宮城和宏氏（九州共立大学）	
討論者 施昭雄氏（福岡大学）	
硬直的実質賃金下での経済変動と政策効果	
報告者 藤田雅弘（福岡大学）	
(2) 共通論題報告について	
報告者 市川芳郎氏（日本文理大学）	
なお、常務理事幹事会では、(1)一〇〇〇年度全国大会の件、(2)次期役員選挙の件、(3)次期例会の件などの議題が協議され、後刻の部会総会で了承された。	

で行われた第五十四回大会における報告に基づき、共通論題報告三篇特別セッション報告、準共通論題報告四篇、自由論題報告二十一篇、展望論文（英文）一篇及び書評四篇を収録した。自由論題報告の伊藤義謙論文は、昨年度大会の報告論文であるが、手違いで掲載されなかつたものである。

共通論題報告については、三篇の報告と討論を収録した。特別セッションは、基調報告とその総括を掲載した。自由投稿論文は今年度は三篇掲載した。準共通論題報告と自由論題報告は、部門ごとにまとめて掲載した。

頁数の関係で紙数制限を厳しくしている。報告者各位の「理解」と「寛容」をお願いする。

最後に、年報編集に御配慮戴いた全国大会開催校中央大学水野朝夫教授をはじめとする諸先生、本部事務局及び各部会幹事と勤勉書き房の方々に厚く御礼申し上げる。

（近江谷幸一記）付記 本年度の刊行については、出版費の一部として文部省科学研究所（研究成果公開促進費）の交付を受けた。

編 集 後 記

本年度の年報は、主に、昨年五月中央大学

Macroeconomic Policy in Japan

Hiroshi Yoshikawa, University of Tokyo

Development of macroeconomics in the past two decades has drastically changed the economists' perception of desirable macroeconomic policies. There is no longer any consensus now that active stabilization policy aimed at "full employment" is desirable or necessary. There is even no consensus that business cycles matter in the first place. Real business cycle theorists argue that business cycles are nothing but fluctuations of the Walrasian equilibrium itself, and therefore, that any attempt for stabilization would lead the economy to the Pareto-inferior situation. Based on the neoclassical equilibrium, Robert Lucas estimated the average annual cost of the U. S. business cycle as 8 dollars and 50 cents person. In contrast, based on the Keynesian model, Ray Fair estimated the same as 2400 dollars! Clearly the role of macroeconomic policy substantially differs depending on what kind of theoretical model one uses.

The second part of the present paper discusses monetary policy in Japan. It argues that monetary policy affects the real economy, and that because there is no reason to believe that the 'potential' or 'natural' GDP growth is smooth, the discretion is always necessary in monetary policy.

The paper concludes itself briefly discussing fiscal policy in Japan.

Structural Reform in Japan

Ichiro Shirakawa, Ritsumeikan University

Since its necessity was first widely recognized, structural reform in Japan has largely failed to evolve. The degree of this stagnation is reflected clearly in the performance of the Japanese economy. Of all industrialized economies, only Japan has exhibited poor performance in the 1990s. In the US, a growth rate of 2-3% has been maintained for the past six years. Even the European economy, which is also said to be burdened with structural problems, has shown roughly a 2% rate of growth since its recovery in 1993. In contrast to this the Japanese economy, with the exception of the year 1996 in which the economy grew temporarily as a result of fiscal stimulus measures, has shown low rates of growth. The continuance of the stagnant economy shows that the Japanese economy faces not cyclical, but structural problems.

The present article has four main goals. First is to clarify why structural reform has not been realized in Japan, despite the fact that many economists have pointed to its necessity. Structural reform covers a wide variety of areas, such as fiscal reform, decentralization to local governments, central government restructuring, and deregulation. Here, focus is given to deregulation and government reform. The second goal of this article is to summarize the recent history of structural reform in Japan and to analyze the reasons why structural reform has not evolved from an institutional point of view. Third, this article comments on the nature of the structural reform presently conducted by the Hashimoto government. And finally, it remarks on the function of scholars and the academic community in the economic policy decision-making process.

- De Haan, J. and G. J. Van't Hag (1995), "Variation in Central Bank Independence across Countries : Some Provisional Empirical Evidence," *Public Choice* 85 : 335-351.
- Debelle, G. and S. Fischer (1994), "How Independent Should a Central Bank Be?," in J. C. Fuhrer (Ed.), *Goals, Guidelines, and Constraints Facing Monetary Policymakers*, Federal Reserve Bank of Boston Conference Series No.38 : 195-221, reprinted in Eijffinger (1997).
- Eijffinger, S. (Ed.) (1997), *Independent Central Banks and Economic Performance*, Edward Elgar Publishing Inc.
- Eijffinger, S. and E. Schaling (1993), "Central Bank Independence : Theory and Evidence," *CentER Discussion Paper Series* 9325, reprinted in Eijffinger (1997).
- Eijffinger, S., M. van Rooij and E. Schaling (1996), "Central Bank Independence : A Paneldata Approach," *Public Choice* 89 : 163-182.
- Fratianni, M., J. von Hagen, and C. J. Waller (1997), "Central Banking as a Political Principal-Agent Problem," *Economic Inquiry* 35 : 378-393.
- Fujiki, H. (1996), "Central Bank Independence Indexes in Economic Analysis : A Reappraisal," (*Bank of Japan*) *Monetary and Economic Studies*, 14 (2) : 79-101.
- Goodhart, C. A. E. (1994), "What Should Central Banks Do? What Should Be Their Macroeconomic Objectives and Operations?," *Economic Journal* 104 : 1424-1436.
- Goodhart, C. A. E. (1995), "Chuo Ginkou no Dokuritsusei (A Japanese translation of Invited Lecture 'Central Bank Independence' on May 27, 1995 at the annual meeting of Japan Society of Monetary Economics)," *Kinyu Keizai Kenkyu* no.9 : 51-65.
- Grilli, V., D. Masciandaro and G. Tabellini (1991), "Political and Monetary Institutions and Public Finance Policies in the Industrial Countries," *Economic Policy* 13 : 341-392, reprinted in Eijffinger (1997).
- Issing, O. (1997), "Monetary Targeting in Germany : The Stability of Monetary Policy and of the Monetary System," *Journal of Monetary Economics* 39 : 67-79.
- King, M. (1997), "Changes in UK Monetary Policy : Rules and Discretion in Practice," *Journal of Monetary Economics* 39 : 81-97.
- Kydland, F. E. and E. C. Prescott (1977), "Rules Rather than Discretion : The Inconsistency of Optimal Plans," *Journal of Political Economy* 85 : 473-491.
- Lohmann, S. (1992), "Optimal Commitment in Monetary Policy : Credibility versus Flexibility," *American Economic Review* 82 : 273-286.
- Matsushita, Y. (1997), "A New Framework on Monetary Policy under the New Bank of Japan Law," *Bank of Japan Quarterly Bulletin* 5(4) : 5-14.
- McCallum, B. T. (1997), "Crucial Issues Concerning Central Bank Independence," *Journal of Monetary Economics* 39 : 99-112.
- Moser, P. (1995), *Checks and Balances in Democracies : A Survey of the Positive Theory of Political Institutions with Applications to Decision-making in Switzerland, the European Union, and to Central Bank Independence*, mimeo., SIASR, University of St. Gallen, Switzerland.
- Neumann, M. J. M. (1991), "Precommitment by Central Bank Independence," *Open Economies Review* 2 : 95-112, reprinted in Eijffinger (1997).
- Persson, T. and G. Tabellini (1990), *Macroeconomic Policy, Credibility and Politics*, Harwood.
- Posen, A. S. (1993), "Why Central Bank Independence Does not Cause Low Inflation : There is no Institutional Fix for Politics," in R. O'Brien (Ed.), *Finance and the International Economy* 7, Oxford University Press, reprinted in Eijffinger (1997).
- Prast, H. M. (1996), "Commitment Rather than Independence : An Institutional Design for Reducing the Inflationary Bias of Monetary Policy," *Kyklos* 49 : 377-405.
- Rogoff, K. (1985), "The Optimal Degree of Commitment to an Intermediate Monetary Target," *Quarterly Journal of Economics* 100 : 1169-1189.
- Tajiri, T. (1997), *Chuo Ginkou Kiki no Jidai (Central Banks : Critical Era)*, Nihon Keizai Shinbunsha.
- Waller, C. J. (1992), "The Choice of a Conservative Central Banker in a Multisector Economy," *American Economic Review* 82 : 1006-1012.
- Waller, C. J. and C. E. Walsh (1996), "Central-Bank Independence, Economic Behavior, and Optimal Term Lengths," *American Economic Review* 86 : 1139-1153.
- Walsh, C. E. (1995), "Optimal Contracts for Central Bankers," *American Economic Review* 85 : 150-167.
- Walsh, C. E. (1997), "Inflation and Central Bank Independence : Is Japan Really an Outlier?," (*Bank of Japan*) *Monetary and Economic Studies* 15 (1) : 89-117.

Acknowledgements

I would like to thank Professor Takayoshi Shimamura for useful comments and Professor Kouichi Omiya and Mr. Shouzou Miyamoto for kind editorial suggestions and long-suffering guidance. This note was supported by a grant-in-aid from the Zengin Foundation for Studies on Economics and Finance.

considered as the incentive problem within a multilevel principal–agent relationship, which means “citizens in democracies choose a government, and the central–bank head is chosen by the government” (Walsh, 1995 : 150). Walsh shows that if the government (principal) provides the central–bank (agent) a contract which gives more rewards to the latter as the inflation rate decreases, the contract will eliminate the discretionary inflation bias. In addition, the government may impose explicit monetary targets as a policy rule on the central bank and give it incentives such that it is explicitly accountable for attaining the targets (Persson and Tabellini 1993). The rule system under the Reserve Bank of New Zealand Act 1989 is such a targeting approach (Archer 1997).

Now we know that there are two approaches to price stability. The first is the legislative approach such as Rogoff (1985), Neumann (1991), Lohmann (1992) and Waller (1992), on the other hand the second is the contracting or targeting approach just mentioned. Both approaches deal with choices among alternative monetary institutions within which policymakers (the legislators, the government, the fiscal authority, the central bank, and so on) and private individuals operate and interact with each other. The alternative institutional arrangements in central banking consist of several regimes : the discretionary regime, the regimes of full or partial commitment to explicit monetary targets as rules, and the regime of a fully or partially independent conservative central banker. In any case, the central bank maximizes its own objective function under the institution chosen in collective decision making processes, namely it responds to the incentives it faces, since the institution involves some incentive mechanism for the central bank. “From a positive point of view, the theory describes the policymaker’s behavior under alternative incentive constraints. From a normative point of view, it suggests how to embed desirable incentive constraints in the existing political and economic institutions, through appropriate institutional reform” (Perrson and Tabellini, 1990 : 2).

Therefore, all monetary policy regimes may be considered as sets of rules and even discretionary regime has a set of rules within which the central bank operates monetary policy. An important question is who actually, not formally, chooses a regime among alternatives on basis of what criteria under which information. Constitutional political economy is an approach to this question. As Buchanan (1990 : 1) points out, it explores “the working properties of rules, and institutions within which individuals interact, and the processes through which these rules and institutions are chosen or come into being.”

4. Concluding Remarks

This note has reviewed some studies with respect to central bank independence and policymakers. The literature sometimes treats the central bank, government and other policymakers as if they were one entity with the same objective function, and explores a consequence of strategic interactions between policymakers and the public. Some studies concerned focus on differences between the objective function of the central bank and that of other policymakers such as the government or fiscal authority, within a multilevel principal–agent relationship.

In evaluating actual monetary policy activities of the central bank, we must examine not only choices within monetary policy regimes but choices among monetary policy regimes. This suggests that it is not sufficient for us only to explore statistically policy reaction function of the central bank without considering the incentives it faces under existing monetary institution. The estimated policy reaction function is just a consequence of principal–agent relationship between the government (or fiscal authority) and the central bank.

We will have to consider choices among fiscal and monetary institutions by utilizing new economics such as constitutional political economy, institutional economics, evolutionary game theory by taking account of the path dependency of the institutions.

References

- Alesina, A. (1988), “Macroeconomics and Politics,” in S. Fischer (Ed.), *NBER Macroeconomics Annual 1988*, MIT Press.
- Alesina, A. and L. H. Summers (1993), “Central Bank Independence and Macroeconomic Performance : Some Comparative Evidence,” *Journal of Money, Credit, and Banking* 25 : 151–162.
- Archer, D. J. (1997), “The New Zealand Approach to Rules and Discretion in Monetary Policy,” *Journal of Monetary Economics* 39 : 3–15.
- Barro, R. J. and D. B. Gordon (1983), “Rules, Discretion and Reputation in a Model of Monetary Policy,” *Journal of Monetary Economics* 12 : 101–121.
- Broadbent, B. and R. J. Barro (1997), “Central Bank Preferences and Macroeconomic Equilibrium,” *Journal of Monetary Economics* 39 : 17–43.
- Buchanan, J. M. (1990), “The Domain of Constitutional Economics,” *Constitutional Political Economy* 1 : 1–19.
- Cukierman, A. (1992), *Central Bank Strategy, Credibility, and Independence : Theory and Evidence*, MIT Press.
- Cukierman, A., S. Edwards and G. Tabellini (1992), “Seigniorage and Political Instability,” *American Economic Review* 82 : 537–555.
- De Haan, J. (1997), “The European Central Bank : Independence, Accountability and Strategy : A Review,” *Public Choice* 93 : 395–426.

195), the Diet in Japan also passed the new Bank of Japan Law on June 11, 1997 to enhance its independence and transparency with respect to the formation of monetary policy. The new law will take effect on April 1, 1998.

This note surveys the literature on the new political economy of central bank independence and policymakers under democracies. The rest of the note is organized as follows. Section 2 makes clear definitions of central bank independence. Section 3 reviews theoretical foundations of the independence and policymakers' behaviors. Section 4 gives a brief conclusion.

2. Definitions of Central Bank Independence

Many studies concerned explore the relationships between the variables of macroeconomic performance such as economic growth and inflation on the one hand, and central bank independence on the other hand, but measuring the independence is very difficult. Most measures were limited to some proxies of legal independence (e.g. Alesina 1988, Grilli, Masciandaro and Tabellini 1991, Cukierman 1992, Alesina and Summers 1993, Eijffinger and Schaling 1993, De Haan and Van't Hag 1995, Fujiki 1996). In general, central bank independence refers to a relationship between the central bank and the government. Since the governments in Japan have relied on Ministry of Finance in making economic and fiscal policies decisions the independence means the autonomy of Bank of Japan from Ministry of Finance rather than from political authorities or cabinets.

As Eijffinger (1997 : xi) points out, the "independence refers to three areas in which the influence of government or fiscal authority must be excluded or drastically curtailed : independence in personnel matters ; financial autonomy ; policy independence." Among the three areas, policy independence is most interesting to us because the rules versus discretion debate in the context of the well known time inconsistency problem in monetary policy (Kydland and Prescott 1977, Barro and Gordon 1983), which will be discussed in Section 3, is related to this area.

It is useful for us to divide policy independence into two concepts : goal independence and instrument independence (Debelle and Fischer 1994). When the central bank is free to choose the final goals of monetary policy which are not limited to low inflation, including low unemployment, it has goal independence. Central banks with more goal independence have more discretionary powers. Even if the central bank has no goal independence it may have instrument independence in choosing the means by which it efforts to attain given goals. The goals are given by contracting with the government (Persson and

Tabellini 1993, Walsh 1995).

We can realize the difference between goal independence and instrument independence by contrasting the Deutsche Bundesbank with the Reserve Bank of New Zealand (Goodhart 1995, Issing 1997, Archer 1997). The New Bank of Japan Law ensures formal instrument independence under "adequate communication with the Government in managing monetary policy, although the policy must be decided by the Bank on its responsibility and judgment." But "(t)he new Law allows Government representatives to attend Policy Board meetings on monetary control matters and to express their views when necessary. It also grants the Government representatives the right to make policy proposals regarding monetary control matters, including requests to postpone the Board's vote on policies" (Matsushita, 1997 : 13). This suggests that the independence of the Bank of Japan is still a little weak as compared with the Deutsche Bundesbank and the Reserve Bank of New Zealand.

3. Theoretical Foundations of Central Bank Independence

"The classic time-consistency problem in monetary policy arises from a policymaker's futile attempt to simulate output above the natural level, resulting in an inflationary bias to discretionary monetary policy (Finn E. Kydland and Edward C. Prescott, 1977 ; Robert J. Barro and David B. Gordon, 1983). The policymaker can eliminate the inflationary bias by credibly committing to zero-inflation policy rule. Yet she would like to retain the flexibility to employ monetary instruments to stabilize employment and output. As a result, the *ex ante* optimal policy rule is contingent on the state of the world" (Lohmann, 1992 : 82).

Rogoff (1985), Neumann (1991), Lohmann (1992) and Waller (1992) suggest that the credibility problem of low inflation is resolved by creating an independent central bank and by appointing as head of the central bank a conservative individual who likes price stability more than society does, put differently who "places a higher weight on price stability relative to output stabilization" (Eijffinger, 1997 : x iii). "Instead of viewing the central bank as headed by a "conservative" whose welfare function differs from that of society, one can interpret Rogoff's (1985) framework as modeling the situation in which the central bank maximizes its budgetary transfer from the government, where this transfer depends on inflation and employment. The problem for the government is to set the optimal weight on inflation relative to employment in this transfer function" (Walsh, 1995 : 154).

Consequently, the time inconsistency problem in monetary policy may be

appointed as the administration of the head office, while Prof. K. Omiya was appointed as a chief editor of annual reports.

The Association adopts as one of its objects the co-operation with the similar foreign associations, though the society has not yet afforded to realize effectual steps towards this aim. However, the Association welcomes from time to time some foreign scholars who show their interest and hope to attend the annual meeting. The Association is now intending to broaden international liaisons in various forms as extensively as the budget permits.

〈Survey〉

Central Bank Independence and Policymakers

Choices among Monetary Institutions

Akira Yokoyama, Chuo University

1. Introduction

Before the literature on “Public Choice” or the new political economy was prevalent in economics and political science at the beginning of 1980s, studies of economic and political phenomena were separated since the 1930s. Traditional economic studies take the behaviors of policymakers (the legislators, the government, the fiscal authority, the central bank, and so on) as exogenous, and assume that they maximize public interest or social welfare. By utilizing analytical tools and concepts from economic theory and game theory, the new political economy deals with the intersection between economics and political science and explores not only rational economic and political behaviors of individuals but also the choice of public policies.

Cukierman (1992) is a compilation of all of the new political economy made so far on monetary policy. He “focuses on the motives and constraints of the monetary policymaking authorities, which are often (though not exclusively) central banks. The fundamental theme is that the money supply, and therefore inflation, are not exogenous. The behavior of these variables is a consequence of strategic and informational interactions between monetary policymakers and individuals or institutions within the private sector. … The central question posed is : How do central banks or, more generally, monetary policymakers behave? … Most of the book relies therefore on the paradigm that the objective function (or functions) of policymakers is generated by political-redistributive considerations” (Cukierman, 1992 : 1-2).

Thus academics and practitioners recognize that the degree of independence of central banks from political and fiscal authorities in making monetary policy decisions is a key determinant of actual policy choices and economic performance. Many empirical studies (See for example, Cukierman 1992, De Haan and Sturm 1992, Alesina and Summers 1993, Eijffinger and Schaling 1993) supporting the inverse relationship between central bank independence and inflation have provided a motivation for increasing central bank independence. After “(t)he central banks of Chile, France, Mexico, New Zealand, and Venezuela have all had their independence enhanced” (Debelle and Fischer, 1994 :

Economic Policy, The Development of the Science of Economic Policy,
(1988).

The Association also published the following book in the commemoration of the 50th anniversary of founding the Economic Policy Association.

Japan Economic Policy Association (ed.), *Prospects of Japan's Socio-Economic System—Their Trends toward the 21st Century*, (1995).

The Association's themes printed in the annual reports are as follows :

- “Conditions of Economic Independence for Japan” (1951)
- “Patterns of Economic Control” (1952)
- “Planning in Economic Policy” (1953)
- “Industrial Structure and Economic Policy” (1954)
- “Policy for Self-supporting Economy of Japan” (1955)
- “Japanese Post-War Economic Policy” (1956)
- “Post-War Economic Policy in the World” (1957)
- “Objects and Methods of Economic Policy” (1958)
- “Types of Economic Planning” (1959)
- “Structural Analysis and Economic Policy” (1960)
- “Government’s Role in the Present Economy in Japan” (1961)
- “Economic Planning in Japan” (1962)
- “Big Business and Economic Policy” (1963)
- “Economic Policy of Regional Development” (1964)
- “Change of Economic Structure in Japan” (1965)
- “Economic Regimes in the World and Economic Policy” (1966)
- “Economic Policy in Transformation Period” (1967)
- “Economic Policy during Post-War Twenty Years” (1968)
- “Capital Liberalization and Economic Policy” (1969)
- “Oligopoly and Economic Policy” (1970)
- “A Reappraisal of Recent Japan’s Economic Growth” (1971)
- “Pollution and Economic Policy” (1972)
- “International Comparison of Present Economic Policy” (1973)
- “Internationalization and Industrial Organization” (1974)
- “Contemporary Inflation and Distribution Policy” (1975)
- “Resource Problems and Economic Policy” (1976)
- “Welfare Policies under the Slower Rate of Economic Growth” (1977)
- “Transformation Policy of Industrial Structure in Japan” (1978)
- “Economic Policy during Thirty Years after World War II in Japan—Prospect and Retrospect—” (1979)

- “Efficiency and Justice Economic Policy” (1980)
- “International Cooperation and Economic Policy in Japanese Economy” (1981)
- “Pacific Ocean Community and Japanese Economy” (1982)
- “Demand Side and Supply Side in Economic Policy” (1983)
- “Science and Technology in Economic Policy” (1984)
- “Regional Development and Economic Policy” (1985)
- “Role of Government in Japanese Economy” (1986)
- “Privatization and Government Regulation” (1987)
- “The Dynamism of Economic Development and Welfare Criteria” (1988)
- “Debates at the Great Turns in the Economic Policy Making” (1989)
- “Industrial Policy and the World—Response to Borderless Economy—” (1990)
- “Transformation of Economic Systems and Policy” (1991)
- “Global Environmental Problems and Economic Policy” (1992)
- “Movement of Population and Economic Policy” (1993)
- “Prospects of Japan’s Socio-Economic Systems—Their Trends toward the 21st Century—” (1994)
- “Prospects of Japan’s Socio-Economic Systems—Construction of a New Paradigm” (1995)
- “Economic Rules in the Internationalization Age” (1996)
- “Economic Development and Institutional Change—The Japanese Path toward the 21st Century—”

The Association is administered by a board of 25 members elected every three years. Present members are : M. Uekusa (Prof., Tokyo Univ.), K. Omiya (Prof., Nihon Univ.), T. Kashiwazaki (Prof., Waseda Univ.), H. Kato (Prof., Chiba Univ. of Commerce), T. Kato (Prof., Asia Univ.), T. Gunjima (Prof., Doshisha Univ.), T. Konishi (Prof., Osaka Gakuin Univ.), K. Goi (Prof., Chuo Univ.), A. Saito (Prof., Aichi Gakuin Univ.), Y. Sato (Prof., Toyohashi Sōzō College), T. Suzuki (Prof., Kwansei Gakuin Univ.), A. Sei (Prof., Fukuoka Univ.), I. Tochimoto (Prof., Hiroshima Univ.), K. Niino (Emeritus Prof., Kobe Univ.), M. Nishino (Prof., Meiji Univ.), T. Nojiri (Prof., Osaka Gakuin Univ.), T. Fujii (Prof., Rissho Univ.), K. Masamura (Prof., Senshu Univ.), T. Matugu (Prof., Nagoya Univ.), N. Maruo (Prof., Keio Univ.), R. Maruya (Prof., Kobe Univ.), T. Mizuno (Prof., Chuo Univ.), T. Miyagi (Prof., Okinawa International Univ.), H. Yokoi (Prof., Nagoya Gakuin Univ.), T. Yoshida (Prof., Nihon Univ.).

Prof. M. Uekusa was elected the president of the Association in 1995 and

Bio-economical Analysis of the Present and Future Keihin Industrial Area	Nobuyasu Kaneko
Input-output Analysis of Service Economy	Yasuhiko Tsukahara
A Study on the Expressway Policy in Japan	Toshiaki Miyano
Influence of the Land Lease and House Lease Law in Consideration of Housing Type	Kazuhiko Yaguchi
Policy Evaluation of the Pollution Charge and the "Three Simultaneousness" in China	Kazuki Taketoshi, Yuko Arayama
A Survey of Variable Rate Pricing Policy for Municipal Solid Waste	Yasoi Yasuda, Katsuya Oshima
Effects of Economic Instruments for Reducing Household Waste	Yukiko Ochiai
Economic Globalization and Macroeconomy—Analysis by Two-Country Model—	Hiroki Shimamura, Masanori Yokoyama
Hollowing out in Japanese Manufacturing: A Case Study on Electric Industry from 1987 to 1993	Haruo Horaguchi
Transformation of International Air Transport System and Multilateralism	Eiji Shiomi
Role of an Interest Group in Electoral Politics	Satoshi Honma
Administrative Reform and the Median Voter Theorem	Hiroshige Tanaka
A Reconsideration of the Currency Substitution Hypothesis in the Major Industrial Countries	Toru Yarita
Welfare Effects of Restricting Audio Home Copying	Tatsuya Uchida
The Optimal Subsidy for R&D under a Patent System	Yutaka Ito
Book Reviews	
Tomio Takada, <i>Growth Analysis of the Shipping Industry</i> , 1996	Mitsuo Sasaki
Nobuaki Matsunaga, <i>Economic Development and Firm Development</i> , 1996	Fumihiko Adachi
Teruo Asamoto, <i>Economic Analysis of Modern Taiwan</i> , 1996	Fumihiko Adachi
Shunichi Maekawa, <i>The Theory of the Land Market—Economic Analysis of the Land Market and Land Policy</i> , 1996	Katsuhiro Aono
Survey	
Central Bank Independence and Policymakers —Choices among Monetary Institutions—	Akira Yokoyama

経済政策の有効性を問う

理念・主体・手段

—日本経済政策学会年報XLVI—

1998年3月30日 第1刷発行 定価3,150円
(本体3,000円)

編 者 日本経済政策学会
発 行 者 植 草 益

発 行 所 東京都文京区
東京大学内

発 売 所 東京都文京区
後楽2-23-15

振替 00150-2-175253・電話 (03) 3814-6861

落丁本・乱丁本はお取替えします
無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます Printed in Japan

ISBN4-326-54889-4

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
UNIVERSITY OF TOKYO, BUNKYO-KU TOKYO JAPAN

KANTO BRANCH : KEIO UNIVERSITY, TOKYO

CHUBU BRANCH : NAGOYA UNIVERSITY, NAGOYA

KANSAI BRANCH : KOBE UNIVERSITY, KOBE

NISHINIHON BRANCH : FUKUOKA UNIVERSITY, FUKUOKA

NIHON KEIZAISEISAKU GAKKAI-Japan Economic Policy Association was founded 1940 in Tokyo by about 300 professors and researchers interested in the scientific study of economic policy. At present there are more than twenty associations for the study of various fields of economics, most of which were established after World War II. Thus the Japan Economic Policy Association is one of the few academic associations for economic study established before the War in Japan.

The Association publishes annual reports in Japanese, each containing reports done at each annual meeting and resumes of the discussion about each report, including other articles written by members. Forty-five volumes of annual reports have been published until 1997, except for the years interrupted by the War. Besides annual reports, the Association published the following four books in Japanese which were the results of special group studies organized by the Association in its commemoration of the 15th anniversary of the existence of the Japan Economic Policy Association.

T. Ito (ed.), *Post-War Industrial Policy in Japan*, (1957). T. Yamanaka and M. Cho (eds.), *Analysis of Post-War Japanese Economic Policy*, (1958). M. Miyata and K. Fujita (eds.), *Development of Japanese Economic Policy*, (1958). H. Matsuo and K. Yamada, *A Chronological Table of Japanese Post-War Economic Policy*, (1962, enlarged ed. 1969).

The Association also published the following book which was the proceedings of the conference held by the Association in the commemoration of the 30th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

H. Kato, T. Fujii, K. Niino and M. Ito (eds.), *Studies in Contemporary Economic Policy*, (1978)

The Association also published the following two books in the commemoration of the 40th anniversary of founding the Japan Economic Policy Association.

Japan Economic Policy Association (ed.), *The Making of the Science of*

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1998 No.46

CONTENTS

Introduction	<i>The Program Committee</i>
Articles	
ON THE EFFECTIVENESS OF ECONOMIC POLICIES: THE IDEA, SUBJECTS AND MEASURES	
Macroeconomic Policy in Japan	<i>Hiroshi Yoshikawa</i>
Structural Reform in Japan	<i>Ichiro Shirakawa</i>
Economic Policy in the Asian Era—uncertainty, equity and interdependence—	<i>Takashi Omori</i>
Comment.....	<i>Akira Yokoyama, Masu Uekusa, Sawako Takeuchi</i>
Summary	<i>Toshinosuke Kashiwazaki, Takashi Suzuki</i>
Special Session	
Political Forces and Strategy towards Decentralization	<i>Masaru Nishio</i>
Summary: Local Decentralization—Concepts, Actors, Means—	<i>Naohiko Jinno</i>
Reports	
Evolution of Economics and the Assignments of an Economic Policy Theory	<i>Hiroshi Suzuki</i>
The Conception of the “Social Market Economy” Reconsidered as a Programme of Economic Policy.....	<i>Yasuaki Nagaya</i>
A Theoretical Defending Proof for the Efficacy of Keynesian-type Effective Demand Policy: Realistic Approach to the ‘Over-solution’ Problem	<i>Haruki Niwa</i>
New Keynesian Theory and Its Policy Implications	<i>Soji Okamura</i>
Riches & Happiness—Some Considerations from the Viewpoint of Life-Environment-Economics—	<i>Kikuo Inaba</i>
Moral Hazard and Involuntary Unemployment	<i>Tomohiko Otsuki</i>
A System Comparison of the Social Insurance for Long-term Care between Germany and Japan	<i>Makoto Yamada</i>
The Possibility of Intergenerational Pareto-improvement through the Reform of Public Pension System	<i>Hitoshi Kugemuna</i>
The Reforms of Employee’s Pension Fund and Health Insurance Association	<i>Kohei Komamura</i>
Female Labour and the Economic Effect of Public Child Care	<i>Masako Maeda</i>
The Effects of Corporate Tax and Borrowing Constraints to Investment Behavior	<i>Takashi Nagatomi</i>
Historical Process of Industrialization: Case of Malaysia	<i>Yukihiro Torikai</i>
The Industrial Policy of “Thatcherism”	<i>Nozomu Abe</i>
An Input-Output Analysis of Taiwanese Industrialization	<i>Moritake Tomikawa</i>
Transition to a Market Economy in Mongolia	<i>Terukazu Suruga, Tetauya Inamura, Enkhchuluun Shu Ichikawa</i>
Asia’s Currency Turmoil and Asian-Wide Full Set Industrial Structure Strategy	

EDITED AND PUBLISHED BY
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
UNIVERSITY OF TOKYO, TOKYO, JAPAN)